

議第4号

教育委員会の点検評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づく、平成29年度の教育委員会の点検評価は、別紙のとおりとする。

平成30年6月6日提出

岐阜県教育委員会

教育長 安福正寿

<地方教育行政の組織及び運営に関する法律>

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

事務事業の点検評価結果報告書（案）

「第2次岐阜県教育ビジョン」平成26～29年度の進捗報告

平成30年6月
岐阜県教育委員会

事務事業の点検評価結果に関する報告 について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、事務事業の点検評価結果に関する報告を提出します。

平成30年6月

岐阜県教育委員会

目 次

項目名等	ページ
はじめに	1
第1章 教育委員会の運営状況及び教育委員の活動状況	2
第2章 第2次岐阜県教育ビジョン基本目標の取組状況	
基本目標1 確かな学力の育成と多様なニーズに対応した教育の推進	
(1) 確かな学力の育成	4
(2) 特別支援教育の充実	9
(3) グローバル社会で活躍できる人材の育成	12
(4) 多文化共生社会を目指した外国人児童生徒の教育の充実	15
(5) キャリア教育の充実	17
(6) 産業教育の充実	18
(7) 情報教育の推進	22
(8) 幼児期からの教育の充実	25
(9) 私立学校教育の振興	26
基本目標2 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進	
(1) 心の教育の充実と望ましい人間関係を築く力の向上	27
(2) 人権教育の推進	31
(3) いじめ等の問題行動や不登校への対応と教育相談体制の充実	33
(4) ふるさと教育・環境教育・体験活動の推進	35
(5) 健康・体力つくりの推進	38
(6) 食育の推進	40

基本目標3 魅力ある教職員の育成と安全・安心な教育環境づくりの推進

(1)	優秀な教職員の確保と人事システムの構築	43
(2)	教職員の資質能力の向上と体罰・不祥事の根絶	46
(3)	学校マネジメントの推進	50
(4)	安全・安心な学校づくりと危機管理体制の充実	52
(5)	学校施設の整備の推進	54
(6)	修学支援と学びの再チャレンジの推進	56

基本目標4 学校・家庭・地域の連携による教育コミュニティづくりの推進

(1)	家庭の教育力の向上	59
(2)	地域の教育力の向上	62

基本目標5 生涯にわたる学習・文化・スポーツの推進

(1)	文化活動の推進	65
(2)	文化財の保存・活用の推進	68
(3)	スポーツの推進	70
(4)	生涯学習の推進	74

第3章 第2次岐阜県教育ビジョン重点政策の取組状況

学力向上を核とした小・中学校教育の改善	76
中長期的な将来を見据えた高等学校の改革	78
卒業後を見据えた特別支援学校の充実	80

第4章 第2次岐阜県教育ビジョンの数値目標の達成状況

長期目標	81
施策実施目標	82
第5章 外部有識者の意見	85

はじめに

1 趣旨

点検評価制度について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされています。また、この点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

この点検評価の制度の趣旨は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、県民への説明責任を果たすことにあります。

この報告書は、同法の規定に基づき、岐阜県教育委員会が行った点検評価の結果をまとめたものです。

2 根拠

(1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第26条

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 第2次岐阜県教育ビジョン 第6章2

○第2次岐阜県教育ビジョンの進行管理にあたっては、外部有識者からなる「岐阜県教育委員会点検評価会議」を設置し、施策の推進状況や、第4章で設定した「長期目標」と「施策実施目標」の達成状況を明らかにした上で、会議の意見を踏まえ、毎年度、幅広い観点から客観的かつ公正な点検・評価を実施し、その結果を次年度以降の新たな取組に反映させるP D C Aサイクル（Plan-Do-Check-Action）の考え方に基づく進行管理を行います。

3 報告書の構成

- 第1章 教育委員会の運営状況及び教育委員の活動状況
- 第2章 第2次岐阜県教育ビジョン基本目標の取組状況
- 第3章 第2次岐阜県教育ビジョン重点政策の取組状況
- 第4章 第2次岐阜県教育ビジョンの数値目標の達成状況
- 第5章 外部有識者の意見

4 点検評価の流れ

- (1) 教育委員会の施策や事業の取組実績、成果と課題等について自己評価
- (2) 教育に関する有識者（第3次教育ビジョン策定委員会）による外部評価
- (3) 教育委員会で協議、議決
- (4) 岐阜県議会に報告
- (5) ホームページにて公表

第1章 教育委員会の運営状況及び教育委員の活動状況

1 教育長及び教育委員について

(平成30年4月1日現在)

職名	氏名	職業	就任日	任期満了日	備考
教育長	安福 正寿	一	H30. 4. 1	H33. 3. 31	
教育長職務代理者	稻本 正	会社経営者	H27. 3. 17.	H31. 3. 16	
委員	野原 正美	公社嘱託員	H28. 4. 1	H32. 3. 31	保護者委員
委員	森口 祐子	プロゴルファー	H28. 3. 24	H32. 3. 23	
委員	竹中 裕紀	会社経営者	H29. 7. 18	H33. 7. 17	
委員	近藤 恵里	スクールカウンセラー	H29. 10. 15	H33. 10. 14	保護者委員

2 教育委員会会議の実施状況及び教育委員の活動状況

1 教育委員会会議の実施状況

平成26～29年度の実施状況	[平成26～29年度の状況]				
	○審議件数				
	年度	H26	H27	H28	H29
	議案	70	53	78	50
	可決	69	53	77	50
	一部修正の上可決	1	0	1	0
	否決	0	0	0	0
	専決報告	27	27	33	32
成 果	[平成29年度の取組]				
	○開催回数：定例会議（毎月1回）・臨時会議（平成29年度は3回）				
	○審議状況				
	<ul style="list-style-type: none"> ・議案及び専決報告の審議について厳正に行われた。 ・委員からの情報提供や、事務局からの教育課題への取組状況等の報告が行われ、委員間及び委員と事務局間において活発な意見交換が行われた。 				
	○議案や専決報告等について重要な教育課題等を報告し、審議を行った。 なお、平成29年度は、教職員の働き方改革プランの策定やいじめに関する重大事態の発生報告及び調査結果、本県における各種審議会等での取組みなどの意見交換を行った。				
成 果	○教育現場や教育施設の実情を踏まえた意見交換を行った。 なお、平成29年度は、岐阜高等学校等の視察や岐阜清流高等特別支援学校において移動教育委員会を行った。				
	○従来からの会議録に加えて、新たに会議資料のホームページへの公開及び岐阜県教育委員会傍聴規則の改正により、会議の透明化を図った。				

2 調査活動の実施状況	
平成26～29年度の実施状況	<p>[平成 26～29 年度の取組]</p> <p>○県内視察 平成 26 年度 <岐阜地区> 加納高校（岐阜市）、岐阜市子ども・若者総合支援センター「エールぎふ」（岐阜市） 平成 27 年度 <岐阜地区> 岐山高校（岐阜市）、岐阜県図書館（岐阜市） 平成 28 年度 <可茂地区> 杉原千畝記念館（八百津町）、可茂特別支援学校（美濃加茂市） 平成 29 年度 <岐阜地区> 岐阜清流高等特別支援学校（岐阜市）、岐阜高校（岐阜市）、 県立岐阜商業高校（岐阜市）、岐阜農林高校（岐阜市）、岐阜工業高校（岐阜市） ○県外視察 平成 26 年度 <横浜市・東京都内> 横浜市立横浜サイエンスフロンティア高校、東京都立国際高校、 東京都立杉並総合高校 平成 27 年度 <石川県内> 石川県立金沢商業高校、石川県立金沢錦丘中学校、金沢錦岡高校、いしかわ師範塾、 金沢 21 世紀美術館 平成 28 年度 <愛知県・京都府・滋賀県内> 愛知県立愛知総合工科高等学校、京都府立清明高等学校、滋賀県立愛知高等学校、 滋賀県立愛知高等養護学校 平成 29 年度 <視察なし></p>
成 果	<p>○県内視察 授業参観等を通して、探求的な学習について把握するなど、委員の見識を深め、 教育委員会審議等に役立てた。</p> <p>○県外視察 県外の高校等における多様な分野の先進的な取組を視察することにより、委員の 見識を深め、教育委員会審議等に役立てた。</p>
3 特記事項（1、2 以外の教育委員の活動等）	
平成26～29年度の実施状況	<p>[平成 26～29 年度の取組]</p> <p>○総合教育会議への出席 ・平成 27 年度は、岐阜県教育大綱策定等のため 4 回出席 ・平成 28 年度は、県立高校の活性化等の課題への意見交換のため 2 回出席 ・平成 29 年度は、教職員の働き方改革等の課題への意見交換のため 2 回出席</p> <p>○教育現場視察等 ・学校視察、スクールミーティングの実施 ・教育モニター情報連絡会議・学校参観への出席 ・年間を通じての学校行事や文化施設行事への出席</p> <p>○教員人事への参画 ・教員採用試験への参画（第 2 次選考試験の選考会議等） ・教員管理職登用試験における面接官としての参加</p>
成 果	<p>○総合教育会議において、教育のための条件整備や重点的に講すべき施策などについて、今後の方向性を協議した。</p> <p>○教育委員が積極的に教育現場に赴き、様々な教育課題の把握を行うことで、教育委員会審議に役立てた。</p> <p>○教育委員が教員人事へ参画し、優秀な教員の確保に重要な役割を果たした。</p>

3 課題

教育委員会制度改革の趣旨を踏まえ、教育委員による教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化を図るとともに、総合教育会議において、教育委員が知事と直接協議・調整を行うなど、教育施策の充実発展を図ってきた。

今後も、様々な教育課題についての議論や教育現場の視察を通じ、さらなる教育委員会機能の充実発展に努めていく必要がある。

第2章 第2次岐阜県教育ビジョン基本目標の取組状況

第2次岐阜県教育ビジョン「第4章 施策の体系」に掲げた27の主要施策について、平成26～29年度の点検評価は、次のとおりです。また、同章にある「主な施策の目標水準」に対する現況値と現状分析については、第4章で一覧を掲載しています。

基本目標1 確かな学力の育成と多様なニーズに対応した教育の推進

- ◆ 「確かな学力」を育成することは、知識の蓄積だけにとどまらず、問題解決能力やコミュニケーション能力など、多様で変化の激しい現代社会を主体的にたくましく生き抜く力を身に付けることにもつながります。そのため、子どもたち一人一人に応じたきめ細かな教育を行うことにより、基礎的・基本的な知識や技能の定着に加え、思考力・判断力等の育成や個性・能力の伸長を図ります。
- ◆ 子どもたちが、将来、自立した社会人として主体的に社会参画できるよう、望ましい勤労観と職業観を身に付けさせます。
- ◆ 障がいのある子どもたちや外国人の子どもたちなど、一人一人の多様なニーズに応じた教育を充実し、それぞれの夢や目標に向かって安心して学べるよう、必要な支援を行います。

(1) 確かな学力の育成

■取り組むべき主な施策内容と評価

施策内容	① 学ぶ意欲を高め、基礎的・基本的な知識・技能を習得し、思考力・判断力・表現力を育成する教育の推進（学校支援課）
平成26～29年度の実施状況 【点検】	<p>[平成26～29年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none">・各市町村教育委員会及び学校の関係者に、全国学力・学習状況調査（全国調査）の結果を踏まえた指導の改善・充実について示す指導改善説明会（平成29年度においては、『学びに向かう力を育む会』）を実施した。・県内全ての小学校、中学校及び義務教育学校で県独自の学習状況調査（対象：教科…小学校第4、5学年：国・社・算・理、中学校第2学年：国・社・数・理・英）を実施した。・大学、小・中学校教育研究会、校長会、市町村教育委員会等との連携を強化し、大学教員の協力による「学力分析会議」を開催し、専門的な見地からの助言を受けたり、小・中学校教育研究会の全教科の代表者が参加する「学力向上推進会議」を開催して、全教科で学力の向上を図る授業改善を進めたりした。・小学校において、児童が主体的に学習に取り組み、教師の個に応じた指導を充実させるために、ICTを活用した教科学習Webシステムを構築するとともに、先行実施協力校において各種試験を行い、平成29年度から全面実施できるようにした。 <p>[平成29年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none">・全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた指導の改善・充実の方向性及び新学習指導要領が求める方向性について示す「学びに向かう力を育む会」を実施した。以下（次頁）に平成29年度の全国学力・学習状況調査の結果を示す。・大学、小中学校教育研究会、校長会、市町村教育委員会の代表者が参加し、「オール岐阜学力向上協議会」を開催し、県全体で授業における見届けの充実を通して学力向上を図る取組を進めた。

平成26～29年度の実施状況 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校において、教科学習Webシステムを全面実施した。 <p>○全国学力・学習状況調査の結果（平成29年度）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">全国調査の 平均正答率</th><th colspan="2">小学校</th><th colspan="2">中学校</th></tr> <tr> <th>岐阜県</th><th>全国</th><th>岐阜県</th><th>全国</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国語A（知識）</td><td>74</td><td>74.8</td><td>79</td><td>77.4</td></tr> <tr> <td>国語B（活用）</td><td>58</td><td>57.5</td><td>74</td><td>72.2</td></tr> <tr> <td>算数A・数学A（知識）</td><td>77</td><td>78.6</td><td>66</td><td>64.6</td></tr> <tr> <td>算数B・数学B（活用）</td><td>45</td><td>45.9</td><td>50</td><td>48.1</td></tr> </tbody> </table>	全国調査の 平均正答率	小学校		中学校		岐阜県	全国	岐阜県	全国	国語A（知識）	74	74.8	79	77.4	国語B（活用）	58	57.5	74	72.2	算数A・数学A（知識）	77	78.6	66	64.6	算数B・数学B（活用）	45	45.9	50	48.1
全国調査の 平均正答率	小学校		中学校																											
	岐阜県	全国	岐阜県	全国																										
国語A（知識）	74	74.8	79	77.4																										
国語B（活用）	58	57.5	74	72.2																										
算数A・数学A（知識）	77	78.6	66	64.6																										
算数B・数学B（活用）	45	45.9	50	48.1																										
取組による成果と課題 【評価】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内全ての小学校、中学校及び義務教育学校において、教育に関する継続的な検証改善サイクルが確立されている。 <p style="text-align: right;">データはP82に掲載</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学、小中学校教育研究会、市町村教育委員会との連携を強化し、全教科において、学力の定着状況を確実に見届け、個に応じたきめ細かな指導の充実を図ること ・授業において、学習の内容を理解できない児童生徒がそのまま次の学習に進むことがないよう、基礎的・基本的な知識・技能の定着、きめ細かな指導の充実を図ること ・新しい学習指導要領で求められている「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めること ・児童及び学校等の実態に応じた教科学習Webシステムの有効な活用の在り方を開発・実践し、有効な活用方法の普及を図ること 																													
施策名	② 高等学校における教育の質の保証と授業改善（学校支援課）																													
平成26～29年度の実施状況 【点検】	<p>【平成26～29年度の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第Ⅱ期ステップアップカリキュラム研究開発事業」及び「基礎学力定着のための学習改善事業」により、生徒に身に付けさせたい基礎学力の定着の研究開発を行った。また、「授業改善アクションプラン」及び「次期学習指導要領を見据えたカリキュラム開発事業」により、思考力・判断力・表現力を育てるための授業改善について研究開発を行った。 <p>【平成29年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の思考力・判断力・表現力及び自ら学ぶ意欲や態度を育てるための教科指導の在り方を研究する「授業改善アクションプラン」において、生徒一人一人の主体的な学習を重視した教材や、学習指導要領の趣旨を実現するための具体的な指導方法の研究開発を行った。 ・「基礎学力定着のための学習改善事業」の研究指定校の海津明誠高校において、思考力・判断力・表現力を育て「基礎学力を定着させる授業改善」の研究を行った。 																													
取組による成果と課題 【評価】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「授業改善アクションプラン」における研究成果等を、教育課程講習会等で報告をしたり、県総合教育センターのホームページに掲載し、各学校が指導の参考として利用できるようにした。 ・海津明誠高校では、「基礎学力を定着させる授業改善」と併せて、全教科にわたって「知識・技能、思考力・判断力・表現力等を測る問題」の研究を行った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「授業改善アクションプラン」及び「基礎学力定着のための学習改善事業」における研究成果等の普及を図ること 																													

施策名	③ 科学的思考力を育成する教育の推進（統計課、学校支援課）																																		
平成26～29年度の実施状況 【点検】	<p>[平成26～29年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校において観察・実験に必要な設備等の環境整備を充実した。 ・「スーパーサイエンスハイスクール（SSH）事業」として、恵那高校と岐阜農林高校（国指定）を支援した。 ・グラフ作成や資料の分析など統計分野に関する実践的な出前授業「データ活用講座」を実施し、ホームページなどで機会をとらえ、幅広く成果等を公表した。 <p>○「データ活用講座」実施状況</p> <table> <tbody> <tr> <td>平成26年度</td> <td>延べ21校</td> <td>小学校13</td> <td>中学校5</td> <td>大学3</td> <td>延べ1475名</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>延べ10校</td> <td>小学校4</td> <td>中学校3</td> <td>高校1</td> <td>大学2</td> <td>延べ371名</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>延べ13校</td> <td>小学校9</td> <td>中学校3</td> <td>高校1</td> <td></td> <td>延べ551名</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>延べ15校</td> <td>小学校9</td> <td>中学校4</td> <td>高校2</td> <td></td> <td>延べ584名</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>延べ59校</td> <td>小学校35</td> <td>中学校15</td> <td>高校4</td> <td>大学5</td> <td>延べ2981名</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・出前授業の内容をより多くの児童に提供するため、統計データから見た岐阜県の特徴、グラフの書き方や市町村別データをまとめた小学校高学年向けの統計学習副読本を作成し、県内の全小学4年生に配布した。 <p>[平成29年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・顕微鏡、オシロスコープなどの設備等の環境整備を充実させた。 ・「スーパーサイエンスハイスクール（SSH）事業」として、恵那高校と岐阜農林高校を支援した。 ・グラフ作成や資料の分析など統計分野に関する実践的な出前授業「データ活用講座」を実施（小・中学校13校 高等学校2校、延べ584名）し、教材をホームページ上に公表した。 ・出前授業の内容をより多くの児童に提供するため、統計データから見た岐阜県の特徴、グラフの書き方や市町村別データをまとめた小学校高学年向けの統計学習副読本を作成し、県内の全小学4年生に配布した。 	平成26年度	延べ21校	小学校13	中学校5	大学3	延べ1475名	平成27年度	延べ10校	小学校4	中学校3	高校1	大学2	延べ371名	平成28年度	延べ13校	小学校9	中学校3	高校1		延べ551名	平成29年度	延べ15校	小学校9	中学校4	高校2		延べ584名	計	延べ59校	小学校35	中学校15	高校4	大学5	延べ2981名
平成26年度	延べ21校	小学校13	中学校5	大学3	延べ1475名																														
平成27年度	延べ10校	小学校4	中学校3	高校1	大学2	延べ371名																													
平成28年度	延べ13校	小学校9	中学校3	高校1		延べ551名																													
平成29年度	延べ15校	小学校9	中学校4	高校2		延べ584名																													
計	延べ59校	小学校35	中学校15	高校4	大学5	延べ2981名																													
取組による成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校において、観察、実験を行う授業の充実が図られた。 ・出前授業を実施した学校では、総合的な学習の時間や生活科のまち探検等でも活用したい等、高い評価を得た。また、教材をテキストとしてまとめ、ホームページで公表した。 ・小学校高学年向けの統計学習副読本の配布により、多くの児童に出前授業の内容を伝えることができ、副読本を用いた出前授業も好評であった。 ・「スーパーサイエンスハイスクール事業」においては、各指定校の現状を踏まえた課題を設定し、将来国際的に活躍し得る科学技術系人材の育成を図るためにカリキュラムの研究開発を通じ、次のような課題研究を行った。 <p><恵那高校></p> <p>自ら課題を発見・解決する力を養うためスーパーサイエンスという学校設定科目を設けた。また、課題研究では無尾翼機の飛行安定性に関する研究を行った。</p> <p><岐阜農林高校></p> <p>大学等の研究機関と積極的に連携を図ることができるよう、SS課題研究という学校設定科目を設け、酵母と豆苗の突然変異体の作出を目指して、微生物と植物の両面から有用性向上について調査研究を行った。</p> <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導の一層の充実を図るために設備の計画的な整備を進めること ・スーパーサイエンスハイスクール事業の研究開発成果の普及を図ること ・理数科設置校を中心に理数教育の推進を図ること 																																		

施策名	④ 家庭や地域と連携した学習支援の充実（環境生活政策課）
平成26～29年度の実施状況 【点検】	<p>[平成26～29年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての児童が放課後を安心・安全に過ごし多様な体験・活動ができるよう、放課後子ども教室と放課後児童クラブを一体的または連携して実施する放課後子ども総合プランを推進した。 <p>【放課後子ども教室の実施状況】</p> <p>H26：12市町村57教室（他に、岐阜市（中核市）において56教室） H27：12市町村59教室（他に、岐阜市（中核市）において54教室） H28：12市町村60教室（他に、岐阜市（中核市）において55教室） H29：15市町村69教室（他に、岐阜市（中核市）において53教室）</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校や公民館等を活動場所に、土曜日等に地域の人材を活用した特色・魅力のある教育プログラムを実施する市町村を支援した（H26～）。 <p>【土曜日の教育支援体制構築事業の実施状況】</p> <p>H26：9市町村39箇所（他に、岐阜市（中核市）において5箇所） H27：12市町村37箇所（他に、岐阜市（中核市）において5箇所） H28：11市町村35箇所（他に、岐阜市（中核市）において5箇所） H29：12市町村37箇所（他に、岐阜市（中核市）において5箇所）</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭での学習が困難、または学習習慣が十分に身についていない中学生等の学力向上を図るため、地域人材を活用して地域未来塾を実施する市町村を支援した。 <p>【地域未来塾の実施状況】</p> <p>H28：3市町村4箇所、H29：3市町村8箇所</p> <p>[平成29年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域住民や豊富な社会経験を持つ外部人材等の協力を得て実施する放課後子ども教室、放課後児童クラブ、土曜日の教育支援体制の構築、地域未来塾の効果的な推進を図るため、有識者による推進委員会（年2回）を開催し、研修会の計画や事業実施の検証を行った。 事業従事者等を対象に、活動中の安全指導や安全管理、子どものトラブルなどについての研修会を3会場で開催した。 市町村の事業担当者を対象に事業説明、実践発表、意見交流を中心とした研修会を開催した。
取組による成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「放課後子ども教室」「土曜日の教育支援体制構築事業」「地域未来塾」の実施数は着実に増加しており、地域全体で子どもたちの成長を支えるとともに、地域のつながりが強化され、地域の活性化が図られた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域と学校をつなぐコーディネーターや学習支援を行う地域人材を継続的に確保すること
施策名	⑤ 学力向上に向けた効果的な教員の配置と活用（教職員課）
平成26～29年度の実施状況 【点検】	<p>[平成26～29年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 国の学級編制基準により小1で35人学級を実施し、県の学級編制基準により小2、小3及び中1で35人学級を実施した。 少人数指導による基礎学力向上の期待が高い教科の指導体制強化を図るため、25人以下の学習集団を編制できるよう教員を加配した。 <p>[平成29年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 国の学級編制基準により小1で35人学級を実施し、県の学級編制基準により小2、小3及び中1で35人学級を実施した（小2は54校、小3は59校、中1は53校で35人以下学級を実施）。 少人数指導による基礎学力向上の期待が高い教科の指導体制強化を図るため、25人以下の学習集団を編制できるよう小学校に251人、中学校に280人の教員を加配した。

<p>取組による成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各小学校からは「学習・生活習慣に向上が見られると感じる学級担任が 98%以上いる。」、「落ち着いて学校生活を送っている児童が 93%以上いる。」、各中学校からは「責任を持って活動できる生徒が 92%以上いる。」、「生徒に向き合う時間の増加につながっていると感じる学級担任が 95%いる。」等の回答を得た。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校高学年における教科担任制の導入など、専門性を一層重視した指導体制を構築し、児童生徒の学力向上を図ること
<p>施策名 平成26～29年度の実施状況 【点検】</p>	<p>⑥ へき地・複式教育等における教育の充実（学校支援課）</p> <p>[平成26～29年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> へき地・複式教員研修会として、初めてへき地・複式の学校に勤務する教員及びへき地・複式教育や少人数指導等について学ぶ意欲を抱く教員を対象に研修を実施した。 少人数学級や複式学級における指導方法の工夫改善のため資料「岐阜県のへき地教育」を作成し、市町村教育委員会、へき地学校、教育研究団体等に配付し、活用を促した。 <p>[平成29年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 県や地区の「へき地複式教育研究会」の研究大会と当課主催の「へき地・複式教員研修会」を重ねて実施したり、大会発表校の事前発表の場として当課の研修会を開催したりと、県や地区的研究会と協力して研究実践を進めることにより、各会に多くの教員が参加し学べるようにした。
<p>取組による成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 県や地区の研究会及び「へき地教育振興会」との連携を図りながら研修や啓発活動を進めてきたことにより、平成29年度の「へき地・複式教員研修会」(各地区で開催)には計103名、県の研究大会には100名が参加し、へき地教育について多くの教員が学ぶ機会となった。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 少子化、人口減少により、学校の小規模化はへき地学校だけの実情ではなくなってきていることを踏まえ、へき地学校の「小規模性」を生かした優れた実践について、へき地以外の学校にも学ぶ機会を確保していくこと

※ 「学校の授業が分かる児童生徒の割合」、及び「自分から進んで勉強しようという気持ちがある児童生徒の割合」のデータはP81に掲載。

(2) 特別支援教育の充実

■取り組むべき主な施策内容と評価

施 策 名	① 地域での学びを支える教育環境の整備（特別支援教育課）
平成26～29年 度の実施状況 【点検】	<p>[平成 26～29 年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年 4 月開校した羽島特別支援学校施設整備 (H26～H28) 平成 29 年 4 月開校した岐阜清流高等特別支援学校施設整備 (H28) 平成 30 年 4 月開校の西濃高等特別支援学校第 1 期改修工事実施設計 (H28) 平成 31 年 3 月竣工予定の岐阜希望が丘特別支援学校土壤汚染状況調査 (H28) 平成 31 年 4 月に改修工事完了予定の岐阜本巣特別支援学校基本設計 (H28) <p>[平成 29 年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 西濃高等特別支援学校第 1 期改修工事 (H29. 6～H29. 11) 第 2 期改修工事実施設計 (H29. 6～H29. 9) 第 2 期改修工事 (H29. 11～H30. 3) 岐阜希望が丘特別支援学校土壤汚染対策工事 (H29. 4～H29. 10) 第 2 期建設工事 (H29. 11～H31. 3 予定) 岐阜本巣特別支援学校実施設計 (H29. 7～H29. 11) 改修工事 (H30. 3～H31. 4 予定)
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 西濃高等特別支援学校の第 1 期、第 2 期改修工事を竣工し、平成 30 年 4 月開校の準備を行った。 岐阜希望が丘特別支援学校土壤汚染対策工事を竣工し、第 2 期建設工事に着工した。 岐阜本巣特別支援学校実施設計が完了し、改修工事に着工した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画に沿った建設工事等を着実に推進すること
施 策 名	② 特別支援教育における教職員の専門性の向上（特別支援教育課）
平成26～29年 度の実施状況 【点検】	<p>[平成 26～29 年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学級・通級指導教室の教員の専門性の向上を図るため、県内の実践者による授業実践を通じた研究を行い、特別支援学級・通級指導教室の障がい種別の指導の手引を作成した。 各障がい種に対する専門性の高い教育を行う特別支援学校（岐阜盲学校、岐阜聾学校、長良特別支援学校、岐阜希望が丘特別支援学校、岐阜清流高等特別支援学校の 5 校）をコア・スクールとし、それぞれのコア・スクールにおいて研究を中心に進めるコア・ティーチャーを位置づけ、校内研修等により、次世代のコア・ティーチャーを養成する仕組みを構築。 特別支援学級及び通級指導教室の経験年数が 2 年目であり、今後も特別支援教育に携わる意思のある教員に対して、担当する障がい種の指導に応じた研修を実施することにより、専門性を高め、実践的指導力の向上を図った（特別支援教育担当教員ステップアップ事業）。 <p>[平成 29 年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校に勤務する経験の浅い若手教職員の専門性を高めるため、各特別支援学校から、研修等に生かすことができるコンテンツを持ち寄り、精選。

	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校から収集し精選したコンテンツをまとめ、経験の浅い若手教職員が、e-ラーニングによる視聴ながら研修に取り組むことができるプログラムを構築。 特別支援学校における特別支援学校教諭免許保有率が向上した。 <p style="text-align: right;">データはP82に掲載</p> <p>取組による成果と課題</p> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育担当教員ステップアップ事業に、27名の教員が希望参加をし、3回の校外研修と1回の在勤校研修（OJT）を行った。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 免許保有率を向上させるための有効な対策を講ずること 特別支援学級・通級指導教室担当者の専門性を向上するための研修を充実させること 通常の学級の担任の専門性向上を図ること 合理的配慮の正しい理解についての推進を図ること コア・ティーチャー、次世代コア・ティーチャーの養成の促進と適任者の選定等、特別支援学校の障がい種ごとの核となる教員を継続的に育成すること
<p>施 策 名</p> <p>平成26～29年度の実施状況</p> <p>【点検】</p>	<p>③一人一人の多様なニーズに対応した「学びのスタイル」の構築（特別支援教育課）</p> <p>[平成26～29年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「居住地校交流」について、平成25年度に、飛騨地区において『交流籍』を学齢簿に位置付けた居住地校交流をモデル的に行い、平成26年度より全県展開をし、「居住地校交流」の促進を図っている。 特別支援学校の高等部において、地域の高校と職業教育（作業学習体験、作業製品の開発等）や教科指導における交流及び共同学習を推進した。 高等学校特別支援教育支援員の配置（平成28年度～）平成28年度は、9校に配置。 <p>[平成29年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 県下初となる高等特別支援学校の開校。 中学生の発達段階を考慮し、自分だけが他の生徒と違うことをすることに抵抗がある、授業を抜け出して通級指導教室に通うことに抵抗がある等の心理的負担を軽減するため、中学校の少人数指導において、さらにその中から個別の支援を必要とする数人を取り出して指導をする学びの場（個別支援教室）をモデル的に実施。 高等学校において、発達障がい等によりコミュニケーションを苦手とする生徒に対して、「自立活動」の内容を行う「少人数コミュニケーション講座」をモデル的に実施。自校型と他校型の2つの学校で検証した。
<p>取組による成果と課題</p> <p>【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 職業教育を中心的に行う高等特別支援学校を開校したことで、知的障がいの程度が軽度である生徒にとっての学び場が広がり、一般企業への就労を目指すことが大きな希望となった。 高等学校少人数コミュニケーション講座について、自校型を実施する高等学校では、教育課程の編成、単位の取得、対象生徒の選定等を行い、平成30年度からの実施体制が整った。 他校型を実施する高等学校では、対象生徒の選定の方法を検討し、実際に他校の生徒を対象としたプレ講座（3回）を実施し、平成30年度からの実施の目途が立った。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校高等部における職業教育の充実 「少人数コミュニケーション講座」の円滑な実施と、担当する教員を養成・育成すること

施策名	④ 就学前から高等学校卒業まで、柔軟で連続性のある支援体制の構築（特別支援教育課）
平成26～29年度の実施状況 【点検】	<p>[平成26～29年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 早期からの一貫した教育支援体制に関する自己診断をもとに、各市町村で取り組むべき課題を明確にし、県へ支援を要請した市町村（年3市町村）を重点推進地区とし、スーパーバイザーを派遣して、支援体制の構築を図った。 重点推進地区的取組の成果物をホームページに掲載し、他市町村の教育支援体制構築の参考となるように周知した。 <p>[平成29年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 大垣市、養老町、八百津町の3市町を重点推進地区とし、大学教授等から指導・助言を受けながら、教育支援体制の構築に取り組んだ。
取組による成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 重点推進地区的3市町（大垣市、養老町、八百津町）において、各市町の課題解決に向けた早期からの一貫した教育支援体制を構築し、成果物を作成。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての市町村において早期からの一貫した教育支援体制を構築するため、各市町村が教育支援の体制を構築するための実情を把握し、ニーズに応じた支援を必要に応じて実施すること
施策名	⑤ 発達障がい等のある児童生徒の特性を踏まえた支援の充実（特別支援教育課）
平成26～29年度の実施状況 【点検】	<p>[平成26～29年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 小・中学校や高校において、障がいの有無に関係なく、どの児童生徒にとっても分かりやすい「ユニバーサルデザインの授業づくり」の推進を図った（H25年度～）。 大学教授や医師、臨床心理士等の専門家の指導・助言を基に、障がい特性を踏まえた学級経営や校内支援体制の整備を進めた。 高等学校において、発達障がい等により特別な教育的支援を必要とする生徒に対し、特性に応じた支援を実施するため、県立高等学校に支援員を配置した（H28年度9校）（再掲）。 発達障がいのある児童生徒の教育支援体制検討会議を立ち上げ、発達障がいのある児童生徒の実態把握及び、円滑な引継ぎについて検討。「個別の教育支援計画」の中高連携システムを構築・周知。 <p>[平成29年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ユニバーサルデザインの授業づくり」の研究指定校において、公表会を開催。 美濃市立美濃小学校、中津川市立東小学校 大学教授や医師、臨床心理士等の専門家を派遣。 高等学校において、発達障がい等により特別な教育的支援を必要とする生徒に対し、特性に応じた支援を実施するため、県立高等学校13校に支援員を配置した。また、肢体不自由の生徒等、合理的配慮の提供のための支援員を3校に配置した。 発達障がいのある児童生徒の教育支援体制検討会議を2回開催。
取組による成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学教授や医師、臨床心理士等の専門家を、小・中学校に88回、高校に27回派遣し、発達障がいのある児童生徒の理解と支援に関する指導・助言を行った。 高等学校に支援員を配置したことにより、落ち着いて学校生活や学習に取り組むことができるようになり、進学をあきらめていた生徒が、大学に進学した。 発達障がいのある児童生徒の指導の手引き（学習編）の作成。 「個別の教育支援計画」に係る手引きの改訂。 「個別の教育支援計画」に係る保護者向けの文書の作成。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 通常の学級に在籍する発達障がいのあると思われる児童生徒への支援の仕方についての継続的な指導・助言の在り方 保護者への理解啓発の取組

(3) グローバル社会で活躍できる人材の育成

■取り組むべき主な施策内容と評価

施 策 名	① グローバル化に対応した教育の推進（学校支援課）
平成26～29年度の実施状況 【点検】	<p>[平成26～29年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学支援金の受給者は平成26年度16名、27年度17名、28年度21名、29年度21名と、着実に増加した。 岐阜県中高生留学フェアは平成26年度（12月7日（日）ハートフルスクエアGにて実施、名古屋米国領事館コバチーチ首席領事による講演）、平成27年度（11月22日（日）ふれあい福寿会館にて実施、インターナショナル・スクール・オブ・アジア軽井沢河野弘子理事長による講演）、平成28年度（12月11日（日）ハートフルスクエアGにて実施、国際教養大学左治木敦子准教授による講演）と回を重ねるごとに充実した内容で開催し、留学支援金支給申請者数の増加（H26年度22名、H27年度31名、H28年度38名）につながった。 「スーパーグローバルハイスクール（SGH）事業」として、平成26年度から大垣北高校（国指定）、関高校（県指定）の2校を支援し、平成29年度は、岐阜商業高校、多治見北高校、斐太高校（県指定）の3校を追加し支援した。 岐阜県の自然、歴史、文化等をテーマとした「岐阜県英語ふるさと副教材“Welcome! GIFU Land of Clear Waters”」を作成・配付した。併せて教員向けの活用事例集を作成した。 <p>[平成29年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 高校生の留学を促進するために、所得に応じて30万円又は60万円の留学支援金を、21名の生徒に給付した（60万円6名、30万円15名）。 「岐阜県中高生留学フェア」を12月2日（日）に長良川国際会議場で開催し、グローバルに活躍するための留学の意義をテーマとした名古屋大学岡田亜弥副理事による講演、留学支援金受給者（本年度帰国）によるパネルディスカッション、名古屋米国領事館やベネッセコーポレーションによる留学説明、海外留学交流団体等による個別相談会など、充実した内容で開催した。 「スーパーグローバルハイスクール（SGH）事業」として、大垣北高校（国指定）、関高校、岐阜商業高校、多治見北高校、斐太高校（県指定）を支援した。 岐阜県の自然、歴史、文化等をテーマとした「岐阜県英語ふるさと副教材“Welcome! GIFU Land of Clear Waters”」を継続配付した。
取組による成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学支援金の受給者は平成26年度16名、27年度17名、28年度21名、29年度21名と、着実に増加した。 平成29年度の留学支援金受給者21名の留学先は、アメリカ7名、カナダ3名、イタリア、ドイツ、オランダ、チェコ、スペイン、ブラジル、アルゼンチン、エクアドル、パナマ、フィリピン、ニュージーランド各1名の、計13か国。 スーパーグローバルハイスクール事業指定校において、海外フィールドワーク、課題研究、論文を執筆し英語でプレゼンテーション、外国人留学生（大学生）を招いて英語によるディスカッションなどを行った。 岐阜県英語ふるさと副教材を活用した実践事例を、「ふるさと教育フェスタ（平成30年1月30日開催）」において約400名の参加者に周知した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学への機運を高め、高校生の海外留学を促進すること (第2次岐阜県教育ビジョンにおける目標値（30名）を達成すること) 「スーパーグローバルハイスクール事業」において、県内の高校に対して、指定校の研究成果の普及を図ること

施策名	② 外国語によるコミュニケーション能力の向上を図る教育の推進（学校支援課）														
平成26～29年度の実施状況 【点検】	<p>[平成26～29年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「岐阜県英語教育イノベーション戦略事業」として、小中高連携英語拠点校区事業（4年間の英語拠点校総数：小学校18校、中学校10校、高等学校6校）、中学校英語評価改善事業、英語ふるさと自慢わくわく・ワークショップ（小学生対象）、岐阜県英語ふるさと副教材の作成・配付、英語スピーチコンテスト（中学生・高校生対象）、高校生英語プレゼンテーション講習会（H28）及び大会、岐阜県高校生英語キャンプ等を行った。 <p>[平成29年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「小中高連携英語拠点校区事業」において、全小学校、中学校及び義務教育学校の英語担当教員（各校1名）を対象とした「英語教育改善研修会」を開催した。 「中学校英語評価改善事業」において、全中・義務教育学校（後期課程）学校の英語担当教員（各校1名）を対象とした「定期テスト改善研修会」を開催した。 岐阜県英語ふるさと副教材を継続配付した。 中学生・高校生を対象とした英語スピーチコンテストを継続開催した。 高校生英語プレゼンテーション大会を継続開催した。 岐阜県高校生英語キャンプ継続開催した。 														
取組による成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業の時間の75%以上、英語を使った言語活動に取り組んでいる生徒の割合が増加した。 中学校 平成26年度 16.1% → 平成29年度 40.7% 授業における発話の75%以上、英語で行っている教員の割合が増加した。 中学校 平成26年度 15.8% → 平成29年度 29.6% 英語スピーチコンテストの参加者が増加した。 高等学校 平成25年度：126人 → 29年度：138人 プレゼンテーション大会の開催により、多くの生徒の活躍の場とすることができた。 参加校・生徒数 H28 生徒16校 62名 → H29 生徒18校 84名 卒業時に英検準2級以上相当の英語力を有する高校生の割合が向上した。 														
施策名	<p style="text-align: right;">データはP82、83に掲載</p> <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒の英語力を向上させるために、目標と指導と評価の一体化を一層図る。 														
平成26～29年度の実施状況 【点検】	<p>③ グローバル化に対応した産業教育の推進（学校支援課）</p> <p>[平成26～29年度の状況]</p> <p>「専門高校生国際化推進事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外研修や留学生との交流等により、語学力の育成や国際化の進展を体感した。 <table border="0"> <tr> <td>平成26年度</td> <td>飛騨高山高校、岐阜工業高校、大垣商業高校、大垣桜高校</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>大垣養老高校、岐南工業高校、中津商業高校、東濃実業高校</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>郡上高校、可児工業高校、土岐商業高校、海津明誠高校</td> </tr> </table> <p>「農業高校生海外実習派遣事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> ブラジル及びオランダに農業高校生を22日間派遣した。 <table border="0"> <tr> <td>平成26年度</td> <td>(6校10人)</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>(6校10人)</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>(6校10人)</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>(6校9人)</td> </tr> </table> <p>[平成29年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「専門高校生国際化推進事業」として、農業科、工業科、商業科、生活産業科の4分野ごとに各1校（恵那農業高校、大垣工業高校、武義高校、関有知高校）を指定し、海外の企業・高校等を視察（4校 30名）及び留学生等との交流を実施した。 「農業高校生海外実習派遣事業」として、農業高校生9人を、ブラジル及びオランダに派遣した。 	平成26年度	飛騨高山高校、岐阜工業高校、大垣商業高校、大垣桜高校	平成27年度	大垣養老高校、岐南工業高校、中津商業高校、東濃実業高校	平成28年度	郡上高校、可児工業高校、土岐商業高校、海津明誠高校	平成26年度	(6校10人)	平成27年度	(6校10人)	平成28年度	(6校10人)	平成29年度	(6校9人)
平成26年度	飛騨高山高校、岐阜工業高校、大垣商業高校、大垣桜高校														
平成27年度	大垣養老高校、岐南工業高校、中津商業高校、東濃実業高校														
平成28年度	郡上高校、可児工業高校、土岐商業高校、海津明誠高校														
平成26年度	(6校10人)														
平成27年度	(6校10人)														
平成28年度	(6校10人)														
平成29年度	(6校9人)														

<p>取組による成果と課題【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 地元企業の海外拠点の見学や現地学生との交流により、国際的な感覚を有した職業人育成に必要な考え方を身に付け、コミュニケーション能力育成の一助となった。 講話等を通じ、異文化理解やコミュニケーション能力、語学力という自ら習得すべき必要性を感じ、それらに取り組もうとする意欲も湧いている。 講話や校外研修により、企業の取組を見聞きして産業現場のグローバル化の現状を理解することができた。 ブラジル及びオランダに派遣した農業高校生が、農業大学校等へ進学したり、農業関係企業に就職したりするなど、将来の地域農業の従事者育成に資することができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> コミュニケーション能力を育成する学習プログラムを充実させること 語彙力等を高めるプログラムを充実させること
<p>施策名</p>	<p>④ グローバル化に対応するための指導力の向上（教育研修課）</p>
<p>平成26～29年度の実施状況【点検】</p>	<p>[平成26～29年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 経験年数に応じた研修における英語力向上の研修、海外派遣研修、英語教師の英語力向上講座等の実施により、教員の英語力の向上を図った。特に、経験年数に応じた研修における英語力向上の研修では、e-Learningによる英語学習の機会を提供し、集合研修にとらわれず研修方法の改善を図った。また、全ての英語教員に対して機会を捉えて外部検定試験の受験を勧めることで英語力向上に取り組んだ。 <p>[平成29年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 英語教員の指導力の向上を図るために以下の海外派遣研修及び国内研修を実施した。 <p><派遣型研修></p> <ul style="list-style-type: none"> ①独立行政法人教員研修センター主催英語教員海外派遣事業補助（1人） ②国外大学プログラム（10人） <p><国内研修></p> <ul style="list-style-type: none"> ①英語教師の英語力向上講座（通い2日間）（32人） ②英語指導力向上講座（9人） ③英語スピーチ・英語プレゼンテーション講座（21人） ④英語教育推進リーダー中央研修派遣（10人） ⑤英語教育推進リーダーによる指導力向上研修（5年間で悉皆） ⑥外部検定試験による成果検証（133人） ⑦研修協力校による授業公開（全県に案内） ⑧英語教師の評価・改善講座（177人）
<p>取組による成果と課題【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 英語検定準1級程度を有する中学校及び高校英語教員の割合が向上した。 <p style="text-align: right;">データはP82に掲載</p> <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 英語検定準1級程度を有する中学校英語教員の割合をさらに向上させること

(4) 多文化共生社会を目指した外国人児童生徒の教育の充実

■取り組むべき主な施策内容と評価

施 策 名	① 外国人児童生徒に対する支援の充実（学校支援課）
平成26～29年度の実施状況 【点検】	<p>[平成 26～29 年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校生活への適応指導や日本語指導を支援するため、外国人児童生徒の母語を使用できる外国人児童生徒適応指導員を、外国人児童生徒が比較的多い地区の教育事務所及び高校・特別支援学校に配置するとともに、必要に応じて各学校に派遣した。平成 29 年度から、タガログ語対応の適応指導員を 2 名増員し、日本語指導が必要な外国人児童生徒に対して、学校生活への適応指導や日本語指導の支援をしてきた。 (平成 29 年度配置状況：ポルトガル語対応 11 名、タガログ語対応 7 名、中国語対応 1 名、計 19 名) ・「外国人児童生徒教育連絡協議会」を年に 1 回開催し、市町村教育委員会及び各学校における就学促進や効果的な指導・支援について、公開授業参観やその協議を通して研修を行ってきた。 ・中学校、義務教育学校（後期課程）及び高校における日本語指導が必要な外国人生徒を対象にした特別の教育課程の編成・実施に向けたカリキュラム開発、小学校、中学校及び義務教育学校における初期の日本語指導が必要な外国人児童生徒を対象にした初期指導用カリキュラム等の開発に取り組んだ。 <p>[平成 29 年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記の取組を実施した。
取組による成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人児童生徒の母語（ポルトガル語、タガログ語、中国語）に対応した外国人児童生徒適応指導員が、学校と連携を図りながら日本語指導の必要な児童生徒の状況に応じて支援を行うことにより、外国人児童生徒の学校生活への適応が早くなるとともに、学習の機会が保障できている。 ・外国人児童生徒適応指導員の派遣校は、適応指導員の派遣を始めた平成 21 年度の 29 校から、平成 29 年度は 80 校に増加した。 ・市町村教育委員会と連携し、外国人児童生徒の受入れ体制の整備や効果的な指導・支援の在り方について協議できた。 ・中学校及び高校で活用できる日本語指導等の指導計画及び教材を作成した。初期指導用カリキュラム及び教材については開発途中である。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初期指導を終えた児童生徒が、通常学級に戻っても学力が向上できるように、日本語の定着をより図れるカリキュラム及び教材の開発・工夫が必要であること ・日本語指導・適応指導の充実による外国人児童生徒が就学しやすい環境づくり
平成26～29年度の実施状況 【点検】	<p>施 策 名</p> <p>② 高校卒業後のキャリア支援・就職支援に係る環境づくりの推進（国際交流課）</p> <p>[平成 26～29 年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フィリピンやブラジルにルーツを持つ高校生などを対象に、以下のキャリア支援事業等を実施した（（公財）岐阜県国際交流センター助成事業を含む）。 <ul style="list-style-type: none"> ・外国人の先輩社員や、ファイナンシャル・プランナーが、仕事のやりがいや、働き方などを紹介するセミナー ・日本の教育制度や、教育費、長期的な生活設計の必要性などを学ぶための生活設計講座 ・平成 29 年度からは、新たに在住外国人の学生を対象としたインターンシップを実施した。 <p>[平成 29 年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記事業を実施した。

<p>取組による成果と課題【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒が自らのキャリアを考える機会を提供とともに、保護者に対しても子どもの将来について考えてもらう機会を提供することができた。 永住化の進行や児童生徒の増加といった状況の変化と外国人県民の意見を踏まえ、生活設計講座の充実や、インターンシップ事業を新たに実施するなど、内容の充実を図ることができた。 <p><H29年度></p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人の先輩社員や、ファイナンシャル・プランナーによるセミナー（4回） HIRÔ学園、東濃高校、不破高校、加茂高校（定時制）：参加者計91名 生活設計講座（7回） 可児市立今渡北小学校、蘇南中学校、メディアコスモス、 美濃加茂市立東中学校、可児市国際交流協会、美濃加茂市のごみ教室、 HIRÔ学園 ：参加者計149名 ・インターンシップ 参加者：HIRÔ学園の生徒10名、受入企業等：6 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> キャリア支援に向けた取組みの継続と充実を図ること
<p>施策名</p>	<p>③ 地域や市町村が実施するプレスクールや学習教室等を運営するための環境づくりの推進（国際交流課）</p>
<p>平成26～29年度の実施状況【点検】</p>	<p>[平成26～29年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内のNPO法人が実施する“義務教育の就学年齢を超えた外国にルーツを持つ子ども”に対する進学、就学支援事業を支援した（（公財）岐阜県国際交流センター助成事業を含む）。 平成29年度からは、市町村が多文化共生の推進に向けて行うハード整備を支援する「多文化共生推進補助金」を新設し、外国人児童生徒の初期指導教室の整備を支援した。 <p>[平成29年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記の事業を実施した。
<p>取組による成果と課題【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 進学、就学支援事業の支援 支援した教室等では、例年、30名程度の生徒に対し指導等が行われ、高校進学や大学合格、中卒認定試験合格などの成果もあげている。 <p><H29年度></p> <ul style="list-style-type: none"> 3団体が行う支援教室や進路等相談事業を支援（受講者等計：31名） 多文化共生推進補助金（平成29年度～） 可児市（増築）、美濃加茂市（新設に係る設計）の初期指導教室の整備を支援 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 進学、就学支援に向けた取組みの継続と充実を図ること
<p>施策名</p>	<p>④ 外国人学校の各種学校化・学校法人化への支援（私学振興・青少年課）</p>
<p>平成26～29年度の実施状況【点検】</p>	<p>[平成26～29年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 認可学校法人の学校運営経費に対し、専修学校及び各種学校教育振興費補助金による支援を行った。 外国人学校の高等課程の生徒の世帯に対し、私立高等学校等授業料軽減補助金による支援を実施した。 <p>[平成29年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記の取組を継続して行った。
<p>取組による成果と課題【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 認可学校法人の教育環境の維持及び向上並びに保護者の経済的負担の軽減が図られ、児童生徒の就学機会の確保につながった。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人児童生徒が就学しやすい環境づくりを行うこと

(5) キャリア教育の充実

■取り組むべき主な施策内容と評価

施 策 名	① 児童生徒の発達の段階に応じたキャリア教育の推進（学校支援課）
平成26～29年度の実施状況 【点検】	<p>[平成 26～29 年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中・義務教育学校においては「小・中学校進路指導主事等実践講習会」、高等学校等においては「県進路指導主事会議」を開催し、キャリア教育の基本的な考え方や指導の在り方等についての研修を実施した。 ・小・中・義務教育学校における全ての教育活動を通じたキャリア教育の推進のため「キャリア教育実践事例集」を作成し、ホームページに掲載した。 ・就職者が多い普通科高等学校を中心にキャリア教育アドバイザーを配置するとともに、外部リソース活用事業（平成 25～27 年度）を実施した。 <p>[平成 29 年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記の取組を実施した。「小・中学校進路指導主事等実践講習会」は県内 6 地区で年 1 回開催、「県進路指導主事会議」は年 2 回開催した。 ・キャリア教育アドバイザーの配置状況：県立高等学校 20 校（内 12 校は兼務）
取組による成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中・義務教育学校においては、9 年間を見通した進路指導の重要性を理解するため、全ての学校のキャリア教育担当者が進路指導主事等実践講習会に参加した。 ・県立高等学校におけるキャリア教育アドバイザーは、平成 26 年度の 16 校から、平成 29 年度は 20 校（内 12 校は兼務）に配置を拡大し、キャリア教育を計画的に推進した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校において、キャリア教育の効果的な指導方法の共有を図ること
施 策 名	② 地域の人々や民間の力を利用したキャリア教育の充実（学校支援課）
平成26～29年度の実施状況 【点検】	<p>[平成 26～29 年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての中学校（義務教育学校を含む。）で職場体験活動を実施できる体制や、全ての県立高等学校でインターンシップを実施できる体制を整備した。 <p>[平成 29 年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記の取組を実施した。
取組による成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほぼ全ての中学校（義務教育学校を含む。）で、各中学校区やその近隣の企業、地域の産業界等の理解や協力を得て、職場体験活動を実施した。 (平成 28 年度の公立中学校における職場体験活動の実施率 98.0%) ・全ての県立高校で、インターンシップを実施した。 (平成 29 年度の全日制高等学校におけるインターンシップ体験の実施率 100%) <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携強化に努め、職場体験等の受入先の拡充に取り組むとともに、地元企業等と連携した事前学習等の充実を図るなど指導方法の工夫や改善を行うこと
施 策 名	③ 個性を活かすキャリア教育の推進（女性の活躍推進課）
平成26～29年度の実施状況 【点検】	<p>[平成 26～29 年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内で活躍している男女の「ロールモデル」を、女性の活躍応援ポータルサイト『ぎふジョ！』や地域広報誌で紹介するとともに、女子学生を対象とした社会人女性との交流イベントを開催し、ライフプランの早期形成の促進を図った。 <p>[平成 29 年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女子学生と岐阜で活躍する女性との交流会の開催 全体交流会 1 回：参加者 71 名、県内 3 大学での交流会：参加者 111 名
取組による成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女子大生と社会人女性との交流会を通して、ライフイベントを踏まえた将来についての活発な意見交換があった。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女子学生のみならず、男子学生の意識改革に向けた取組みも必要であること（男性育児参加等）

(6) 産業教育の充実

■取り組むべき主な施策内容と評価

施 策 名	① 産業教育の充実に向けた校種間や地域との連携の推進（学校支援課）
平成26～29年度の実施状況 【点検】	<p>[平成 26～29 年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「専門高校生地域連携推進事業」として、研究期間を 2 年間とし「地域の課題解決」、「ものづくり」、「人づくり」を視点に、地域と連携しながら専門教科の特色を生かした取組を実践した。産業人として高度な資質・能力を備えた、本県産業をリードする役割を担う、次代の優れた産業人育成に向けた実践的な活動に取り組んだ。 <p>平成 26～27 年度 西濃地区 4 校（大垣養老高校、大垣工業高校、海津明誠高校、揖斐高校） 中濃地区 4 校（郡上高校、可児工業高校、武義高校、関有知高校） 平成 28～29 年度 東濃地区 4 校（恵那農業高校、中津川工業高校、中津商業高校、坂下高校） 飛騨地区 3 校（飛騨高山高校、高山工業高校、益田清風高校）</p> <p>[平成 29 年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「専門高校生地域連携推進事業」 東濃地区 4 校（恵那農業高校、中津川工業高校、中津商業高校、坂下高校）、 飛騨地区 3 校 4 学科（飛騨高山高校、高山工業高校、益田清風高校）を指定した。 2 年間の研究成果として、平成 30 年 2 月に成果発表会を開催した。 坂下高校や中津川工業高校において、専門性を生かした地域交流、校種間連携を実施した。 <坂下高校> 高齢者を対象に「みどりカフェ」を企画し、呈茶による交流会実施 <中津川工業高校> 日頃の学びを生かした地域貢献活動「テクノボランティア」を通じた地域貢献 益田清風高校や飛騨高山高校において、地域の理解を深め、地域活性化に貢献した。 <益田清風高校> 地域の特産品を栽培、収穫、商品開発、販売を通じた地元地域の PR <飛騨高山高校> 飛騨地域の豊かな自然や豊富な地域資源を活用した飛騨地域の魅力発信 <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門高校の活動が新聞等で数多く取り上げられ、産業教育の魅力を発信できた。 「専門高校生地域連携推進事業」の成果発表会において、中学生や中学校の教員、運営推進委員等に、2 年間の研究成果を発表することで、専門高校の魅力を伝えることができた。 地域を舞台に身に付けた専門的知識・技術を、実践的・体験的に活用することができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 最先端の産業技術等の習得には、地元産業界、大学等との連携が不可欠であり、一層の連携強化を推進すること
取組による成果と課題 【評価】	<p>施 策 名</p> <p>② スペシャリストの育成に必要な意欲的な学習の推進（学校支援課）</p>
平成26～29年度の実施状況 【点検】	<p>[平成 26～29 年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 本県において地域の産業界を牽引し、先見性や創造性に富み、卓越した知識・技術・指導力をもった人材育成のために、先進的な取組を行う県立専門高校が文部科学省の「スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール（SPH）事業」に指定され、実践的・体験的な取組を行った。 <p>[平成 29 年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール（SPH）事業」 大垣桜高校、岐阜工業高校を支援した。 オリジナルテキスタイル製作及び商品の開発による反射材普及活動やぎふ長良川鵜飼 PR 活動、世界農業遺産「清流長良川の鮎」をはじめ地域の食材を生かした商品開発などを行った。 航空宇宙産業の今後の発展や情報通信産業の振興を担うことができる人材の育成などを行った。 積極的に各種競技会、コンクール等へ参加した。

[成果]

- ・大垣桜高校では、服飾デザインと食物分野の専門的な学習を深め、交通事故防止啓発のファッショングや伝統的な鶴飼をモチーフにした岐阜PRアイテムの提案、岐阜県食材を使用した地産地消のレストランメニューの提案・提供などを行うことで、地場産業や岐阜県食材等の理解と消費者ニーズを反映した商品開発からモノづくりを行う力が身に付いた。
- ・岐阜工業高校では、県内航空機産業関連企業から指導を受け、航空機部品製造の一連の工程を想定した学習を実施し、関連企業の理解や航空機部品製造に関する技能が向上した。
- ・各種コンテスト・大会への挑戦が、生徒の学習意欲を向上させ、上位入賞につながった。産業教育に関する全国規模のコンテスト・大会における最高賞の受賞は以下のとおりである。

データはP83に掲載

<農業>

全国和牛能力共進会宮城大会 復興特別出品区（高校の部）

最優秀賞

（飛騨高山高校）

全国農業高等学校和牛枝肉共励会「和牛甲子園」最優秀賞

（飛騨高山高校）

NFD全国高校生フラワーデザインコンテスト

金賞（農林水産大臣賞）

（加茂農林高校）

<工業>

ジャパンマイコンカーラリー2018 全国大会 アドバンスドクラス

個人 優勝

（可児工業高校）

2017 Econo Power in GIFU 省エネ・カー競技 全国1位

（関商工高校）

全国高校生建築製図コンクール

金賞

（岐南工業高校）

全国人口衛星・探索機模型製作コンテスト高校生部門

最優秀賞

（岐阜工業高校）

インターナショナル ロボットコンテスト2017

陸上競技の部 個人戦 優勝

（飛騨神岡高校）

カーリングの部 国別対応団体戦 金メダル

（飛騨神岡高校）

格闘技の部 国別対応団体戦 金メダル

（飛騨神岡高校）

<商業>

全国高等学校情報処理競技大会 団体優勝

（県立岐阜商業高校）

全国高等学校簿記コンクール 団体優勝

（県立岐阜商業高校）

全国高等学校IT・簿記選手権大会全国大会

簿記部門 団体優勝

（県立岐阜商業高校）

簿記部門 個人優勝

（県立岐阜商業高校）

全国高等学校IT・簿記選手権大会全国大会

IT部門 団体優勝

（県立岐阜商業高校）

IT部門 個人優勝

（県立岐阜商業高校）

全国高等学校速記競技大会

団体優勝

（県立岐阜商業高校）

個人優勝

（県立岐阜商業高校）

<生活産業>

全国高校生ホームプロジェクトコンクール 最優秀賞 （揖斐高校・大垣桜高校）

全国高校生クリエイティヴコンテスト 文部科学大臣賞

（岐阜城北高校）

[課題]

- ・特色ある取組や研究成果を各研究推進校や高等学校全体で共有できるようにすること

施策名	③ 産学官との連携の充実（学校支援課）
平成26～29年度の実施状況 【点検】	<p>[平成26～29年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生インターンシップ推進事業の実施 当事業は、主体的な職業選択や職業意識の高揚、就労意識の形成・向上の役割を担っており、自己の職業適性や将来設計について考える機会として取り組んだ。 平成26年度：県立高校62校／63校、実施生徒数：8,404人 平成27年度：県立高校62校／63校、実施生徒数：8,229人 平成28年度：県立高校63校／63校、実施生徒数：8,263人 ・岐阜県職業能力開発協会と連携し、熟練技能者を小学校、中学校及び高等学校に派遣。小学生から高校生まで段階的にものづくりに触れ、ものづくりの魅力発信と技術・技能力の向上を図った。 平成26年度：(高校)12校で実技指導を実施、(中学校)7校で講義や体験教室 平成27年度：(高校)13校で実技指導を実施、(中学校)7校で講義や体験教室 平成28年度：(高校)13校で実技指導を実施、(中学校)9校で講義や体験教室 (小学校)1校で体験教室 ・商工労働部と連携し、社会人講師派遣合同交流会を開催し、工業高校生を対象に技能検定等を受ける際に必要な技能の向上を図った。 <p>[平成29年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働くことの意義や将来の生き方、進路について考え、働くことに対する望ましい勤労観や職業観を育成することを目的に「高校生インターンシップ推進事業」を展開した。 インターンシップ実施校：県立高校62校／63校、実施生徒数：8,115人 ・岐阜県職業能力開発協会による「ものづくりマイスター等の活用に係る業務」等を活用し、熟練技能者を小学校、中学校及び高等学校に派遣。 高校：12校で実技指導を実施（工業関係高等学校での実施率は100%） 中学校：8校で企業見学や体験教室を実施 小学校：5校で体験教室を実施（小学校及び中学校全13校で生徒向けと教員向け講座を実施）
取組による成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な年齢・立場の人、職業にかかわる様々な現場、体験を通して、自己と社会の双方についての多様な気付きや発見を経験させる機会となった。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップを通して、主体的に進路を選択・決定する能力や職業観、勤労観の育成等を図ること ・産業界で活躍できる人材育成のために、地域産業、研究機関等との連携強化を図ること

施策名	④ 産業教育施設設備の計画的な更新整備（学校支援課）
平成26～29年度の実施状況 【点検】	<p>[平成26～29年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業教育設備として、以下の装置を整備した。 <ul style="list-style-type: none"> ・情報機器を活用した実習装置（文書処理、表計算、データベース、プログラミング、CAD/CAM、CGデザイン、動画編集、Webページ制作、ネットワーク構築等） 電子計算組織（15校）、CAD/CAM実習装置・デザイン装置（8校）、情報処理実習装置等（17校） ・食品製造に関する実習装置 食品製造実習装置（4校） ・コンピュータ数値制御で金属や木材を加工する装置 数値制御実習装置（4校） ・その他、老朽化した設備の修繕を実施した。 <p>[平成29年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業教育設備として、以下の装置の更新を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・コンピュータ実習装置（岐阜総合学園・瑞浪）、ソフトウェア開発装置（東濃実業）、電子計算組織（大垣商業・郡上・加茂農林・土岐商業・中津川工業・飛騨高山） ・シーケンス実習装置（中津川工業）、CAD/CAM実習装置（高山工業）、模擬負荷実習装置（大垣工業）、数値制御実習装置（岐南工業・岐阜農林）、食品製造実習装置（郡上・飛騨高山） ・その他、老朽化した設備の修繕を実施した。
取組による成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門的知識の基礎・基本を確実に身に付ける実験実習を充実するとともに、学校の特色や地域産業の特色を生かした実験実習を行うために必要な教育環境の改善を図った。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の安全を確保するとともに、産業界と学校現場の実験実習施設環境との大きな乖離が生じないよう、実験実習施設等の継続的・計画的な整備を進める必要があること
施策名	⑤ グローバル化に対応した産業教育の推進（学校支援課）【再掲：基本目標1（3）③】

(7) 情報教育の推進

■取り組むべき主な施策内容と評価

施 策 名	① I C Tや多様なメディアの積極的な活用による教育改革（教育研修課）
平成26～29年度の実施状況 【点検】	<p>[平成 26～29 年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 文部科学省「人口減少社会における I C T の活用による教育の質の維持向上に係る実証事業(学校教育における I C T を活用した実証事業)」委託事業で、遠隔授業の有効な利用方法について研究を行った(平成 27～28 年度)。 <p>[平成 29 年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> I C T の積極的な活用を図るため、3 年目研修(3 年目の全教員対象)、「情報モラル入門」等の e ラーニング講座 5 講座、「プレゼンテーションソフト講座」や「プログラミングと制御講座」等の情報関連講座 8 講座、教科指導力等向上講座の「算数」・「数学」(小・中) の講座において、I C T の活用実践研修を実施した。 テレビ会議システムを活用した遠隔交流学習の支援を実施した。
取組による成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業で I C T を利用して指導できる教職員の割合が向上した。データは P83 に掲載 テレビ会議システムを活用した授業の実施により、機器整備や指導方法について検討することができた。 勤務場所を離れずに行う研修や手軽にできる遠隔交流授業のために、簡易な Web 会議システムの導入を検討することができた。 e ラーニング講座の利活用について、通信制課程を持つ学校で試行したり、特別支援学校教員研修の利用を検討した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習意欲や知的好奇心を引き出す新たな形態の学習について調査研究を行うこと 社会や時代の変化に対応した I C T 機器の整備と更新を行うこと
施 策 名	② 情報教育に関する指導力の向上（教育研修課、学校安全課）
平成26～29年度の実施状況 【点検】	<p>[平成 26～29 年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 文部科学省「I C T を活用した教育推進自治体応援事業(I C T を活用した学びの推進プロジェクト)」委託事業を実施。研修プログラムを作成し、リーダー研修を実証校 4 校で実施した(平成 27～28 年度)。 <p>[平成 29 年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「情報モラル指導者養成講座」(希望研修)、「情報モラルとセキュリティに関する教員研修」(出前講座)、3 年目研修「情報にかかる研修」(悉皆研修) の実施に加え、情報モラル調査(全公立学校を対象に各学校で抽出調査を実施)、情報モラル普及啓発用リーフレットの作成・配布を行った。 研修方法を講義中心の研修から教科等の小グループ等による対話的で主体的なものとし、自己研鑽しながら学び続け指導力を高められるよう働きかけた。 プログラミングや I C T の利活用について、出前講座「I C T 活用」により各ニーズに応じた研修を通じて I C T 活用指導力の向上を図った。

取組による成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員研修を通じ、情報モラルの必要性の意識の高揚とともに、学校で情報モラルなどを指導できる教職員の割合が向上した。
	データはP83に掲載
施 策 名	③ 安全・安心な岐阜県教育情報ネットワーク（学校間総合ネット）の運用と環境整備（教育財務課）
平成26～29年度の実施状況 【点検】	<p>[平成 26～29 年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> いつでも安心してネットワークを使用できるよう、平成 26 年 12 月に学校間総合ネットのデータセンター機器を再構築し維持運用管理を行った。 平成 28 年度に児童生徒が使用する教育用パソコン及び周辺機器や、教員が使用する校務用パソコンを更新した。 情報漏えい防止に向けた情報セキュリティ対策の強化を図った。 「情報セキュリティ研修」を県立学校情報化推進担当者全員に対して毎年実施した。 <p>[平成 29 年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記の取組に加えて、県立学校図書館管理システムを統一して、学校を超えて蔵書を検索できる仕組みを導入した。
取組による成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 適切なフィルタリングにより安全かつ快適にインターネットを活用する教育活動を支援した。 データセンターにサーバを集約することで、学校の担当者がサーバ管理から解放され、ICT機器の利活用に専念できる環境整備を行い順次移行している。 ネットワークに接続するパソコン等の個体認証、電子メール誤送信防止やUSBメモリ利用制限のシステムを導入することにより、情報漏えいのリスクが低減した。 県内の遠隔地バックアップにより、災害時におけるデータの保全を図った。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報漏えい対策など情報セキュリティの更なる強化と、安全安心に活用できる安定したネットワーク運用を維持するための保守と更新を行うこと

施 策 名	④ インターネットの安全・安心な利用に関する啓発の充実（私学振興・青少年課、学校安全課）
平成26～29年度の実施状況 【点検】	<p>[平成 26～29 年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育、学校、保護者、事業者、行政の関係機関で構成する「ネット安全・安心ぎふコンソーシアム」において、青少年のネット安全・安心利用に向けた環境整備を推進するため、以下の取組みを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ケータイ・安全安心利用研修会の促進（学校等へ無料講師を派遣） 保護者向けの情報モラル普及啓発リーフレットの作成・配布 中高生向けワークショップの実施 保護者・教職員関係者等向けのフォーラムの開催 ・小学生～高校生向けの情報モラル普及啓発用リーフレットを作成し、県内全ての公立及び私立の小中学校、高等学校、特別支援学校に配布している。 ・H24より、学校裏サイト等のネットパトロールを実施している。 <p>[平成 29 年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記の取組みについて以下のとおり実施した。 ・ケータイ安全・安心利用研修会の開催促進（学校等へ無料講師の派遣 161 件）。 ・情報モラル普及啓発用リーフレットの発行。（21 万部）。 ・中学生・高校生向けの「ネット安全・安心ぎふワークショップ」の実施（4回）。 ・保護者・教職員関係者等向けの「ネット安全・安心ぎふフォーラム」の開催。 ・学校裏サイト等のネットパトロールを実施し、ネットパトロールによる不適切な書き込み報告数は 33 件であった。
取組による成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ネット安全・安心ぎふワークショップ」（約 150 人参加）や、「ネット安全・安心ぎふフォーラム」（約 100 人参加）の開催等により、青少年のネット利用に関する県民の意識向上が図られた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年が有害情報に接触する危険性や、ネット依存に陥りやすい傾向が高まっており、学校における情報モラル指導の工夫等、さらなる対策が必要 ・SNS の多様化により状況把握が難しくなってきており、ネットパトロールによる報告数も減少しているため、専門業者等の委託等の対策が必要 <p>(H26:1,093 件 H27:301 件 H28:56 件 H29:33 件)</p>

(8) 幼児期からの教育の充実

■取り組むべき主な施策内容と評価

施 策 名	① 幼保小が連携して行う幼児一人一人の発達に応じた指導の充実（学校支援課）
平成26～29年度の実施状況 【点検】	<p>[平成 26～29 年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育に関する有識者、市町村関係者、幼稚園や保育所、認定こども園、小学校の関係者、保護者や地域の代表による幼児教育推進会議を開催し、幼児教育の更なる充実に向けた検討を行った。 ・平成 28 年 3 月には、「第 1 次岐阜県幼児教育アクションプラン」の成果と課題を踏まえつつ、更なる振興・充実を図るために「第 2 次岐阜県幼児教育アクションプラン」を策定した。 ・「第 2 次岐阜県幼児教育アクションプラン」の推進のために、「3 つの深まる」（① 幼稚園や保育所、認定こども園と小学校の円滑な接続、② 特別支援教育の体制整備、③ 子育て支援ネットワーク体制の確立と家庭学級を通じた乳幼児からの子育て支援）を重点的に取り組むべき内容とし、更なる幼児教育の充実を図っている。 <p>[平成 29 年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「岐阜県幼児教育推進会議」を 3 回開催した。 ・「岐阜県版接続期カリキュラム」の作成に向けて、「幼保小連携資料作成委員会」を 7 回開催した。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「岐阜県幼児教育推進会議」において、「第 2 次岐阜県幼児教育アクションプラン」についての理解を深めるとともに、進捗状況や今後取り組むべき内容について検討することができた。 ・「幼保小連携資料作成委員会」において、各園、学校等で作成する幼児期の教育から小学校教育への接続を円滑にするためのカリキュラムの指針「岐阜県版接続期カリキュラム」を作成することができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第 2 次岐阜県幼児教育アクションプラン」を推進すること ・「岐阜県版接続期カリキュラム」の普及及び活用に向けての啓発
施 策 名	② 幼児の健やかな成長を願う子育てネットワーク体制の確立（学校支援課）
平成26～29年度の実施状況 【点検】	<p>[平成 26～29 年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園や保育所、認定こども園と地域の子育て支援センター等が連携できるよう、「アクションプラン実践協力地域」に協力を依頼し、関係部局が協力して保護者の子育て不安を解消したり、幼児との関わり方を支援したりする子育て支援の実践事例を収集する。 <p>[平成 29 年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内 6 地区で行った「家庭教育学級リーダー研修会（幼保対象）」において、幼稚園における子育て支援の実態について把握し、幼児教育推進会議で報告した。 ・アクションプラン実践推進地域に、子育て支援に関わる実践についての協力を得たり、研究団体における調査研究の重点内容に子育て支援ネットワーク体制の構築を位置付けたりして、実践を収集した。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究調査園における成果と課題を、「研究指定園報告会」にて発表し、県内の幼稚園と共有することができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域の子育て支援ネットワークの状況について、より良い実践事例を収集し、市町村へ普及・啓発をすること

施策名	③ 家庭教育を通じた乳幼児期からの子育て支援（環境生活政策課）																														
平成26～29年度の実施状況 【点検】	<p>[平成26～29年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼少期から各家庭において基本的な生活習慣を身に付けられるよう、乳幼児期の保護者を対象とした家庭教育学級のリーダーを養成する研修会を開催した。 <p>【家庭教育学級のリーダーを養成する研修会参加者数（人）】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>保護者リーダー</th> <th>園指導者</th> <th>市町村担当者</th> <th>その他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>344</td> <td>135</td> <td>61</td> <td>26</td> <td>566</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>316</td> <td>142</td> <td>64</td> <td>1</td> <td>523</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>311</td> <td>107</td> <td>68</td> <td>0</td> <td>486</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>396</td> <td>142</td> <td>65</td> <td>31</td> <td>634</td> </tr> </tbody> </table> <p>[平成29年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの保護者が参加し、充実した家庭教育学級が開催されるよう、6地区8会場で家庭教育学級リーダー研修会を開催した。 ・リーダーを養成する研修会では、思いやり・命の大切さ・社会のルールなど家庭教育の重要なテーマを取り上げ、家庭での実践につながるよう、具体的な事例を示した手引き「家庭教育プログラム」（みんなで子育てⅡ、乳幼児期編、平成25年度作成）を用いた研修を行った。 	年度	保護者リーダー	園指導者	市町村担当者	その他	計	H26	344	135	61	26	566	H27	316	142	64	1	523	H28	311	107	68	0	486	H29	396	142	65	31	634
年度	保護者リーダー	園指導者	市町村担当者	その他	計																										
H26	344	135	61	26	566																										
H27	316	142	64	1	523																										
H28	311	107	68	0	486																										
H29	396	142	65	31	634																										
取組による成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園への開催案内発出や託児サービス等保護者が参加しやすい工夫をすることにより、研修会参加者は増加した。 ・リーダー研修会において「家庭教育プログラム」を活用したことにより、話を聞くだけでなく、研修者同士が意見交換を行うなど充実した研修となった。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園、保育所等職員の参加をさらに促進するとともに、保護者が参加しやすい工夫をすること 																														

(9) 私立学校教育の振興

■取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① 私立学校の振興（私学振興・青少年課） ② 児童生徒のニーズに応える特色ある学校づくり（私学振興・青少年課）
平成26～29年度の実施状況 【点検】	<p>[平成26～29年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育条件の向上、保護者の経済的負担の軽減、特色ある学校づくりの支援等のため私立学校教育振興費補助金による支援を実施した。また、公立高校との授業料格差是正、保護者の経済的負担軽減を図るために、私立高等学校等授業料軽減補助金による支援を実施した（国の高等学校等就学支援金に合わせ、年収250万円未満の世帯の生徒については、授業料実質無償化を実現）。 <p>[平成29年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記の取組を継続して行った。
取組による成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立学校の教育に要する経常経費について支援し、安定した学校運営の確保を図るとともに、教育改革を支援し、各学校の創意と工夫による魅力ある学校づくりを推進した。 ・教育費負担の軽減を図ることにより、高校生等の就学機会の確保につながった。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な私立学校運営を確保すること ・選ばれる、一層魅力のある学校づくりを行うこと

基本目標2 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

- ◆ 学校、家庭、地域など、様々な集団の中における多様な体験活動・交流活動を通じて、コミュニケーション機会の充実を図り、望ましい人間関係を築く力を養うとともに、人を思いやる心、自分自身を大切にする心、命を大切にする心、自然を愛する心などを育みます。
- ◆ いじめは、決して許されず、また、どの学校でもどの子どもにも起こりうるという認識のもと、その兆候をいち早く把握し、迅速に対応できる体制の充実を図るとともに、不登校や問題行動に対しても、未然防止と早期対応に向けた取組を推進します。
- ◆ 地域の自然や歴史、文化及び産業などに関する学習や体験の機会を充実し、子どもたちに「ふるさと岐阜」への誇りと愛着を育むふるさと教育を推進します。
- ◆ 生涯を通じて健康でいきいきとした生活を送ることができるよう、望ましい生活習慣・食習慣の確立や健康・体力の向上を図ります。

(1) 心の教育の充実と望ましい人間関係を築く力の向上

■取り組むべき主な施策内容と評価

施 策 名	<p>① 命を大切にする心、思いやりや助け合いの心、自律の心など「あたたかい心」を育む道徳教育の充実（学校安全課、学校支援課）</p>
平成26～29年度の実施状況 【点検】	<p>[平成26～29年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「心を育てる教育計画訪問」によって県内の全小学校、中学校及び義務教育学校を訪問し、道徳の時間（特別の教科 道徳）を要として、学校の教育活動全体を通した道徳教育が充実するよう指導を行った。 ・郷土の先人を取り上げた指導資料「心に響くふるさとの道徳教育資料」（小・中学校編）を作成・配付した。 ・一部改正学習指導要領及び新学習指導要領による「特別の教科 道徳」の新設に伴い、「実施の手引き及びQ&A」を作成・配付した。 ・県警提唱の高等学校及び特別支援学校におけるMSリーダーズ活動が浸透し、清掃活動や挨拶運動、街頭での交通安全運動等、高校生が自主的に非行防止やボランティア活動を展開している。 ・H27からは中学生によるMSJ（MSジュニア）リーダーズ活動を推進している。 <p>[平成29年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「心を育てる教育計画訪問（第13期1年次）」により、「特別の教科 道徳」を要として、学校の教育活動全体を通した道徳教育が充実するよう指導を行った。 ・一部改正学習指導要領及び新学習指導要領を踏まえ、「特別の教科 道徳」の趣旨や目標、内容について理解が図られるよう道徳教育パワーアップ研究協議会を開催し、周知徹底を図った。また、「新学習指導要領 実施の手引き」を作成・配付した。（道徳教育パワーアップ研究協議会参加者数：432名） ・中学校におけるMSJ（MSジュニア）リーダーズ活動が定着してきた。

<p>取組による成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校、中学校及び義務教育学校では、教育活動全体を通した道徳教育の全体計画が全ての学校で作成されている。また、「特別の教科 道徳」の指導においては、ねらいや指導構想を明確にし、児童生徒が道徳的価値を自覚するための発問を吟味するなどの授業改善が進められている。 ・平成29年度は、県内延べ108校の高校及び特別支援学校で7,994人がMSリーダーズの活動に参加し、小・中学生、PTA、地域住民と共に、挨拶運動等に取り組んだ。また、中学校におけるMSJリーダーズも本格的に活動が始まり、県内184校7,568人が参加した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「特別の教科 道徳」の全面実施（小学校：H30、中学校：H31）を踏まえ、教科書を活用した指導計画の充実と児童生徒が自己の生き方を見つめ考えを深めるための指導方法の工夫改善が適切に行われること ・MSリーダーズとMSJリーダーズとの連携強化
<p>施策名</p>	<p>② 学校、家庭、地域が一体となった道徳的実践力を育てる運動の展開（学校支援課）</p>
<p>平成26～29年度の実施状況 【点検】</p>	<p>[平成26～29年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育パワーアップ研究協議会を開催し、小学校、中学校及び高等学校の各実践校の取組、地域の道徳教育の充実を図る取組の発表等を行い、学校、家庭・地域が一体となった取組の具体例を示し、説明を行った。 ・県民運動として展開している「1家庭1ボランティア」運動の機運を醸成するため、啓発チラシ（チャレンジカード・「1家庭1ボランティア」ポスター）等を作成・配付した。 ・「1家庭1ボランティア」郵便を実施し、道徳教育パワーアップ研究協議会やふるさと教育フェスタの会場、道徳教育振興会議ホームページ上等で掲示・掲載し、紹介した。 <p>[平成29年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育パワーアップ研究協議会を開催し、小学校、中学校及び高等学校の各実践校の取組、地域の道徳教育の充実を図る取組の発表等を行い、学校、家庭・地域社会が一体となった取組の具体例を示し、説明を行った。 (道徳教育パワーアップ実践校：可児市立旭小学校、瑞浪市立瑞浪中学校、県立土岐紅陵高校) (地域の取組：可児市、瑞浪地区青少年育成町民会議) ・県民運動として展開している「1家庭1ボランティア」運動の機運を醸成するため、啓発チラシ（チャレンジカード・「1家庭1ボランティア」ポスター）等を作成・配付した。 ・「1家庭1ボランティア」郵便を実施し、一部作品を道徳教育啓発資料や道徳教育振興会議ホームページ上等で、掲示・掲載し紹介した。
<p>取組による成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育パワーアップ研究協議会における小学校、中学校及び高等学校の各実践校による取組の発表では、児童生徒の道徳性の高まりや指導方法の工夫について提案することができた。また、地域の道徳教育の充実を図る取組の発表では、家庭・地域社会と連携した道徳的実践についての取組を提案することができた。 ・「1家庭1ボランティア」郵便が、はがきという手軽なサイズだったため、比較的容易に参加することができ、「1家庭1ボランティア」運動への応募が増えた。 ・ボランティア活動に参加したことがある児童生徒の割合が向上しつつある。 <p style="text-align: right;">データはP83に掲載</p> <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校、家庭、地域が一体となって児童生徒の道徳的実践力を育てるために、「1家庭1ボランティア」運動を継続し、その充実を図っていく必要があること

施策名	③ 一人一人が安心して学び合える教育体制づくり（学校安全課、学校支援課）
平成26～29年度の実施状況 【点検】	<p>[平成26～29年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> いじめ・不登校等未然防止事業における「あつたかい言葉かけ運動」参加作品数は、平成26年度の59,937点から平成29年度144,484点と大幅に増加し、「仲間のよさを見つける活動」が広がりを見せている。 一人一人の児童生徒に自己肯定感を育むために、学級で「よさ見つけ」の活動を位置付け、認め合う雰囲気づくりを推進した。 指導主事が学校を訪問した際に、特別活動主任が学級経営について語る場の設定や、特別活動に係る現職研修の実施など、特別活動について学び合う機会を設けた。 全ての公立小学校、中学校及び義務教育学校を対象に実施している「心を育てる教育計画訪問」において、道徳の時間に加え特別活動等も公開し、教育活動全体を通して道徳教育の充実を図った。 <p>[平成29年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「あつたかい言葉かけ運動」の取り組みを推進した。 県の特別活動担当指導主事会にて、A4サイズ1枚の指導啓発資料「学級経営の充実のために～思いに光をあてる学級づくりを～」を作成し、全教育事務所が各種学校訪問の場で配付し、共通の指導を行えるようにした。 全ての公立小学校、中学校及び義務教育学校を対象に実施している「心を育てる教育計画訪問」において、「特別の教科 道徳」に加え特別活動や帰りの会等の公開も位置付け、教育活動全体を通して道徳教育の充実を図った。 <p style="text-align: right;">「心を育てる教育計画訪問」178校（参加数：4,059名）</p>
取組による成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 学級経営の指導啓発資料を作成したことにより、各種の学校訪問で特別活動についての指導を行う際の共通基盤ができ、県として次に目指すべき方向を明らかにすることができた。 本県の各地域において、挨拶運動やボランティア活動等に取り組む地域が数多くみられるなど、奉仕活動等への参加意識の向上が図られている。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 全教育活動を通して道徳教育の更なる充実が図られるよう、道徳教育と他の教育活動との連携を図った全体計画及び指導計画の改善を図ること 学級経営において「よさ見つけ」の活動が広まった反面、形式的になりつつある側面も見られるため、作成した指導啓発資料をもとに更なる内容の充実を図ること 一人一人のよさを見つけ、互いに認め合う温かい仲間づくりを基盤とした学級経営の中で、「特別の教科 道徳」を要とした学校の教育活動全体を通じて、日常生活や体験活動等との関連を図りつつ、意図的・計画的な道徳教育推進の一層の充実を図ること

施 策 名	(4) 読書活動の推進（文化伝承課）
平成26～29年度の実施状況 【点検】	<p>[平成26～29年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「岐阜県子どもの読書活動推進計画（第3次）」（平成27年度～平成31年度）を策定（平成27年3月）した。 公共図書館、学校図書館等の子どもの読書推進のため、図書館等の職員を対象とした「児童サービス実践研修講座」を開催した。 県図書館での子どもの読書活動推進のため、幼児から小学生向けの「おはなし会」、「お父さんお母さんのための読み聞かせ講座」に加え、平成28年度は「子育て世代のための文化系トーク」、平成29年度は親子で参加できるプログラム「パパと過ごす図書館」を開催した。 特に中高生の読書活動推進を図るため、平成29年1月に県図書館に「ティーンズコーナー」を設置した。また、平成29年度に県図書館で「中高生向け講演会」を開催した。 高校での読書活動を充実するため、県図書館所蔵資料の高校への貸出配送を実施した。 子どもの読書環境を整えるため、市町の図書館を経由して児童生徒用の調べ学習図書等のセット貸出を行い、学校と市町図書館の連携による資料活用を推進した。 高校生の読書活動推進を図るため、全国高等学校ビブリオバトルの予選大会となる岐阜県大会と、ビブリオバトルを体験できる講習会を開催した。（平成28年度～） 高校生の読書活動推進と自ら考える力の育成を図るため、平成28年度からイラストP.O.P部門を新設し、「清流の国ぎふ・おすすめの1冊コンクール」を開催した。 <p>[平成29年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記の取組みを実施した。 <p>「児童サービス実践研修講座」における満足度 「大変満足」94% 「満足」6% 幼児から小学生向けの「おはなし会」実施回数 51回・参加者数 907人 「お父さんお母さんのための読み聞かせ講座」（毎年1回開催）参加者数38人 「パパと過ごす図書館」（上記「お父さんお母さんのための読み聞かせ講座」を含めて10回開催）参加者数 278人 「中高生向け講演会」参加者数 30人 中高生向けの図書購入 299冊 高校への貸出冊数 1,538冊 児童・生徒用の調べ学習図書・朝読書用図書セット貸出学校数61校 「全国高等学校ビブリオバトル岐阜県大会」講習会（2回） 参加者数48人・大会参加者数15人 「清流の国ぎふ・おすすめの1冊コンクール」高校生の応募点数 紹介文91点 P.O.P239点 イラストP.O.P242点</p>
取組による成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちや保護者に対し、読書活動に触れる機会を提供することができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ボランティアの連携・参加による読み聞かせイベントなど読書活動を一層推進すること

※ 「自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合」及び「将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合」のデータはP81に掲載。

(2) 人権教育の推進

■取り組むべき主な施策内容と評価

施 策 名	① 今日的な人権課題に関する教職員研修の充実（教育研修課、学校支援課）							
	<p>[平成26～29年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権教育幹部研修会、人権教育教員研修会、高等学校・特別支援学校人権教育教員研修会、高等学校・特別支援学校人権教育担当者連絡会を実施した。 人権教育講座や新任主幹教諭研修、6年目研修、新規採用栄養教諭研修、幼稚園等新規採用教員研修等の研修において、同和問題をはじめとした人権課題や「認識力・自己啓発力・行動力」育成の意義についての講義を位置付け、研修を実施した。 情報モラル指導の充実を図るため、「情報モラル教育指導者養成講座」、初任者研修（情報モラル教育、個人情報の管理）、3年目研修（情報に関する研修）を実施した。 <p>[平成29年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 次の取組を実施した。 <table> <tr> <td>人権教育教員研修会（小・中・義務教育学校の教員対象）</td> <td>6地区10会場（478人）</td> </tr> <tr> <td>人権教育幹部研修会（小・中・義務教育学校の管理職・人権教育主任対象）</td> <td>6地区16会場（986人）</td> </tr> <tr> <td>人権教育教員研修会（高等学校・特別支援学校の教員対象）</td> <td>8地区15会場（238人）</td> </tr> <tr> <td>人権教育担当者連絡会（高等学校・特別支援学校の教員対象）</td> <td>1会場（115人）</td> </tr> </table> 	人権教育教員研修会（小・中・義務教育学校の教員対象）	6地区10会場（478人）	人権教育幹部研修会（小・中・義務教育学校の管理職・人権教育主任対象）	6地区16会場（986人）	人権教育教員研修会（高等学校・特別支援学校の教員対象）	8地区15会場（238人）	人権教育担当者連絡会（高等学校・特別支援学校の教員対象）
人権教育教員研修会（小・中・義務教育学校の教員対象）	6地区10会場（478人）							
人権教育幹部研修会（小・中・義務教育学校の管理職・人権教育主任対象）	6地区16会場（986人）							
人権教育教員研修会（高等学校・特別支援学校の教員対象）	8地区15会場（238人）							
人権教育担当者連絡会（高等学校・特別支援学校の教員対象）	1会場（115人）							
平成26～29年度の実施状況 【点検】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記の研修を各学校からの悉皆参加で実施することで、参加者の理解が図られるとともに、研修内容等を学校職員へ伝達することで、同和問題や性的指向、性同一性障がいを理由とする差別など今日的課題についての周知を進めることができた。 教員研修を通して、情報モラルの必要性の意識の高揚とともに、学校での情報モラル教育の実践も行われるようになった。 教科における「人権教育の観点」を明確にした指導の在り方や、人権に関する今日的な課題についての理解等が図られ、教員の校内での指導に役立った。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> インターネット等による人権侵害の発生などの今日的な人権課題について、学校・家庭において理解を深めることによる情報モラルの指導の充実を図ること 「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等」（平成27年4月30日付け文部科学省通知）や「部落差別の解消の推進に関する法律」などの周知を徹底するなど、人権課題に関する理解を一層促すとともに、授業実践の充実を図ること 							
	<p>② 人権教育における行動力を養う「ひびきあいの日」の充実（学校支援課）</p> <p>[平成26～29年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権教育における行動力の育成を図る取組「ひびきあいの日」について、研修会などで趣旨等を確認し、意見交換を行った。 実施報告書を取りまとめ、表彰校の決定と表彰を行った。 <p>[平成29年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園19園、小学校93校、義務教育学校1校、中学校47校、高校12校、特別支援学校5校、私立学校1校（計178校）を「ひびきあい賞」として表彰した。 優れた取組を継続して行っている園・学校（1園、16校）を「人権文化あふれる学校賞」として表彰した。 							

取組による成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職のリーダーシップのもと、学校において培いたい行動力を明らかにし、「ひびきあいの日」を中心とした取組を、年間を通して計画的に実践しようとする意識が高まっている（「ひびきあいの日」実施率100%）。 ・児童会・生徒会が中心となって学校生活における身近な問題の解決を図り、自らの人権意識を高めようとする自主的・実践的な活動が広がっている。 ・「ひびきあいの日」の取組では、家庭・地域と連携した学校の取組が充実してきた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同和問題をはじめとする様々な人権課題を、教科、「特別の教科 道徳」、特別活動、総合的な学習の時間・外国語活動等において計画的に取り上げ、一人一人が様々な人権課題を自分の問題として捉え、自己の生き方を考える契機となるよう、指導の一層の充実を図る必要があること
	<p>施策名 ③ 家庭や地域と連携した人権教育の推進（人権施策推進課）</p>
平成26～29年度の実施状況 【点検】	<p>[平成26～29年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で人権教育・啓発活動を推進するリーダーの育成及び資質向上を図るためにセミナーを開催した。 ・家庭内で人権問題について考え、豊かな人権感覚を育むための資料「社会人権学習資料」を作成し、小学6年生、中学2年生の保護者等に配布した。 <p>[平成29年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員、行政職員、人権擁護委員、福祉関係職員など地域で活動を推進しているリーダー等を対象に以下のセミナーを開催した。 多様性を生かす共生社会について学ぶ生き合いセミナー 参加者 98名 「性的指向と性自認」について学ぶセミナー 参加者211名 ・社会人権学習資料について、配布時期を見直し12月上旬までに44,000部を配布した。
	<p>取組による成果と課題 【評価】</p> <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両セミナーとも受講後のアンケートで、99%の人からセミナーのテーマへの「関心や理解が深まった」、98%の人からセミナーの内容に「満足した」との回答があった。 ・社会人権学習資料については、冬休み期間中に家庭で人権について考えるきっかけになった。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者のニーズに合わせて研修内容を検討し、継続して開催する必要があること ・家庭に対する情報提供など保護者の人権意識の高揚を図るための学習機会の充実を図ること
施策名	④ 若年層に向けたDV予防啓発の推進（子ども家庭課）
平成26～29年度の実施状況 【点検】	<p>[平成26～29年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度に策定した「DV防止基本計画」（第3次：平成26年度～平成30年度までの5年間）に基づき、対象を中学生に拡大して啓発事業を実施。 <p>[平成29年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の中学・高校・大学・専門学校等へ案内を送付。申込みのあった13校へ講師を派遣し、延べ3,066人に対して事業を実施した。
	<p>取組による成果と課題 【評価】</p> <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年層を対象に「女性の人権」及び「女性に対する暴力の根絶」に対する意識啓発を行った。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員、福祉関係者への啓発も引き続き実施していく必要があること ・引き続きより多くの若年層へのDV防止啓発を行う必要があること

(3) いじめ等の問題行動や不登校への対応と教育相談体制の充実

■取り組むべき主な施策内容と評価

施 策 名	① いじめ等の問題行動や不登校を生まない魅力ある学校づくりの推進（学校安全課）
平成26～29年度の実施状況 【点検】	<p>[平成26～29年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> いじめや不登校等の未然防止のため、H26～27 海津市、H28～29 羽島市において「魅力ある学校づくり調査研究事業」（国立教育政策研究所）を実施した。 外部有識者の派遣や子どもの居場所と絆づくり県民運動等を通して「魅力ある学校づくり」を推進している。 <p>[平成29年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の自己肯定感を育むために、学校での児童生徒相互による「仲間のよさを見つける活動」の推進や児童生徒理解を深めるための研修を実施した。
取組による成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「あつたかい言葉かけ運動」への出品が平成28年度に引き続き14万点を超え、いじめを生まない学校づくりが定着してきた。 「魅力ある学校づくり」に向けた調査研究を通して、いじめ・不登校等の未然防止には、「仲間づくり」と「授業づくり」の両面に焦点を当てたP D C Aサイクルによる取組が有効であることが分かった。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「魅力ある学校づくり」の調査研究で得られた成果の県内の学校への周知
施 策 名	② いじめ等の問題行動や不登校の未然防止と複雑化・多様化する問題行動への組織的な対応（学校安全課）
平成26～29年度の実施状況 【点検】	<p>[平成26～29年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「岐阜県におけるいじめの防止等のための基本的な方針」に基づき、県教育委員会の附属機関として「岐阜県いじめ防止等対策審議会」を、また、全県立学校に「いじめ防止等対策組織」を設置し、いじめ防止等の対策などを検討した。 学校で問題行動の発生が予測される場合や突発的な事件・事故が発生した場合、事案に応じて専門家を派遣する「スペシャリストサポート事業」を実施した（派遣回数：507校、624回）。 いじめの問題や不登校の悩みを抱える児童生徒や保護者の相談にのることができる24時間体制の電話相談「いじめ相談24」を開設している。 <p>[平成29年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「岐阜県におけるいじめの防止等のための基本的な方針」を見直し、各校へ周知した。 6教育事務所にスクールソーシャルワーカーを配置し、市町教育委員会からの要請に応じ、問題を抱える児童生徒の置かれた環境への働きかけや、関係機関等のネットワークの構築を行うことができた（訪問活動時間：1,231時間）。 24時間電話相談「子供SOS24」により、いじめ等の問題行動の電話相談を行った（電話相談回数：1,339件（平日昼間621件、夜間休日718件））。
取組による成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒指導スクールサポートチーム派遣により、学校だけでは対応が困難な問題が発生した初期段階で、外部の専門家の助言等により、指導体制の確立と問題行動等の未然防止や早期解決を図ることができた。 スクールソーシャルワーカーが中心となって児童生徒の置かれた様々な環境への働きかけを行うことで、学校、家庭、関係機関等のネットワークが構築され、児童生徒が抱える諸問題の解消に向けた支援を行うことができた。 24時間電話相談「子供SOS24」により、いじめ等の問題行動に悩み苦しむ児童生徒やその保護者に寄り添い、支援することができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校内の相談体制の充実を図るとともに学校外においても生徒が相談しやすい窓口の整備を図ること

<p>施 策 名</p> <p>平成26～29年度の実施状況</p> <p>【点検】</p> <p>取組による成果と課題</p> <p>【評価】</p> <p>施 策 名</p> <p>平成26～29年度の実施状況</p> <p>【点検】</p> <p>取組による成果と課題</p> <p>【評価】</p>	<p>③ スクールカウンセラー等を活用した教育相談体制の充実（学校安全課）</p> <p>[平成26～29年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度までにスクールカウンセラー等を全中学校区、公立高等学校・特別支援学校に配置し、不登校やいじめ等の問題行動の未然防止及び早期発見・早期対応が進められるよう体制の充実を図っている。 各学校においてスクールカウンセラー等の効果的な活用を柱とした研修の機会を設け、教育相談力の向上を図っている。 スクールソーシャルワーカーを各学校に派遣し、関係機関と連携を図りながら、児童生徒や保護者を取り巻く環境の改善に向けた支援を推進している。 教育センターや各教育事務所で行う電話、面接相談において児童生徒や保護者が抱える問題に寄り添い、その解決に努めるとともに、電話相談広報カード等により県内の全児童生徒へ学校以外にも相談窓口があることを周知している。 <p>[平成29年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> いじめ等の問題行動や不登校に対応するため、全ての公立小・中・義務教育学校、高等学校・特別支援学校にスクールカウンセラーを派遣し、教育相談体制の充実を図った。また、県内6地区で開催したスクールカウンセラー等合同研修会では、各学校においてスクールカウンセラーを活用して研修を行いうよう周知した。 <small>データはP83に掲載</small> 学校安全課や6教育事務所にスクールソーシャルワーカーを配置し、市町教育委員会からの要請に応じ、問題を抱える児童生徒の置かれた環境への働きかけや、関係機関等のネットワークの構築を行うことができた（活動時間：1,231時間）。 <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校の教育相談体制が整備され、教育相談担当者やスクールカウンセラー等に任せきりにしない連携した指導を実施した学校の割合が、平成26年度86.7%、平成27年度99.4%、平成28年度100%と上昇した（平成29年度の結果は平成30年10月頃文部科学省より発表）。 スクールソーシャルワーカーが中心となって児童生徒の置かれた様々な環境への働きかけを行うことで、学校、家庭、関係機関等のネットワークが構築され、児童生徒が抱える諸問題の解消に向けた支援を行うことができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「チーム学校」として、児童生徒の心の悩みや生活上の困難さの軽減・解消に応じることができると評価される体制の一層の整備 <p>④ 地域で子どもを守り育てる運動の推進（学校安全課）</p> <p>[平成26～29年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 青少年育成団体の育成指導者や関係機関の代表者27名が参加する岐阜県生徒指導推進会議（年2回）を開催し、県内6地区で生徒指導連携強化委員会を年間3回ずつ開催した。 <p>[平成29年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒指導連携強化委員会では、特に、いじめ問題について、直接大人と子どもが語り合う「居場所と絆づくり交流会」を設定した。その中で、新たに「安心ネット啓発運動」を位置付け、ネット上のトラブルやいじめについて、子どもと大人が問題点を一緒に考え、正しい使い方を学び合う場を設定した（各地区3回（計18回）1,459名参加）。 <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 岐阜県生徒指導推進会議では、いじめの未然防止の取組の成果と課題について意見交換が行われ、県民運動の趣旨を生かした取組の実施に向け共通理解が図られた。 「子どもの居場所と絆づくり県民運動」の一つである「あったかい言葉かけ運動」の作品応募数が増加し（平成26年度：59,937点、平成29年度：144,484点）、運動が定着してきた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「子どもの居場所と絆づくり県民運動」について、いじめ防止のメッセージを前面に出すなど運動の名称も含め見直しを図るとともに、メディア等を利用し効果的に促進すること
--	---

(4) ふるさと教育・環境教育・体験活動の推進

■取り組むべき主な施策内容と評価

施 策 名	① 「清流の国ぎふ」への誇りと愛着を育む地域に根差したふるさと教育の推進(学校支援課、文化伝承課)
平成26～29年度の実施状況 【点検】	<p>[平成 26～29 年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「岐阜県ふるさと教育週間」において、全ての公立の幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校で、学校公開を行うとともに、地域への誇りと愛着を育む教育の充実を図った。 県内の各学校が取り組む「ふるさと教育」の一層の充実を図るために、「岐阜県ふるさと教育表彰」として、優れた実践を行っている学校を表彰した。 優れたふるさと教育実践校の取組を広く県内に紹介するため、「岐阜県ふるさと教育実践集」の作成・配付を行った。 平成 29 年度から「清流の国ぎふ ふるさと魅力体験事業」として、県内の公立の小学校、中学校、義務教育学校及び特別支援学校等が、岐阜県の自然、歴史、文化、産業等に関わる施設・史跡等で体験学習を行うに当たり、経費を補助する事業を実施した。 <p>[平成 29 年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「岐阜県ふるさと教育週間」 県内全ての公立幼稚園(74)、小学校(367)、中学校(177)、義務教育学校(2)、高等学校(66)、特別支援学校(22)で実施 「岐阜県ふるさと教育表彰」 優秀賞 42 校 (小学校 18 校、中学校 14 校、小中合同 1 校、義務教育学校 2 校、高校 6 校、特別支援学校 1 校、ふるさと給食 4 校) 奨励賞 47 校 (小学校 32 校、中学校 8 校、小中合同 1 校、高校 5 校、特別支援学校 1 校) 「清流の国ぎふ ふるさと魅力体験事業」 小学校 17 校、県立特別支援学校 5 校、適応指導教室 1 教室が、岐阜かみがはら航空宇宙博物館(各務原市)、杉原千畝記念館(八百津町)、美濃和紙の里会館(美濃市)等で体験学習を実施した。
取組による成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「岐阜県ふるさと教育表彰」への応募校が、H26: 94 校、H27: 119 校、H28: 152 校、H29: 164 校と、H25 年度の 88 校から 4 年間で倍増し、ふるさと教育の推進について各学校の理解が図られた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も「岐阜県ふるさと教育表彰」への応募を促進することにより、優れた実践校の取組を顕彰していくこと 岐阜県の自然、歴史、文化、産業等に関わる施設等で行う「ふるさと魅力体験事業」等の充実により、各学校の「ふるさと教育」の実践を後押ししていくこと
施 策 名	② 清流を通じた地域との連携による環境学習の推進(環境企画課)
平成26～29年度の実施状況 【点検】	<p>[平成 26～29 年度の状況]</p> <p>森・里・川・海における環境学習や自然体験を通じて、児童・生徒の環境保全意識の醸成や森・里・川・海のつながりについて理解を深めるため、環境学習に資する各種事業を行った。</p> <p>[平成 29 年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境教育に関する助言や専門的な授業を行うため、環境保全に関する活動を実践している有識者等を環境教育推進員として委嘱し、希望する学校へ派遣した(16 小・中学校に対し延べ 40 回派遣)。 森・里・川・海のつながりを踏まえた環境保全への理解を深めるため、上下流域での自然体験や環境保全活動等を行う親子ツアーや実施した。(16 回 370 名参加) 水質保全や河川愛護の重要性を認識してもらうため、県内の小・中学校や環境保全団体による「カワグラウォッチング」(水生生物調査)の実施を促進した。 世界淡水魚園水族館アクア・トトぎふにおいて、森・里・川・海で環境学習に取り組む岐阜県 4 校、三重県 1 団体の児童・生徒 68 人が一堂に会し、体験発表、交流する「ぎふ清流未来の会議」を開催した。

<p>取組による成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境教育推進員の派遣により、児童生徒の発達段階に応じた環境学習に関する計画の立案や年間を通じた学習の実施、地域の自然に目を向けた学習が実施できたほか、派遣を継続的に依頼する学校があるなど、制度の定着化が見られる（H26:13 小中学校 18 回→H29:16 小中学校 40 回）。 ・親子で環境学習や自然体験を行うことで、家庭における環境の話題の提供や、環境保全意識の向上を図ることができ、森・里・川・海のつながりの理解について親子で共有することができた。 ・「カワゲラウォッキング」には、団体として 99 団体、延べ 5,362 人の参加があり、県内各地での取組が定着している。 ・森・里・川・海のつながりの理解醸成や、地域への愛着、環境を守り、伝えていく知識の醸成が図られた。また、小・中・高校生による世代間の交流や上下流域の地域交流する機会を提供することができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣する人材の育成や学校に対する活用の普及を図ること ・参加者と現地の方が交流する体験プログラムを実施すること
<p>平成26～29年度の実施状況 【点検】</p>	<p>③ 森や木と触れ合い、学び、ともに生きる「ぎふ木育」の推進（恵みの森づくり推進課）</p> <p>[平成 26～29 年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園、幼稚園、小・中・高・特別支援学校等を対象に、「ぎふ木育教室」、「緑と水の子ども会議」を実施するとともに、岐阜県産材を活用した玩具や木製教材の導入を支援した。 ・ぎふ木育教室、緑と水の子ども会議を実施する学校等の保育士、教員等を対象とした「ぎふ木育指導者研修」、森のようちえん等の実践者を対象とした「ぎふ木育交流会」を開催した。 ・木のおもちゃに触れて遊ぶ「ぎふ木育キャラバン」を開催するとともに、地域の木育拠点となる「ぎふ木育ひろば」の設置を支援した。 <p>[平成 29 年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ぎふ木育教室、緑と水の子ども会議を実施（117 校（園））するとともに、県産材を活用した玩具や木製教材の導入を支援した（52 施設）。 ・ぎふ木育指導者研修を 2 回（参加者 68 人）、ぎふ木育交流会を 2 回（参加者 61 人）実施した。 ・ぎふ木育キャラバンを 3 回開催（参加者約 3,100 人）するとともに、ぎふ木育ひろばの設置を支援した（20 施設）。
<p>取組による成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ぎふ木育教室、緑と水の子ども会議では、地域の森や木を活かした体験学習が各学校等で実施され、子ども達がふるさと岐阜の自然に親しみ、学ぶ機会となった。 ・ぎふ木育指導者研修、ぎふ木育交流会では、ぎふ木育の指導者として必要な知識の習得や情報の共有、ネットワークづくりが図られた。 ・ぎふ木育キャラバンに計 7,680 人以上の参加があり、木のおもちゃに触れ、遊ぶことを通して、ぎふの木の魅力を伝える機会となった。 ・「ぎふ木育ひろば」が計 56 箇所設置され、県内のどこに居住していても木育に触れることのできる環境づくりが進んだ。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校等と地域の指導者をつなぐネットワークの拡充を図ること ・未実施の学校等が取り組みやすいようなプログラム等を提示すること

施策名	④ 清流と森に学ぶ教育活動の推進（学校支援課）
平成26～29年度の実施状況 【点検】	<p>[平成26～29年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度 山県市立いわ桜小学校、美濃加茂市立三和小学校、東白川村立東白川中学校 平成27年度 養老町立広幡小学校、白川町立佐見小学校、本巣市立本巣中学校 平成28年度 郡上市立石徹白小学校、中津川市立福岡小学校、岐阜市立三輪中学校 平成29年度 美濃加茂市立山之上小学校、中津川市立阿木小学校、輪之内町立輪之内中学校 <p>[平成29年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 岐阜県の豊かな河川・森林環境に学び、積極的に関わる活動に取り組むふるさと教育の優れた実践校を「水と森に学ぶ推進校」として選定し、各学校の取組を支援した。 「水と森に学ぶ推進校」等が、地域の方たちと協力して、河川や森林等の自然環境を守り育てる活動に取り組んだ。また、地域の自然環境のよさの紹介や発表を行った。
取組による成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「水と森に学ぶ推進校」等から、「水生生物を調査したり、植物を種から育てたりする活動を通して、地域の川や自然を大切にしたいという思いを育むことができた」や、「植林や枝打ち、間伐材を使った制作活動を通して、地域の自然を守ることの大切さやそれに携わる方の苦労に気付くことができた」との報告を受けた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 清流と森に学ぶふるさと教育や環境教育等の教育活動の一層の普及・啓発を図ること
施策名	⑤ ふるさと教育・環境教育に関する教職員研修の充実（教育研修課）
平成26～29年度の実施状況 【点検】	<p>[平成26～29年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園、小中高特支学校の校種に応じて、ふるさと教育及び環境教育の実践に必要な教員の資質・能力を育成するために、岐阜県の豊かな自然環境を活用や専門機関との連携による体験型の研修により、環境教育に関する研修を充実させた。 <p>[平成29年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園の初任者を対象に自然体験活動の研修を、小・中・義・高・特別支援学校の初任者を対象に宿泊研修における登山体験活動を実施した。 サイエンスワールド、県博物館、県森林文化アカデミーと連携した環境学習に関する研修講座を6回開講した。
取組による成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然体験活動の研修では、「自然と触れ合う中で様々な知識や経験を身に付けることができることに気付けた」との報告を受けた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ふるさと教育・環境教育への理解及び児童生徒への実践的指導力の習得を図るために研修内容を充実させること 開催回数や開催場所など、受講者のニーズに対応した研修を企画し開催すること

※ 「自然の中で遊んだことや自然観察をしたことのある児童生徒の割合」、及び「今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合」のデータはP81に掲載。

(5) 健康・体力つくりの推進

■取り組むべき主な施策内容と評価

施 策 名	① 幼児児童生徒の実態に即した体力つくりの推進（体育健康課）
平成26～29年度の実施状況 【点検】	<p>[平成 26～29 年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 文部科学省が示している「幼児期運動指針（H25）」に基づいて、平成 26 年度に大学有識者を交えた検討会を設立、平成 27 年度に「幼児運動遊びガイドブック」を策定。平成 28 年度に「幼児運動遊びガイドブック」を啓発する目的で、幼稚園を訪問し保護者等を対象とした親子運動遊び教室を 8 園で開催。 併せて平成 26 年度から中央研修へ幼稚園教諭を派遣し、全地区で伝達講習会を実施。（H26 岐阜・中濃 H27 西濃・東濃 H28 飛騨・中濃 H29 岐阜・中濃） <p>[平成 29 年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 体力向上におけるマネジメントの研修を受講した幼稚園管理職と大学教授が幼稚園教諭等を対象に岐阜地区と中濃地区において講習会を実施した。
取組による成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園等の現場では、体力向上において組織的に取り組むマネジメント方法や実践的な講習会のニーズが多く、参加者から高い評価を得ることができた（講習会参加人数：岐阜地区 20 人、中濃地区 46 人）。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちを取り巻く環境において、体を動かす遊びの時間、自由に遊べる空き地などの空間、身近で一緒に遊べる仲間など、遊びや運動に必要な要素（時間、空間、仲間）が失われている状況にあること 日常の運動習慣が身に付くような指導の在り方を確立すること
施 策 名	② 「ぎふ清流国体・ぎふ清流大会」の財産を活用した学校体育・スポーツの推進（地域スポーツ課、ねんりんピック推進事務局、体育健康課）
平成26～29年度の実施状況 【点検】	<p>[平成 26～29 年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度には、ミナモ体操の脳トレバージョンを収録した DVD を作成し、幼稚園のほか、学校、各種団体、企業、レクリエーション関係団体へ配布した。 世界及び日本で活躍するトップアスリートからの指導やパフォーマンスを見る事でスポーツへの意欲・関心を高めるため、要望のあった学校等へ出前指導を行った。（出前指導件数、H26：14 回、H27：37 回、H28：118 回、H29：169 回） <p>[平成 29 年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ミナモダンスとミナモ体操を幼稚園等で継続的に行うよう働きかけた。 ミナモ体操の脳トレバージョンを収録した DVD を作成し、幼稚園のほか、学校、各種団体、企業、レクリエーション関係団体へ配布した。 優秀選手活用事業でトップアスリート拠点クラブ等に配置した選手や指導者を、小・中学校の授業や地域のクラブ活動、高校の部活動などに派遣する「トップアスリート出前指導」を実施した。（全 169 回実施：陸上競技 73 回、バドミントン 17 回、体操 19 回、サッカー 20 回、卓球 7 回、ハンドボール 4 回、バレーボール 19 回、クロスカントリー 6 回、野球 2 回、ソフトボール 1 回、ホッケー 1 回） 「ぎふ清流国体」で活躍し、現在も岐阜県に在住し指導意志のある選手を調査し、岐阜県体育協会が運営する「リーダーバンク」に登録した。（登録者数 8 人）
取組による成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ミナモダンスとミナモ体操には、運動に必要な多くの動きが取り入れられており、幼児期に必要な多様な動きの獲得に貢献している。 173 回の「出前指導」を通して、児童生徒が一流の技に触れ、スポーツの楽しさを感じ、自らスポーツに親しむ意欲を喚起することができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ミナモダンスとミナモ体操を継続して実施する幼稚園等を拡大させること 現役選手・指導者を活用しており、依頼数の増加により、試合等の活動が重なり申請者の要請に応えられないケースがあること

施 策 名	③ 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」等の結果を活用した取組の推進（体育健康課）																																			
平成26～29年度の実施状況 【点検】	<p>[平成26～29年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の体力向上を推進するため、体力テストの結果を積極的に活用し、実態に応じた体力つくりに取り組み、成果を収めた学校を表彰した。 小学校において自校の体力状況を分析し、学校全体で体力向上に取り組む「わが校体力向上プロジェクト」をH27年度から実施し、参加率の向上に努めた。 <p>[平成29年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記取組を実施。 																																			
取組による成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果は、小学校が全国平均程度、中学校は平均より上位に位置している。 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">H26</th> <th colspan="2">H27</th> <th colspan="2">H28</th> <th colspan="2">H29</th> </tr> <tr> <th>男</th> <th>女</th> <th>男</th> <th>女</th> <th>男</th> <th>女</th> <th>男</th> <th>女</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学5年</td> <td>22位</td> <td>25位</td> <td>25位</td> <td>29位</td> <td>22位</td> <td>24位</td> <td>24位</td> <td>23位</td> </tr> <tr> <td>中学2年</td> <td>13位</td> <td>15位</td> <td>13位</td> <td>15位</td> <td>16位</td> <td>12位</td> <td>15位</td> <td>11位</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">データはP83、84に掲載</p> <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 運動の苦手な生徒を対象とした体力の向上を目指す授業づくりを推進すること 各学校における結果分析と分析に基づいた体力向上の取組みを促進すること 		H26		H27		H28		H29		男	女	男	女	男	女	男	女	小学5年	22位	25位	25位	29位	22位	24位	24位	23位	中学2年	13位	15位	13位	15位	16位	12位	15位	11位
	H26		H27		H28		H29																													
	男	女	男	女	男	女	男	女																												
小学5年	22位	25位	25位	29位	22位	24位	24位	23位																												
中学2年	13位	15位	13位	15位	16位	12位	15位	11位																												
施 策 名	④ 運動部活動の活性化（体育健康課）																																			
平成26～29年度の実施状況 【点検】	<p>[平成26～29年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立高等学校・特別支援学校から社会人指導者の希望及び推薦を募った後、前年度までの実績等を考慮し、100人の社会人指導者を年間24回派遣した。 (H26～H29年度全て述べ100人を派遣) <p>[平成29年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門的指導ができる社会人指導者を高校に派遣（延べ100人）し、部活動の充実を図った。 																																			
取組による成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門的指導者を必要としている部活動（学校）に対して、効果的な配置を実施することができた。 (全国高校総体入賞者数 H26年度:53 H27年度: 51 H28年度: 36 H29年度:40) <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒や保護者のニーズが多様化するとともに、学校によっては、少子化の影響により単独ではチームが編成できず、部活動の存続が難しくなるケースが現れていること 																																			

(6) 食育の推進

■取り組むべき主な施策内容と評価

施 策 名	① 栄養教諭を中心とした食育の推進（体育健康課）
平成26～29年度の実施状況 【点検】	<p>[平成26～29年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度から3年間「スーパー食育スクール事業」（文部科学省指定）において、平成26年度揖斐川町立大和小学校、平成27年度揖斐川町立北和中学校、平成28年度御嵩町立向陽中学校が指定校として、食と運動や健康等のテーマを設定し、栄養教諭が中心となり、外部専門家を活用しながら、効果的な指導を実践、検証する取組を行った。 平成29年度は、「つながる食育推進事業」（文部科学省指定）のモデル校として、下呂市立下呂小学校が、栄養教諭を中心に、家庭、地域の生産者や関係機関等と連携し、学校における実践的な食育や保護者を巻き込んだ取組を行った。 <p>[平成29年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「つながる食育推進事業」として、下呂市立下呂小学校（文部科学省指定）がモデル校として、家庭や地域と連携した以下の取組を行った <ul style="list-style-type: none"> 地域の生産者の指導による農産物の栽培等、実践的・体験的な学習（各学年） 地域の生産者等の講話や交流（各学年） P T A各委員会等と連携した親子クッキング等家庭における調理の実践 市の関係部局等と連携した啓発カレンダーやポスターの作成・配布等
取組による成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「つながる食育推進事業」の取組により、規則正しい食生活の形成や感謝の心等、モデル校の食に関する実践力が向上した。また、下呂市の課題である減塩に対して、市の関係部局と連携を図り、地域や家庭ぐるみで意識を高めることができた。 <p>《評価指標》</p> <ul style="list-style-type: none"> 朝食欠食率（朝食を1日でも食べない児童の割合） 10.9% (H29.3) → 7.6% (H29.11) 一人当たりの給食残量 26.2 g (H29.3) → 6.5 g (H29.11) 家庭で「いただきます」をいう児童の割合 57.2% (H29.3) → 92.1% (H29.11) 家族とともに朝食を食べる児童の割合（家族そろってまたは大人と食べる割合） 46.0% (H29.3) → 59.0% (H29.11) 「うす味」の家庭の割合（1年生） 57.3% (H28.9) → 65.8% (H29.9) 減塩を意識している児童の割合（とても意識している及びまあまあ意識している6年生児童の割合） 94.0% (H29.11) <ul style="list-style-type: none"> 指定校では、栄養教諭等を中心として、学校と家庭、地域と協力して取り組み、食の実践力を高めることができた。また、モデル校の実践を県内の小・中学校に普及・啓発を行うことができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭の実態に応じて、児童生徒自ら食生活を改善できるよう、個別的な指導が行うことや家庭での実践と結び付けるために、さらに家庭との連携が必要であること 指定校の実践を参考に、各学校の実態に合わせた取組を継続的に行うこと
施 策 名	② 学校段階に応じた食に関する実践力の向上（体育健康課）
平成26～29年度の実施状況 【点検】	<p>[平成26～29年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度より、小学6年生全員を「家庭の食育マイスター」として委嘱し、リーフレットを活用し、家庭に働きかけを行った。 平成26年度より、中学生を対象に「学校給食選手権」を実施した。 平成27年度より、ライフスタイルに応じた健全な食生活を切り拓くことや食について仲間に働きかけることができる「高校生食育リーダー」の育成をめざし、希望する高等学校に食の専門家を派遣した。 <p>[平成29年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記取組を実施した。

<p>取組による成果と課題</p> <p>【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童が教科や学校給食における食育を生かし、家庭へ働きかけを行い、保護者への啓発が図られた。 〈「家庭の食育マイスター」活用率：93.0%〉 ・地域の食材を活用した学校給食の献立を立案することにより、栄養バランスのよい食事の考え方や調理方法を学び、食に対して主体的な姿勢が見られた。また、入賞した学校の献立は、地域の学校給食の献立として実際に提供され、食に関する関心が高まった（一部の地域は、提供予定）。 〈一次審査の応募に28校・二次審査に10校が進出しグランプリ賞等を決定〉 ・食の専門家の指導により、食に関する知識の深まりや調理技術を高めることができた。 〈「高校生食育リーダー」の講師派遣回数：14回〉 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「家庭の食育マイスター」のリーフレットの有効的な活用方法の事例を紹介し、学校と家庭との連携を一層深めること ・より多くの生徒が食の実践力を高めるために、栄養教諭等と家庭科の教科担任や学級担任と連携を図り、生徒の主体的な取組を促し、「学校給食選手権」の参加校を増やすとともに、学校給食調理場と協力し、献立の実現を図ること ・高校生が食の自立を図るために、「高校生食育リーダー」を積極的に活用し、生徒の実態に応じた指導を行う必要があること 																								
<p>平成26～29年度の実施状況</p> <p>【点検】</p>	<p>③ 家庭における共食を通じた子どもたちへの食育の推進（環境生活政策課）</p> <p>[平成26～29年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「食育」をテーマとした家庭教育研修を実施する企業に講師を派遣した。 <table border="0"> <tr> <td>H26：1事業所</td> <td>22人参加</td> </tr> <tr> <td>H27：1事業所</td> <td>52人参加</td> </tr> <tr> <td>H28：2事業所</td> <td>31人参加</td> </tr> <tr> <td>H29：3事業所</td> <td>133人参加</td> </tr> </table> ・学校で実施される家庭教育学級において、「食育」をテーマとした研修が行われた。 <table border="0"> <tr> <td>H26：小学校</td> <td>292校</td> <td>中学校</td> <td>101校</td> </tr> <tr> <td>H27：小学校</td> <td>283校</td> <td>中学校</td> <td>102校</td> </tr> <tr> <td>H28：小学校</td> <td>286校</td> <td>中学校</td> <td>107校</td> </tr> <tr> <td>H29：小学校</td> <td>288校</td> <td>中学校</td> <td>112校</td> </tr> </table> <p>[平成29年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村保健センターの管理栄養士や学校の栄養教諭など身近な方を講師に招き、「食育」をテーマとした企業内家庭教育研修や家庭教育学級が開催され、家族でコミュニケーションを図りながら食事をすることへの理解を深めた。 	H26：1事業所	22人参加	H27：1事業所	52人参加	H28：2事業所	31人参加	H29：3事業所	133人参加	H26：小学校	292校	中学校	101校	H27：小学校	283校	中学校	102校	H28：小学校	286校	中学校	107校	H29：小学校	288校	中学校	112校
H26：1事業所	22人参加																								
H27：1事業所	52人参加																								
H28：2事業所	31人参加																								
H29：3事業所	133人参加																								
H26：小学校	292校	中学校	101校																						
H27：小学校	283校	中学校	102校																						
H28：小学校	286校	中学校	107校																						
H29：小学校	288校	中学校	112校																						
<p>取組による成果と課題</p> <p>【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地区の保健所や市町村の保健センターとの連携により、「食育」をテーマとした企業内家庭教育研修に講師を派遣した。 ・文部科学省が推進する「早寝早起き朝ごはん」運動や岐阜県食育推進基本計画に基づく取組と併せて食育をテーマとした家庭教育学級を実施し、「食」に対する意識を高めることができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育支援条例に規定する「家庭教育を実践する日」等を含め、各家庭において、家族が食卓を囲んで食事をする「共食」の実施を一層促進すること 																								

施 策 名	④ 食農教育の推進（農産物流通課）
平成26～29年 度の実施状況 【点検】	<p>[平成 26～29 年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児等に対する食農教育の活動を深めるために、食材への関心を高め、地域の食文化に触れることなどを目的とする調理体験（キッズ・キッチン）に必要な「幼児及び児童用調理器具」の貸出を行った。 ・食と農への理解を深める農業体験及び生産者との交流活動を支援した。 ・県産の玄米、小麦粉、米粉、大豆、きのこ、野菜、果実、畜産物及び水産物の学校給食への利用に際し、購入経費の一部を助成することで、県産農畜水産物の利用促進を図った。 ・学校給食を通じて地産地消を推進し、児童生徒が「食」を選択する力を習得とともに、県農業への理解を深めることで、県産農産物の継続的な消費の拡大を図った。 <p>[平成 29 年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「幼児及び児童用調理器具」の貸出（13回）。 ・農業体験及び生産者との交流活動の支援（2団体、5回）。 ・水産物を助成品目に追加し、県産農畜水産物の利用促進を図った。 ・県農業への理解を深めることで、県産農産物の継続的な消費の拡大を図った。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調理体験を行った幼児らが、自分で料理を作り食べる楽しさを知ることで、食への関心を高めるなど、食農教育活動の促進が図られた。 ・本県では、米飯給食を週3回以上実施しており、県内全ての小・中学校の米飯給食で県産米が使用されている。 学校給食における県産農産物の使用割合（品目ベース）は、全国平均を上回っている（平成28年度：岐阜県27.3%、全国平均25.8%）。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食農教育関係者の連携・協力体制を構築するとともに、県内産の野菜・果実等のさらなる利用拡大を図ること

※ 「子どもの朝食欠食の割合」（公立小・中学校）のデータはP81に掲載。

基本目標3 魅力ある教職員の育成と安全・安心な教育環境づくりの推進

- ◆ 優秀な教職員の確保を図るとともに、教職員の資質と指導力を高めることにより、教育水準の維持向上を図り、信頼される教育環境づくりを目指します。また、教職員採用選考や管理職登用、人事異動、勤務条件の在り方等について、様々な角度から改善の方策を検討します。
- ◆ 一人一人の教職員の教科指導力、教育相談など生徒指導に求められる力、校務を遂行する力などを高めるとともに、管理職の学校マネジメント能力を高める研修の充実を図ることにより、魅力ある学校づくりを推進します。
- ◆ 体罰や不祥事は決して許されないものであり、全教職員が毅然とした態度で、体罰や不祥事の根絶に努めます。
- ◆ 子どもたち一人一人が安心して学校教育が受けられるよう、防災教育や交通安全教育の推進を図るとともに、学校ぐるみで危機管理体制の充実を図ります。

(1) 優秀な教職員の確保と人事システムの構築

■取り組むべき主な施策内容と評価

施 策 名	① 優秀な人材確保のための教員採用選考の推進（教職員課）
平成26～29年度の実施状況 【点検】	<p>[平成26～29年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none">・教員採用選考試験について、志願資格「年齢制限」を撤廃（45歳以下 → 59歳以下）するなど、見直しを図ってきた。・岐阜県教育のPRを本県及び他都県で実施した。・高等学校における教職キャリア教育を実施した。 <p>[平成29年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none">・小学校教諭・中学校教諭・養護教諭・栄養教諭については、岐阜県教諭経験者及び他都道府県現職教諭に対して筆記試験の代替としていた論文試験を免除し、面接試験のみとした。また、スポーツ特別選考は、筆記試験（教科専門）を免除し、筆記試験（教職教養）及び面接試験とした。・高等学校教諭・特別支援学校教諭については、第1次選考試験において全員を対象に筆記試験と面接試験を実施した。一方、高等学校教諭の第2次選考試験における記述試験を廃止した。・岐阜県教育のPRを4都県（岐阜、愛知、滋賀、東京）で実施した。・高等学校における教職キャリア教育を6校（長良高、大垣南高、郡上高、加茂高、多治見高、中津高）で実施した。
取組による成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none">・教員採用選考試験の見直しを図ることにより、該当教科等の教員として必要な能力や専門性を身に付けた教員の採用選考を実施することができた。・志願種合計において採用予定数の3.9倍の志願者数を確保し、優れた人材を採用することができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none">・教員としての適格性を有する優秀な人材を確保するための選考方法等の改善、採用選考における公平性・透明性を図るために改善に取り組むこと・岐阜県教育のPRにより、志願者数の確保を図る取組を一層推進すること

施 策 名	② 学校を活性化する人事システムの構築（教職員課）
平成26～29年度の実施状況	<p>[平成26～29年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・へき地小規模校への中堅教員の派遣、県と連携した岐阜大学教職大学院への派遣、鹿児島県との派遣交流等を継続実施した。 ・学校訪問を計画的に実施し、初任教員（1～3年目）及び中堅教員（10年目～12年目）と面談を実施した。 <p>[平成29年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・へき地小規模校への中堅教員の派遣、岐阜大学教職大学院への派遣、鹿児島県との派遣交流等を継続実施した（へき地小規模校教諭：7人、主幹教諭：3人、岐阜大学教職大学院：小中10人 高特4人、鹿児島県：3人）。 ・学校訪問を計画的に実施し、初任教員（1～3年目）、中堅教員（10年目～12年目）及び講師（特に経験年数の浅い講師）と面談を実施した。
取組による成果と課題	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問での面談等を通して、新採3年目教員の成長や、中堅教員をはじめ各年代に応じた勤務状況を把握することができた。 ・「キャリアデザインの手引書」を活用した研修や面談を通して、主体的に研修や派遣に臨む意識を醸成した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の活性化につながるへき地小規模校派遣、教職大学院派遣等の推薦と選考を一層充実させること ・知事部局への派遣、他県交流については、その効果の検証を含めた上で実施方法の再検討が必要になってきていること
施 策 名	③ 校種間の連携・接続を図るための人事交流の充実（教職員課）
平成26～29年度の実施状況	<p>[平成26～29年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒にとっての円滑な接続と、教職員の研修を目的に他校種間の交流人事を積極的に推進した。 ・小・中学校の特別支援教育を推進するため、特別支援学校籍の管理職を拠点校へ教頭として配置し、小・中学校籍の教員を特別支援学校へ派遣した。 <p>[平成29年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒にとっての円滑な接続と、教職員の研修を目的に他校種間の交流人事を積極的に推進した。 ・小・中学校の特別支援教育を推進するため、特別支援学校籍の管理職を拠点校へ教頭として配置し、小・中学校籍の教員を特別支援学校へ派遣した。 <p>小・中学校と特別支援学校との人事交流：管理職10人、教諭34人（H29末） 中学校と高校との人事交流 : 管理職5人、教諭4人（H29末）</p>

取組による成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 交流完了者が元の学校籍に戻った際に、他校種での勤務による教職経験の広がりを生かしたり、培った専門的知識や技能を発揮したりできた。 他校種での勤務により、校種間の連携の在り方について見識を深めることができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 交流完了者をより積極的に活用できる校内人事や異動の在り方についての検討が必要であること 校種間交流の効果の検証結果を踏まえた上で、交流期間など実施方法についての改善が必要であること 															
	<p>④ 教職員の多忙化解消に向けた取組の推進（教職員課）</p>															
平成26～29年度の実施状況 【点検】	<p>[平成26～29年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 多忙化解消推進校（14校）を指定し、学校セルフチェックシートで明らかにした課題の解決に取り組み、報告された成果を広く県内に紹介した。 外部有識者からなる岐阜県教職員コンプライアンス向上委員会を設置して多角的・多面的な意見を収集し、「信頼される学校を目指して～教師としての誇りとよろこびのために～」として施策大綱をまとめた。 本県の教員の勤務に関する状況を正確に把握するため、全教員を対象として勤務状況調査を実施した。 <p>[平成29年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 6月末に、教職員の勤務環境の改革に関する総合的な取組方針として、「教職員の働き方改革プラン2017」を定めた。さらに、7月1日付で、副教育長をトップとする人事労務管理を総合的に検証する組織体制を教育総務課内に設置した。 															
取組による成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 全教職員に配布した「多忙化解消推進リーフレット」内の取組や、多忙化解消推進校の取組等を参考に、各学校において多忙化解消の取組が展開されている。 勤務日の勤務時間外の在校時間が減少するなど、多忙化解消の取組の成果が現れつつある。 <p>○教員の時間外勤務の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>13時間33分</td> <td>10時間59分</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>19時間01分</td> <td>15時間40分</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>15時間31分</td> <td>10時間56分</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校</td> <td>8時間41分</td> <td>7時間45分</td> </tr> </tbody> </table> <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 施策実施の計画に基づき、教職員のコンプライアンス意識の醸成や働きやすい職場作りなどに着実に取り組むこと 勤務状況調査に加えて、教職員一人一人の日々の勤務状況を把握し、ストレスチェック等と連携して、働きやすい職場環境づくりに取り組むこと 		平成28年度	平成29年度	小学校	13時間33分	10時間59分	中学校	19時間01分	15時間40分	高等学校	15時間31分	10時間56分	特別支援学校	8時間41分	7時間45分
	平成28年度	平成29年度														
小学校	13時間33分	10時間59分														
中学校	19時間01分	15時間40分														
高等学校	15時間31分	10時間56分														
特別支援学校	8時間41分	7時間45分														

(2) 教職員の資質能力の向上と体罰・不祥事の根絶

■取り組むべき主な施策内容と評価

施 策 名	① 教職員としての魅力や資質能力を高める研修の充実（教育研修課）								
平成26～29年度の実施状況 【点検】	<p>[平成26～29年度の状況]</p> <p>教職員としての魅力や資質能力を高める研修として、教員の授業力を高めることを主眼として授業改善講座の充実を図った。同様に管理職等の専門的力量を高めることを主眼として学校組織マネジメント・危機管理に関する講座の充実を図った。また、喫緊の教育課題に応えるために、情報教育・教育相談・特別支援教育に関する講座について、教員の多様なニーズを踏まえて内容を改善しながら実施した。</p> <p>講座構築において継続的に見直しを図ることで、基本研修に関する講座は70講座(H29)、専門研修に関する講座は106(H29)を実施した。同様に出前講座を6シリーズ、55回実施(H29)を実施した。</p> <p>[平成29年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 昨年に引き続き「岐阜県型初任者研修」を実施し、大学卒業後に直接採用となる小学校の初任者の一部(15人)について、指導力のある教員の学級の副担任として配置し、1年の前半に集中型研修、後半に実践型研修を実施し、研修の充実と効率化について検証した。 「教員育成協議会」を設置し、教員育成指標及び教員研修計画を策定するとともに、研修体系の再構築を図った。 教科指導力等を高める研修講座(45講座)を開設し、具体的な授業改善に重点をおいた研修や、学級経営力の向上を図る研修の充実を図った。 教育課題対応力を高める研修講座(41講座)等を開設し、危機管理(体罰・いじめ・アンガーマネジメント)、特別支援教育(通常学級を想定した事例研究)、情報モラル(S.N.S・ゲーム機対応)、グローバル人材育成(海外派遣研修や短期集中型の国内研修等)に係る研修を実施した。 各学校の課題により適切に対応するために事前の相談に応じて研修内容を構築する研修のオーダーメイド化を進めるなど出前講座の充実を図った。 教職員が学校外での研修等に参加しやすくなるため、テレビ会議システム機材の常設配備を4か所に拡大した。 教職員研修受講者数 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%; text-align: right; padding-right: 10px;">(平成28年度)</td> <td style="width: 40%; text-align: center; padding-right: 10px;">(平成29年度)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; padding-right: 10px;">基本研修(経験年数・職務に応じた研修)</td> <td style="text-align: center; padding-right: 10px;">5,363人 → 4,709人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; padding-right: 10px;">専門研修(専門的知識を高めるための研修)</td> <td style="text-align: center; padding-right: 10px;">6,393人 → 6,776人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; padding-right: 10px;">出前講座(指導主事が学校等で行う研修)</td> <td style="text-align: center; padding-right: 10px;">3,661人 → 1,511人</td> </tr> </table>	(平成28年度)	(平成29年度)	基本研修(経験年数・職務に応じた研修)	5,363人 → 4,709人	専門研修(専門的知識を高めるための研修)	6,393人 → 6,776人	出前講座(指導主事が学校等で行う研修)	3,661人 → 1,511人
(平成28年度)	(平成29年度)								
基本研修(経験年数・職務に応じた研修)	5,363人 → 4,709人								
専門研修(専門的知識を高めるための研修)	6,393人 → 6,776人								
出前講座(指導主事が学校等で行う研修)	3,661人 → 1,511人								
取組による成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 2校目を対象にしたマネジメントについての管理職研修を新設したことにより、管理職の人材育成や危機管理に対する意識を向上させることにつながった。 出前講座を延べ104回実施し、校内研修の充実に寄与することができた。 各講座において「大変満足」「満足」と答えた受講者の割合は、ほぼ100%であった。 県又は市町村の教育委員会が行う教職員研修の受講率が向上した。 <p style="text-align: right;">データはP84に掲載</p> <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員の各キャリアステージにおける到達目標に対応する教職員研修計画を設定し、目標に応じた研修を充実させること 働き方改革と連動した受講しやすいシステムを構築すること 								

施 策 名	② 学校運営の充実を図るための管理職研修の推進（教育研修課）
平成26～29年度の実施状況 【点検】	<p>[平成26～29年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校運営の充実を図るための管理職研修を推進するために、平成26年度に2校目校長研修（小中）、2校目教頭研修（小中）を、平成28年度に2年目校長研修（高特）、2年目校長研修（高特）を新設した。また、研修講師として外部人材を導入し、民間企業経営者を講師に招聘するなどして、喫緊の教育課題に対応する力を継続的に高めることができるような仕組みを構築した。 <p>[平成29年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 2年目、2校目校長研修、2年目、2校目教頭研修の内容を「組織マネジメント」と「リスクマネジメント」に焦点化し模擬演習などの実践的な研修を行い、管理職研修の機会の拡充と内容の充実を図った。 選択講座としても学校組織マネジメント講座、及び危機管理対応講座を実施した。
取組による成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修により、学校組織マネジメントの考え方や手法について理解が深まった。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 職務内容に応じたマネジメント力の育成を図ること これまで十分ではなかった労務管理についての視点を強化すること 将来の管理職を育成するための研修を充実すること
施 策 名	③ 各学校・各市町村教育委員会と連携した教職員研修の充実（教育研修課）
平成26～29年度の実施状況 【点検】	<p>[平成26～29年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 校内研修リーダー研修（高・特）を悉皆研修として新設し、外部専門家を講師として、校内研修をいかにマネジメントするかをテーマとして実施した。また、小・中学校に対しては、市町村教育委員会及び市郡町教育研究所を通じて、各校での主題研究や現職研修を支援する出前講座の周知を図った。このように各学校における校内研修計画の体系化と求める効果の明確化を図る取組を継続して実施してきた。 <p>[平成29年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の各市郡町教育研究所連絡調整会議を開催し、各教育研究所が開催する研修講座について情報交換するとともに、県内の教育課題についても協議した。 高校、特別支援学校における校内研修の充実のために出前講座を行った。 県内の教育研究所への講師派遣や各地区において研修講座の開催を促進することで、より多くの教職員が研修に取り組めるようにした。
取組による成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 市郡町教育研究所連絡調整会議を開催したことにより、次年度の各教育研究所の講座構築の参考になった。 県総合教育センターの支援による市町村や学校の研修実施数は目標値を上回った。 <p style="text-align: right;">データはP84に掲載</p> <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな研修課題への対応や、講師となる指導主事を確保すること

施 策 名	④ 教職員の体罰・不祥事根絶に向けた取組の推進（教職員課、教育研修課、体育健康課）
平成26～29年度の実施状況 【点検】	<p>[平成 26～29 年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部有識者からなる岐阜県教職員コンプライアンス向上委員会を設置して多角的・多面的な意見を徴収し、「信頼される学校を目指して～教師としての誇りとよろこびのために～」として施策大綱をまとめた。 不祥事防止のための月重点目標を設定し、その目標を反映したセルフチェックシートを作成した。 体罰の根絶を目的として平成 26 年度より全校種の新任教頭研修及び 1 2 年目研修に外部講師を招聘しアンガーマネジメントの講義を新設した。 五大不祥事を中心とした不祥事根絶に関する研修については、経年研修及び職務研修において、定期的に実施している。 メンタルヘルスについては、若手教員や管理職に対するメンタルヘルスに関する講座を定期的に実施している。 体罰の根絶を目的とし、平成 26 年度より新任教頭研修（小中）（高特）、1 2 年目研修（小中）（高特）において、アンガーマネジメントを講義として設置した。 高体連、高野連、中体連の各部顧問会議、理事会等で「体罰・不祥事根絶の講話」を行った。 平成 27 年度より社会人指導者の体罰根絶をねらいとして「運動部活動指導に関する研修会」を開催した。 <p>[平成 29 年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記の取組に加え、以下を実施した。 6月末に、教職員の勤務環境の改革に関する総合的な取組方針として、「教職員の働き方改革プラン2017」を定めた。さらに、7月1日付で、副教育長をトップとする人事労務管理を総合的に検証する組織体制を教育総務課内に設置した。 不祥事防止のための月重点目標を設定し、その目標を反映したセルフチェックシートを作成した。（参考）H30.1～3月の重点目標：社会規範を改めて確認しよう
取組による成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 運動部活動に係る体罰根絶の意識の向上が図られた。 研修等により、教職員の危機管理意識が高まり、リスクマネジメントの考え方や手法について周知することができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度末に取りまとめた「岐阜県教職員 コンプライアンス・ハンドブック」等を活用し、成果をあげること

施 策 名	⑤ 大学等と連携した教職員研修の充実（教職員課、教育研修課）
平成26～29年の実施状況 【点検】	<p>[平成26～29年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来の各学校、地域のリーダーとなる教職員を育成するため、県と連携している岐阜大学教職大学院へ教員を派遣した。 連携連絡協議会、派遣教員との懇談会、開発実践報告会などで大学等と連携した。 6年目研修（大学連携研修）を実施。平成21年に、岐阜県知事と岐阜大学学長の間で協定書を取り交わし、その後毎年、夏に大学連携研修を実施している。 <p>[平成29年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来の各学校、地域のリーダーとなる教職員を育成するため、岐阜大学教職大学院へ14人の教員を派遣した（小・中学校10人、高校2人、特別支援学校2人）。 連携連絡協議会、派遣教員との懇談会、開発実践報告会などで大学等と連携した。 6年目研修において、大学と連携し、教科指導力に関わる研修を実施した。 管理職研修や12年目研修等で、大学教授を招聘し、メンタルヘルスやマネジメント等の内容について専門的な研修を実施した。 教員育成協議会について、大学関係者を加えて組織し、実施した。 岐阜大学と連携協力に関する協定書を取り交わし、相互の機能を活用して児童生徒と教員の学習開発に関わる開発研究を推進した。
取組による成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 修了後、各学校において中堅教員として学校をリードしたり、教育委員会等の教育行政に携わったりするなど活躍の場を広げている。 管理職研修や12年目研修等のアンケートでは、多くの受講者が「大変満足」、「満足」と回答し、高い専門性を發揮して授業改善に取り組もうとする意欲が増した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の資質向上について、教員自らがキャリアデザインを意識し、目的を持ってキャリアアップを図っていく仕組みを構築すること 大学と連携した「スクールリーダー養成研修」による計画的な管理職の育成を強化すること

(3) 学校マネジメントの推進

■取り組むべき主な施策内容と評価

施 策 名	① 校長のリーダーシップに基づいた特色ある学校づくりの推進（学校支援課）
平成26～29年度の実施状況 【点検】	<p>[平成 26～29 年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「県立高校改革リーディングプロジェクト推進事業」（平成 25 年度～27 年度）において、グローバル化や少子高齢化等の急速な社会情勢の変化に対応した高校改革を推進するため、特に優れた教育プロジェクトに取り組む県立高校を支援した（教育改革重点推進校 10 校、研究協力校 2 校）。 「魅力ある高校づくり推進事業（次期学習指導要領を見据えたカリキュラム開発）」（平成 28 年度～30 年度）において、それぞれの高校が、育むべき生徒像や育成方針を明確に示し、生徒の夢や目標に合わせた選択が可能な、特色と魅力ある高校づくりを実現するために、次のうちの指定された実践研究を行った（研究指定校 5 校、研究協力校 13 校）。 <ul style="list-style-type: none"> ア 課題発見・課題解決型の探究型学習を重視するカリキュラム開発 イ 大学入学者選抜の改革を踏まえ、一人一人の知識・技能や思考力・判断力・表現力等の能力を伸ばすカリキュラム開発 ウ 「高校生のための学びの基礎診断」の実施を見据えた基礎学力強化のためのカリキュラム開発 <p>[平成 29 年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記の「魅力ある高校づくり推進事業」の取組を実施。
取組による成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 少子化の進展による生徒数の減少や、高大接続改革、急速なグローバル化の進展など、高校を取り巻く教育環境が大きく変化していることを踏まえ、各校が中長期的な将来を見据えた高等学校教育改革に取り組んだ。 学校課題を解決するための授業改善にとどまらず、各研究協力校と連携し、「思考力・判断力・表現力」を問う評価問題の研究開発も行った。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「魅力ある高校づくり推進事業（次期学習指導要領を見据えたカリキュラム開発）」の事業の検証及び事業成果の効果的な普及に取り組むこと
施 策 名	② 開かれた学校づくりのための教育活動の公開及び学校評価システムの充実（学校支援課）
平成26～29年度の実施状況 【点検】	<p>[平成 26～29 年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての小学校、中学校及び義務教育学校では、学校評価（自己評価・学校関係者評価）を実施し、結果を公表するとともに、学校評価の充実を図る研修（新任校長研修等）を行った。 全ての高校では、学校評価（自己評価・学校関係者評価）や「生徒及び保護者等を対象とするアンケート」を実施し、結果を公表した。 県教育委員会では、各学校が学校評価を実施するための参考として、全ての県立高校にリーフレットを配付した。 <p>[平成 29 年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記の取組を実施した。

取組による成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者や地域住民等の感想や意見を得るなどして、学校運営の改善に努めることができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業や学校行事等の教育情報をさらに多くの保護者や地域住民等に提供すること 自己評価や、保護者・学校運営協議会委員・学校評議員・地域住民等による学校関係者評価について、各学校の課題を明らかにし学校改善につながる実効性のある評価システムを確立すること
施 策 名 平成26～29年度の実施状況 【点検】	<p>③ 全県立高等学校における、教育目標や課題の改善方策等を明示した学校経営計画に基づく学校経営（学校支援課）</p> <p>[平成26～29年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての県立高校で、学校経営計画（岐阜県立高等学校版マニフェスト）を作成し、ホームページで公開した。 学校経営計画の「重点目標」について「重点目標の達成に必要な具体的な方策」、「達成度の判断、判断基準あるいは評価指標」を明示し、学校評価システムとの整合性を図った。 <p>[平成29年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記の取組を実施した。
取組による成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校経営計画を公開することにより、学校の教育活動を地域住民に周知することができ、開かれた学校づくりにつながっている。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校評価システムを有効に活用したP D C Aサイクルに基づく具体的な学校改善を一層進めていく必要があること
施 策 名 平成26～29年度の実施状況 【点検】	<p>④ へき地学校における教育の充実と学校や地域の特性や資源を生かした魅力ある学校づくり（学校支援課）</p> <p>[平成26～29年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 少人数学級や複式学級における指導方法の工夫改善のため資料「岐阜県のへき地教育」を作成し、市町村教育委員会、へき地学校、教育研究団体等に配付し、活用を促した。 小学校、中学校及び義務教育学校においては、各学校の教育活動における地域人材の活用状況を把握し、学校訪問時に各活動の実施状況に関わる指導・助言を行った。 <p>[平成29年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の特性や資源を生かしたへき地学校の教育実践を、「岐阜県ふるさと教育表彰」において表彰したり、「ふるさと教育フェスタ」で発表したりと、「ふるさと教育の推進」に係る事業と連動して県内に発信した。
取組による成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校、中学校及び義務教育学校の教育活動における地域人材の活用率は100%であった。 「ふるさと教育の推進」など、特にへき地学校に優れた実践が見られる他の施策と連動して本施策を推進していくことで、へき地に限らず多くの市町村、学校にへき地学校の実践を広めることができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域人材・地域資源を活用した教育に過大な負担なく取り組んでいくための、持続性のある学校体制や地域組織を整備していくこと

(4) 安全・安心な学校づくりと危機管理体制の充実

■取り組むべき主な施策内容と評価

施 策 名	① 自らの命を守るために防災教育の推進（学校安全課）
平成26～29年度の実施状況 【点検】	<p>[平成26～29年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校に専門家を派遣し、防災分野における安全点検や防災教育を行っている。 <p>[平成29年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災分野における講師派遣は、89校であった。 防災意識の高揚を図るために、「岐阜県防災教育月間」（9月）を実施した。
取組による成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 命を守る訓練3回以上実施学校の割合が向上した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災教育及び命を守る訓練の内容を、学校の実情に応じた実効性のあるものとすること
施 策 名	② 交通安全教育、生活安全教育の推進（学校安全課）
平成26～29年度の実施状況 【点検】	<p>[平成26～29年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「学校安全講習会」（5月～6月に県内5カ所で実施）において、公立学校（園）の管理職（教頭）を対象に、交通安全及び生活安全（防犯）にかかる研修を実施している。 <p>[平成29年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校安全の新たな課題であるSNSに係わる対応について、研修会を行った。
取組による成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒が「危険回避・危険予測」の力を身に付けるための指導法について学んだ。 交通事故件数が減少した（平成28年度：141件 → 平成29年度：131件）。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校での交通安全教育、生活安全教育活動の一層の充実を図ることで、児童生徒の「危険回避・危険予測」の力を向上させること
施 策 名	③ 学校関係者の危機管理能力の向上（学校安全課）
平成26～29年度の実施状況 【点検】	<p>[平成26～29年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「学校安全講習会」（5月～6月に県内5カ所で実施）において、公立学校（園）の管理職（教頭）を対象に、交通安全及び生活安全、災害安全にかかる研修を実施している。 <p>[平成29年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模災害後の学校再開に向けた職員研修を、今年度初めて実施した。
取組による成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模災害後の学校再開に向けた職員研修を実施したところ、100名の参加があり、教職員の防災に関する危機管理意識が高まった。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校安全3領域（交通安全・防犯・防災）に係る校内研修を、学校安全計画に位置付けること

施 策 名	④ 地域ぐるみの学校安全体制の充実（学校安全課）
平成26～29年度の実施状況 【点検】	<p>[平成26～29年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民生活課主催の安全安心まちづくりリーダー養成講座や安全まちづくり地域連携協議会に講師として参加し、地域ボランティアへの指導を行っている。 <p>[平成29年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校は、保護者、地域住民、行政及び警察と協力し、児童生徒が犯罪に遭わないための教育や、犯罪を起こさないようにするための教育を実施した。 ・通学路の安全を確保するために、地域のボランティア等による巡回が行われている。
取組による成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者・地域のボランティア等による通学路の同伴・見守り実施率は94.1%であった。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の通学路に潜む危険等を、地域のボランティアに周知する必要があること
施 策 名	⑤ 食物アレルギーを有する児童生徒が安全・安心に生活できる学校づくり（体育健康課）
平成26～29年度の実施状況 【点検】	<p>[平成26～29年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師、薬剤師、教職員及び市町村担当者等で構成する食物アレルギー対策委員会を年2回開催し、具体的な事例の検証と、学校における対策を協議した。 ・平成26年度に配付した、県内版「学校における食物アレルギー対応の手引き」に加え、平成29年3月に「ヒヤリ・ハット事例集」の作成し、配付した。 ・市町村が開催する研修会に、食物アレルギー専門医を派遣した。 <p>[平成29年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記を実施した。
取組による成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が開催する研修会において、14市町村に専門医11人を計12回派遣し、延べ393人を対象に研修会を実施した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事例研修会等を引き続き実施し教職員の意識の向上と学校の管理体制の充実を図ること ・食物アレルギーを有する幼児児童生徒に対して、運動や食事など学校生活上の留意点を記した「学校生活管理指導表」を活用し適切な管理を促進すること

(5) 学校施設の整備の推進

■取り組むべき主な施策内容と評価

施 策 名	① 県立学校施設の耐震化の推進（教育財務課）
平成26～29年度の実施状況 【点検】	<p>[平成 26～29 年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 部室や食堂棟等の床面積 200 m²以上の「その他学校施設」については、平成 27 年度に、全ての耐震補強工事が完了した。
施 策 名	② 県立学校施設の改修の推進（教育財務課）
平成26～29年度の実施状況 【点検】	<p>[平成 26～29 年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画的に県立学校の校舎、体育館等の改修を行った。さらに、老朽化や自然災害による学校施設の損傷に対して、学校要求に基づき必要な修繕を実施した。 <p>[平成 29 年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画的に県立学校の校舎、体育館等の改修を行った。さらに、老朽化や自然災害による学校施設の損傷に対して、学校要求に基づき必要な修繕を実施した。
取組による成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 206 箇所の施設改修工事を実施した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 老朽化した校舎等施設改修の早期実施と、増加する施設修繕に対する必要な予算の確保
施 策 名	③ 市町村立小中学校施設の非構造部材の耐震化の促進（教育財務課）
平成26～29年度の実施状況 【点検】	<p>[平成 26～29 年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 小中学校施設の構造体は、平成 27 年度末に耐震化率 100% となつたため、平成 28 年度以降は屋内運動場等の吊り天井等非構造部材の耐震化の促進、前倒し実施について重点的に働きかけを行つた。 <p>[平成 29 年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村に対して、吊り天井等非構造部材の耐震化事業の早期実施について働きかけを行うとともに、補助率の引上げ等の制度改善を国へ要望した。
取組による成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村立小中学校屋内運動場等の吊り天井等非構造部材の落下防止対策は、未実施の建物が平成 26 年 4 月は 96 棟であったが、平成 29 年度末までに 89 棟が対策済みとなり、順調に進捗している。未実施の 7 棟は、引き続き実施に向けフォローアップしていく。

施 策 名	④ 環境衛生検査の適切な実施とその結果に基づいた改善（体育健康課）
平成26～29年 度の実施状況 【点検】	<p>[平成26～29年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校環境衛生基準に基づき県内の学校（園）を対象に調査を実施し、定期点検及び日常点検の実施状況及び課題発生時の対応等について指導した。 ・調査結果に基づき、優良校の実地審査を行い、現地指導を行うとともに被表彰校を選定した（第56回学校保健研究大会にて表彰）。 ・県学校薬剤師会と協同で、学校環境衛生に関する調査をWebで実施した。 <p>[平成29年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記取組を実施した。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県学校保健会と連携して調査結果に基づき実地審査を行い、現地指導により、薬品管理等の各学校課題の改善が図られた。 ・第56回学校保健研究大会において、32校（園）を表彰し、学校環境衛生を推進する地域の拠点校としての意識付けを行った。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬品の管理等、日常の記録、点検が不十分な学校が見られるため、引き続き調査及び実地審査を行い、改善を図ること

(6) 修学支援と学びの再チャレンジの推進

■取り組むべき主な施策内容と評価

施 策 名	① 経済的な理由等により修学が困難な生徒等に対する修学支援の推進（子ども家庭課、教育財務課）																																							
	[平成 26～29 年度の状況]																																							
	<ul style="list-style-type: none"> ・資格要件を満たす対象者に対し、下記のとおり貸付を実施した。 ・母子父子寡婦福祉資金は、平成 26 年 10 月より父子家庭も貸付の対象として加わり支援範囲が拡大された。 																																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>奨学金</th><th>平成 26 年度</th><th>平成 27 年度</th><th>平成 28 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>選奨生奨学金 件数(件)</td><td>396</td><td>316</td><td>293</td></tr> <tr> <td>金額(千円)</td><td>111,264</td><td>88,812</td><td>87,044</td></tr> <tr> <td>高等学校奨学金 件数(件)</td><td>130</td><td>104</td><td>74</td></tr> <tr> <td>金額(千円)</td><td>28,419</td><td>22,542</td><td>15,846</td></tr> <tr> <td>子育て支援奨学金 件数(件)</td><td>82</td><td>75</td><td>68</td></tr> <tr> <td>金額(千円)</td><td>19,776</td><td>17,946</td><td>16,344</td></tr> <tr> <td>計 件数(件)</td><td>608</td><td>495</td><td>435</td></tr> <tr> <td>金額(千円)</td><td>159,459</td><td>129,300</td><td>119,234</td></tr> </tbody> </table>				奨学金	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	選奨生奨学金 件数(件)	396	316	293	金額(千円)	111,264	88,812	87,044	高等学校奨学金 件数(件)	130	104	74	金額(千円)	28,419	22,542	15,846	子育て支援奨学金 件数(件)	82	75	68	金額(千円)	19,776	17,946	16,344	計 件数(件)	608	495	435	金額(千円)	159,459	129,300	119,234
奨学金	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度																																					
選奨生奨学金 件数(件)	396	316	293																																					
金額(千円)	111,264	88,812	87,044																																					
高等学校奨学金 件数(件)	130	104	74																																					
金額(千円)	28,419	22,542	15,846																																					
子育て支援奨学金 件数(件)	82	75	68																																					
金額(千円)	19,776	17,946	16,344																																					
計 件数(件)	608	495	435																																					
金額(千円)	159,459	129,300	119,234																																					
平成26～29年 度の実施状況 【点検】	<table border="1"> <thead> <tr> <th>母子父子寡婦福祉資金</th><th>平成 26 年度</th><th>平成 27 年度</th><th>平成 28 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就学支度資金 件数(件)</td><td>36</td><td>26</td><td>31</td></tr> <tr> <td>金額(千円)</td><td>16,752</td><td>11,815</td><td>14,770</td></tr> <tr> <td>修学資金 件数(件)</td><td>247</td><td>201</td><td>168</td></tr> <tr> <td>金額(千円)</td><td>135,464</td><td>110,082</td><td>94,704</td></tr> <tr> <td>計 件数(件)</td><td>283</td><td>227</td><td>199</td></tr> <tr> <td>金額(千円)</td><td>152,216</td><td>121,897</td><td>109,474</td></tr> </tbody> </table>				母子父子寡婦福祉資金	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	就学支度資金 件数(件)	36	26	31	金額(千円)	16,752	11,815	14,770	修学資金 件数(件)	247	201	168	金額(千円)	135,464	110,082	94,704	計 件数(件)	283	227	199	金額(千円)	152,216	121,897	109,474								
母子父子寡婦福祉資金	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度																																					
就学支度資金 件数(件)	36	26	31																																					
金額(千円)	16,752	11,815	14,770																																					
修学資金 件数(件)	247	201	168																																					
金額(千円)	135,464	110,082	94,704																																					
計 件数(件)	283	227	199																																					
金額(千円)	152,216	121,897	109,474																																					
	[平成 29 年度の取組]																																							
	<ul style="list-style-type: none"> ・資格要件を満たす対象者に対し、下記のとおり貸付を実施した。 																																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>奨学金</th><th>平成 29 年度</th><th>母子父子寡婦福祉資金</th><th>平成 29 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>選奨生奨学金 件数(件)</td><td>261</td><td>就学支度資金 件数(件)</td><td>29</td></tr> <tr> <td>金額(千円)</td><td>75,440</td><td>金額(千円)</td><td>12,853</td></tr> <tr> <td>高等学校奨学金 件数(件)</td><td>54</td><td>修学資金 件数(件)</td><td>175</td></tr> <tr> <td>金額(千円)</td><td>11,460</td><td>金額(千円)</td><td>110,390</td></tr> <tr> <td>子育て支援奨学金 件数(件)</td><td>54</td><td>計 件数(件)</td><td>204</td></tr> <tr> <td>金額(千円)</td><td>13,284</td><td>金額(千円)</td><td>123,243</td></tr> <tr> <td>計 件数(件)</td><td>369</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>金額(千円)</td><td>100,184</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>				奨学金	平成 29 年度	母子父子寡婦福祉資金	平成 29 年度	選奨生奨学金 件数(件)	261	就学支度資金 件数(件)	29	金額(千円)	75,440	金額(千円)	12,853	高等学校奨学金 件数(件)	54	修学資金 件数(件)	175	金額(千円)	11,460	金額(千円)	110,390	子育て支援奨学金 件数(件)	54	計 件数(件)	204	金額(千円)	13,284	金額(千円)	123,243	計 件数(件)	369			金額(千円)	100,184		
奨学金	平成 29 年度	母子父子寡婦福祉資金	平成 29 年度																																					
選奨生奨学金 件数(件)	261	就学支度資金 件数(件)	29																																					
金額(千円)	75,440	金額(千円)	12,853																																					
高等学校奨学金 件数(件)	54	修学資金 件数(件)	175																																					
金額(千円)	11,460	金額(千円)	110,390																																					
子育て支援奨学金 件数(件)	54	計 件数(件)	204																																					
金額(千円)	13,284	金額(千円)	123,243																																					
計 件数(件)	369																																							
金額(千円)	100,184																																							
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奨学金は、資格要件を満たす対象者全員に貸付を実施した。 ・奨学金を必要とする生徒等のため、資格要件の見直し等を行い、利便向上を図った。 ・母子父子寡婦福祉資金は、要件に合致し委員会にて決定された希望者に貸付を実施した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・返還者の利便性向上や、増加傾向にある滞納へのより効果的かつ効率的な対策を講ずるとともに、事務処理体制の在り方について検討を行うこと 																																							

施 策 名	② 各種修学支援制度の周知ときめ細かな相談対応（教育財務課）
平成26～29年度の実施状況 【点検】	<p>[平成26～29年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の中学3年生に、本県の奨学金制度や就学支援金制度等を掲載した冊子を配布し、また、県広報などを通じて周知を図るとともに、支援体制に関する相談に対応した。大学生及び高校生には、各大学、高校を通じ、奨学金制度や就学支援金制度等の周知を図った。 <p>[平成29年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記のとおり取り組んだ。また、日本学生支援機構と共同で、奨学金担当者説明会を開催し、制度の周知を図った。
取組による成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度、新たに、選奨生奨学金は73人（大学生等62人、高校生11人）、高等学校奨学金は18人、子育て支援奨学金は16人に貸与を実施した。 ・平成29年度、就学支援金を38,714人、奨学給付金を4,075人に支給した。
施 策 名	③ 各学校段階における不登校児童生徒への個に応じた学習支援の充実と学び直しへの支援（学校安全課）
平成26～29年度の実施状況 【点検】	<p>[平成26～29年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校段階においては、不登校の状態にある児童生徒の個別の状況に応じて、市町村に置かれている教育支援センターや各学校において学習支援が行われている。また、教育センターや各教育事務所においても、児童生徒の個別の状況に応じて電話相談や面接相談を行っている。 ・高等学校段階においては、不登校の状態にある生徒に対し、学校や家庭以外の居場所として教育センター内に適応指導教室「G-プレイス」を設置し、個別の状況に応じて学習支援等を行っている。 <p>[平成29年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校などの悩みをもつ児童生徒やその保護者に対し、個別の教育相談を実施した。 <p style="margin-left: 2em;">県総合教育センター　　面接相談884回、電話相談1,770回</p> <p style="margin-left: 2em;">各教育事務所　　面接相談 43回、電話相談 429回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県総合教育センター内に設置した、主に高校段階の生徒を対象とした適応指導教室「G-プレイス」において、生徒一人一人の心に寄り添いながら、将来の社会的自立に向けたきめ細かな支援を行った。 <p style="margin-left: 2em;">適応指導教室での相談回数　面接相談 635回、出張相談 18回 　　電話相談 253回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適応指導教室の担当者連絡会議を開催し、各適応指導教室への児童生徒の通室状況などの情報を収集し、在籍校とのよりよい連携の在り方などについて協議した。
取組による成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適応指導教室「G-プレイス」において、不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談を行い、不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立を支援することができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適応指導教室内の活動内容や支援体制の充実を図ること

施 策 名	④ 3部制高等学校や定時制・通信制の課程をもつ高等学校における教育の充実（学校支援課）
平成26～29年度の実施状況 【点検】	<p>[平成26～29年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒の多様なニーズに対応した学習形態の具体的な方策を検討し、国語、数学、英語等において習熟度別授業を開催した。 必要に応じて外国人児童生徒適応指導員を派遣し、外国人生徒に対する日本語学習及び全般的な学習の指導や支援を実施した。 「教科書の購入について、経済的に自費購入が困難である」と判断される生徒に対し、教育振興奨励費による継続的な補助を行った。 <p>[平成29年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記の取組を実施した。
取組による成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 基礎的な内容を学ぶ科目や資格取得を目指した専門科目など、生徒の興味・関心や進路に合わせた幅広い選択科目が可能な教育課程となっている。 定時制・通信制の課程をもつ高校に在籍する生徒数は、少子化の中においても横ばいで推移しており、様々な困難を抱える生徒の支援に大きな役割を果たしている。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 習熟度別授業や少人数指導の実施に向けた更なる工夫やより柔軟性のあるカリキュラムの編成が必要であること

基本目標4 学校・家庭・地域の連携による教育コミュニティづくりの推進

- ◆ 学校がPTAとの連携を一層深めるとともに、企業や地域の関係団体が家庭教育の支援に積極的に取り組むことにより、社会全体で家庭の教育力の向上を図ります。
- ◆ 学校、家庭、地域、企業等が連携して、社会全体で子どもたちを育む地域社会づくりを進め、地域の自然や歴史、文化、産業、教育文化施設等の身近な教育資源を有効に活用しながら、子どもたちに活動の機会を広げていきます。

(1) 家庭の教育力の向上

■取り組むべき主な施策内容と評価

施 策 名	① 子育て中の親が家庭教育について学ぶ機会の充実（環境生活政策課）																																																																																									
	<p>[平成26～29年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校や幼稚園、保育所等で行われる家庭教育学級を推進する人材を育成する研修会を県内各地域で開催した。 <p>【家庭教育学級リーダー研修会参加者数（人）】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>保護者リーダー</th><th>学校指導者</th><th>市町村担当者</th><th>その他</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td><td>649</td><td>434</td><td>82</td><td>27</td><td>1,192</td></tr> <tr> <td>H27</td><td>634</td><td>461</td><td>99</td><td>9</td><td>1,203</td></tr> <tr> <td>H28</td><td>635</td><td>507</td><td>103</td><td>21</td><td>1,266</td></tr> <tr> <td>H29</td><td>636</td><td>496</td><td>96</td><td>25</td><td>1,253</td></tr> </tbody> </table> <p><小・中学校></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>保護者リーダー</th><th>園指導者</th><th>市町村担当者</th><th>その他</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td><td>344</td><td>135</td><td>61</td><td>26</td><td>566</td></tr> <tr> <td>H27</td><td>316</td><td>142</td><td>64</td><td>1</td><td>523</td></tr> <tr> <td>H28</td><td>311</td><td>107</td><td>68</td><td>0</td><td>486</td></tr> <tr> <td>H29</td><td>396</td><td>142</td><td>65</td><td>31</td><td>634</td></tr> </tbody> </table> <p><乳幼児></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>保護者リーダー</th><th>園指導者</th><th>市町村担当者</th><th>その他</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td><td>344</td><td>135</td><td>61</td><td>26</td><td>566</td></tr> <tr> <td>H27</td><td>316</td><td>142</td><td>64</td><td>1</td><td>523</td></tr> <tr> <td>H28</td><td>311</td><td>107</td><td>68</td><td>0</td><td>486</td></tr> <tr> <td>H29</td><td>396</td><td>142</td><td>65</td><td>31</td><td>634</td></tr> </tbody> </table> <p>[平成29年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者のリーダーや学校、幼稚園、保育所関係者、市町村担当者等に対する研修会を6地区ごとに2～3回開催した。 	年度	保護者リーダー	学校指導者	市町村担当者	その他	計	H26	649	434	82	27	1,192	H27	634	461	99	9	1,203	H28	635	507	103	21	1,266	H29	636	496	96	25	1,253	年度	保護者リーダー	園指導者	市町村担当者	その他	計	H26	344	135	61	26	566	H27	316	142	64	1	523	H28	311	107	68	0	486	H29	396	142	65	31	634	年度	保護者リーダー	園指導者	市町村担当者	その他	計	H26	344	135	61	26	566	H27	316	142	64	1	523	H28	311	107	68	0	486	H29	396	142	65	31
年度	保護者リーダー	学校指導者	市町村担当者	その他	計																																																																																					
H26	649	434	82	27	1,192																																																																																					
H27	634	461	99	9	1,203																																																																																					
H28	635	507	103	21	1,266																																																																																					
H29	636	496	96	25	1,253																																																																																					
年度	保護者リーダー	園指導者	市町村担当者	その他	計																																																																																					
H26	344	135	61	26	566																																																																																					
H27	316	142	64	1	523																																																																																					
H28	311	107	68	0	486																																																																																					
H29	396	142	65	31	634																																																																																					
年度	保護者リーダー	園指導者	市町村担当者	その他	計																																																																																					
H26	344	135	61	26	566																																																																																					
H27	316	142	64	1	523																																																																																					
H28	311	107	68	0	486																																																																																					
H29	396	142	65	31	634																																																																																					
平成26～29年度の実施状況 【点検】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭教育プログラムを活用し、身近なエピソードをテーマに話し合いをすることにより家庭教育学級が活性化され、子育てに関する迷いや不安を解消することができた。 家庭教育学級に在宅取組型を取り入れることにより、多くの保護者が参加できるようになった。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭教育支援条例に基づく「家庭教育を実践する日」の具体的な取組「話そう！語ろう！わが家の約束」運動の普及・啓発を図ること 																																																																																									
取組による成果と課題 【評価】																																																																																										

施策名	② 子育て家庭を支援する地域社会の形成（環境生活政策課）				
平成26～29年度の実施状況 【点検】	<p>[平成26～29年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年12月に岐阜県家庭教育支援条例が公布・施行されたことを契機に、平成27年度より、保護者、学校関係者、地域住民、市町村関係者等で構成する家庭教育推進委員会及び地区ごとの家庭教育推進会議、知事部局、教育委員会、警察本部を含めた関係各課で構成する庁内連絡会議からなる家庭教育支援体制を整備した。 平成28年度からは、家庭教育に関する情報提供、相談対応、家庭教育をサポートする人材の養成、学習機会の提供等を行う「家庭教育支援員」を配置する市町村を支援することで、家庭の状況の多様性に配慮した家庭教育支援体制の強化を図った。 条例の内容を紹介するリーフレットや家庭教育を実践する日の具体的な取組である「話そう！語ろう！わが家の約束」運動を普及・啓発するチラシを作成し、保護者以外にも地域住民、事業者、関係団体等に配布した。 <p>[平成29年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭教育推進委員会を2回、地区家庭教育推進会議を各地区3回ずつ開催し、他地区的取組事例の普及・啓発や現場の意見の収集を行うとともに、庁内連絡会議を2回開催し、情報共有と事業の連携を図った。 3市町が配置した「家庭教育支援員」の実践例を県内に普及した。 「話そう！語ろう！わが家の約束」運動を普及・啓発紹介するチラシを作成し、小学1、4年生の保護者、市町村、事業者等に配布した。 				
取組による成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「岐阜県家庭教育支援条例」を推進する体制を整備した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 様々な家庭環境がある中、全ての家庭が家庭教育に取り組むよう、さらなる連携、普及・啓発を促進すること 				
施策名	③ 企業・事業所と連携した家庭教育の支援（環境生活政策課）				
平成26～29年度の実施状況 【点検】	<p>[平成26～29年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 社員研修の場等を活用して家庭教育について学ぶ「企業内家庭教育研修」を開催する事業所に対して、講師派遣やコーディネート等の支援を行った。 <p>【企業内家庭教育研修実施状況】</p> <table> <tbody> <tr> <td>H26：20事業所、24講座、956人</td> <td>H27：22事業所、27講座、1,270人</td> </tr> <tr> <td>H28：25事業所、32講座、1,323人</td> <td>H29：21事業所、25講座、1,308人</td> </tr> </tbody> </table> <p>[平成29年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内企業や事業所に対して企業内家庭教育研修の実施を呼びかけるとともに、テーマに応じた講師を派遣し、子育て中の親やこれから親になる若い世代、子育てが一段落した従業員、管理職などに、幅広く家庭教育を推進した。 	H26：20事業所、24講座、956人	H27：22事業所、27講座、1,270人	H28：25事業所、32講座、1,323人	H29：21事業所、25講座、1,308人
H26：20事業所、24講座、956人	H27：22事業所、27講座、1,270人				
H28：25事業所、32講座、1,323人	H29：21事業所、25講座、1,308人				
取組による成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業内家庭教育研修の実施事業所数は増加傾向にある。また、実施事業所の満足度は高く、継続的に実施する事業所が多い（9年連続実施1事業所、6年連続実施2事業所、5年連続実施1事業所）。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭教育支援条例に基づき、従業員の職業生活と家庭生活の両立を図られるようにするために必要な雇用環境の整備を実施する企業の拡大を図ること 				

施 策 名	④ P T A活動への支援及び指導者の資質の向上（環境生活政策課）																				
平成26～29年度の実施状況 【点検】	<p>[平成 26～29 年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 岐阜県 P T A連合会（小・中学校の P T Aを対象）の発行する機関誌「わが子のあゆみ」に家庭教育に関する記事を掲載した。 P T Aと協力して作成した「インターネット接続機器利用の安全チェックシート」の活用を促進した。 条例の内容を紹介するリーフレットや「話そう！語ろう！わが家の約束」運動を普及・啓発するチラシを作成し、保護者へ配布した。 家庭教育学級リーダー研修会に多くの P T A関係者が参加した。 <p>【保護者リーダー参加者数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小・中学校</td><td>649</td><td>634</td><td>635</td><td>636</td></tr> <tr> <td>乳幼児</td><td>344</td><td>316</td><td>311</td><td>396</td></tr> <tr> <td>計</td><td>993</td><td>950</td><td>946</td><td>1,032</td></tr> </tbody> </table> <p>[平成 29 年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「話そう！語ろう！わが家の約束」運動を普及・啓発するチラシを作成し、小学1・4年生の保護者を中心に配布した。 家庭教育学級リーダー研修会の開催案内を私立幼稚園にも送付した。 		H26	H27	H28	H29	小・中学校	649	634	635	636	乳幼児	344	316	311	396	計	993	950	946	1,032
	H26	H27	H28	H29																	
小・中学校	649	634	635	636																	
乳幼児	344	316	311	396																	
計	993	950	946	1,032																	
取組による成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭教育学級リーダー研修会に多くの P T A関係者が参加し、研修会後のアンケートでは、「家庭教育の意義について理解が深まった」との回答があった。 平成 26 年 : 993 人 → 平成 29 年 : 1,032 人 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> どの家庭でも家庭教育が実践されるよう、 P T Aとの連携を強化すること 																				
施 策 名	⑤ 児童福祉等の関係機関との連携（子ども家庭課）																				
平成26～29年度の実施状況 【点検】	<p>[平成 26～29 年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年度から市町村の児童相談体制強化のため、中央子ども相談センターに児童相談派遣専門職を配置 平成 28 年度から各子ども相談センターに警察OBを配置 平成 29 年 3 月に、県と岐阜県警察との間で、児童虐待に係る児童の安全確保を図ることを目的に、相互の連携を強化するための協定を締結 市町村職員等を対象に、家庭支援に関する研修を実施 子ども相談センターが警察と合同で、児童虐待の早期発見や未然防止を図るために、立入調査、臨検・捜索の実践的訓練を実施 <p>[平成 29 年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内 4 カ所（中央、西濃、中濃、東濃）の子ども相談センターが警察と合同で、県警察学校において児童虐待の早期発見や未然防止を図るために、立入調査、臨検・捜索の実践的訓練を実施した。 子ども相談センターと医療機関との児童虐待の対応や連携のあり方を協議する「子ども相談センター・医療機関連携会議」を設立（H29. 6. 13）し、連携強化を図っている。 市町村職員等を対象に、家庭支援に関する研修を実施した。 対応ケースに応じて会議を開き、市町村、教育、警察、主任児童委員等の関係者が児童の処遇等を協議した。 																				
取組による成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 対応ケースに応じて、市町村、教育、警察、主任児童委員等の関係者が連携できた。 また、新たに、警察、医療機関との連携強化を図ることができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童虐待を未然防止するためには、「早期発見・早期対応」が必要不可欠であり、関係機関との連携を継続的に行っていく必要があること 																				

※ 「家の人と学校での出来事について話をする児童生徒の割合」のデータはP81に掲載。

(2) 地域の教育力の向上

■取り組むべき主な施策内容と評価

施 策 名	① 放課後子どもプランの推進と活動内容の充実（環境生活政策課）																												
平成26～29年度の実施状況 【点検】	<p>[平成26～29年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての児童が放課後を安心・安全に過ごし多様な体験・活動ができるよう、放課後子ども教室と放課後児童クラブを一体的または連携して実施する放課後子ども総合プランを推進した。 <p>【放課後子ども教室の実施状況】</p> <p>H26：12市町村57教室（他に、岐阜市（中核市）において56教室） H27：12市町村59教室（他に、岐阜市（中核市）において54教室） H28：12市町村60教室（他に、岐阜市（中核市）において55教室） H29：15市町村69教室（他に、岐阜市（中核市）において53教室）</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校や公民館等を活動場所に、土曜日等に地域の人材を活用した特色・魅力のある教育プログラムを実施する市町村を支援した（H26～）。 <p>【土曜日の教育支援体制構築事業の実施状況】</p> <p>H26：9市町村39箇所（他に、岐阜市（中核市）において5箇所） H27：12市町村37箇所（他に、岐阜市（中核市）において5箇所） H28：11市町村35箇所（他に、岐阜市（中核市）において5箇所） H29：12市町村37箇所（他に、岐阜市（中核市）において5箇所）</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭での学習が困難、または学習習慣が十分に身についていない中学生等の学力向上を図るため、地域人材を活用して地域未来塾を実施する市町村を支援した。 <p>【地域未来塾の実施状況】</p> <p>H28：3市町村4箇所 H29：3市町村8箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> 「放課後子ども教室」「土曜日の教育支援体制構築事業」「地域未来塾」等の市町村担当者及び従事者に研修会を実施した。 <p>【研修会参加者数（人）】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市町村担当者研修会</td> <td>41</td> <td>57</td> <td>46</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>従事者研修会</td> <td>287</td> <td>481</td> <td>431</td> <td>323</td> </tr> <tr> <td>資質向上研修会*</td> <td>171</td> <td>238</td> <td>189</td> <td>351</td> </tr> </tbody> </table> <p>*H26、H27は初任者研修会</p> <p>[平成29年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き「放課後子ども教室」「土曜日の教育支援体制構築事業」「地域未来塾」を実施する市町村を支援するとともに市町村担当者研修会、従事者研修会を開催した。 <tr> <td>取組による成果と課題 【評価】</td><td> <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「放課後子ども教室」等の実施市町村数等が増加した。 <table> <tr> <td>「放課後子ども教室」</td> <td>平成26年度：12 → 平成29年度：15</td> </tr> <tr> <td>「土曜日の教育支援体制構築事業」</td> <td>平成26年度：9 → 平成29年度：12</td> </tr> <tr> <td>「地域未来塾」</td> <td>平成28年度：4箇所 → 平成29年度：8箇所</td> </tr> </table> 従事者研修会を基礎編、資質向上研修を応用編とし、差別化を図った。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域と学校をつなぐコーディネーターや学習支援を行う地域人材を継続的に確保すること </td></tr>		H26	H27	H28	H29	市町村担当者研修会	41	57	46	38	従事者研修会	287	481	431	323	資質向上研修会*	171	238	189	351	取組による成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「放課後子ども教室」等の実施市町村数等が増加した。 <table> <tr> <td>「放課後子ども教室」</td> <td>平成26年度：12 → 平成29年度：15</td> </tr> <tr> <td>「土曜日の教育支援体制構築事業」</td> <td>平成26年度：9 → 平成29年度：12</td> </tr> <tr> <td>「地域未来塾」</td> <td>平成28年度：4箇所 → 平成29年度：8箇所</td> </tr> </table> 従事者研修会を基礎編、資質向上研修を応用編とし、差別化を図った。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域と学校をつなぐコーディネーターや学習支援を行う地域人材を継続的に確保すること 	「放課後子ども教室」	平成26年度：12 → 平成29年度：15	「土曜日の教育支援体制構築事業」	平成26年度：9 → 平成29年度：12	「地域未来塾」	平成28年度：4箇所 → 平成29年度：8箇所
	H26	H27	H28	H29																									
市町村担当者研修会	41	57	46	38																									
従事者研修会	287	481	431	323																									
資質向上研修会*	171	238	189	351																									
取組による成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「放課後子ども教室」等の実施市町村数等が増加した。 <table> <tr> <td>「放課後子ども教室」</td> <td>平成26年度：12 → 平成29年度：15</td> </tr> <tr> <td>「土曜日の教育支援体制構築事業」</td> <td>平成26年度：9 → 平成29年度：12</td> </tr> <tr> <td>「地域未来塾」</td> <td>平成28年度：4箇所 → 平成29年度：8箇所</td> </tr> </table> 従事者研修会を基礎編、資質向上研修を応用編とし、差別化を図った。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域と学校をつなぐコーディネーターや学習支援を行う地域人材を継続的に確保すること 	「放課後子ども教室」	平成26年度：12 → 平成29年度：15	「土曜日の教育支援体制構築事業」	平成26年度：9 → 平成29年度：12	「地域未来塾」	平成28年度：4箇所 → 平成29年度：8箇所																						
「放課後子ども教室」	平成26年度：12 → 平成29年度：15																												
「土曜日の教育支援体制構築事業」	平成26年度：9 → 平成29年度：12																												
「地域未来塾」	平成28年度：4箇所 → 平成29年度：8箇所																												

施策名	② 社会全体で子どもたちの学びを支援する取組の推進（環境生活政策課）
平成26～29年度の実施状況 【点検】	<p>【平成26～29年度の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域と学校をつなぐコーディネーターの養成と資質向上を図る研修会を実施した。 <p>【参加者延人数】</p> <p>H26：27人 H27：61人 H28：51人 H29：75人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校や公民館等を避難所として想定した被災時生活体験等の防災教育プログラム（「防災キャンプ推進事業」）を、地域住民や保護者の協力を得て実施した。 <p>【実施場所】</p> <p>H26：郡上市立西和良小学校、中津川市立第一中学校、御嵩町立上之郷小学校 H27：岐阜市立合渡小学校、中津川市立坂本中学校 H28：郡上市明宝コミュニティセンター、土岐市土岐津公民館 H29：美濃加茂市立伊深小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども会、ボーイスカウト、ガールスカウト等の少年団体の活動を支援することを通して、参加した子どもたちが社会の一員として必要な知識・技能・態度を身に付けた。 <p>【平成29年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育主事等研修会兼地域コーディネーター研修会を年2回計6会場で開催した。 ・防災キャンプを実施し、上記研修会において実践発表するとともに県のホームページで紹介した。 ・引き続き、子ども会、ボーイスカウト、ガールスカウト等の活動を支援した。
取組による成果と課題 【評価】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域コーディネーター研修会にコミュニティ診断士や生涯学習コーディネーターを呼び込み、地域と学校をつなぐ人材の育成を図った。 ・「防災キャンプ推進事業」では、子どもたちが地域の一員であることを自覚し、地域の人たちと協力することの大切さや地域の一員としての役割意識を高めることができた。 ・各少年団体との連携により、青少年の健全育成のための指導者の育成ができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域と学校をつなぐ人材の活躍する場を確保すること
施策名	③ 青少年に対する相談体制の充実（私学振興・青少年課）
平成26～29年度の実施状況 【点検】	<p>【平成26～29年度の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年や保護者等が抱える悩みに対応するため、青少年SOSセンターにおいて、フリーダイヤル・365日・24時間体制で、電話・FAX・メール・面談による相談対応を実施した。 ・また、臨床心理士（H21～）と社会福祉士（H26～）、統括責任者としてのセンター長（H28～）を配置し、相談体制を強化した。 <p>【平成29年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記取組みについて以下のとおり実施した。 青少年SOSセンター相談窓口の運営（相談件数：述べ2,572件）
取組による成果と課題 【評価】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年SOSセンターの運営により、青少年からの相談に対応し、関係機関へつなぐことで連携強化を図ることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年SOSセンターにおける相談内容が複雑・多様化してきており、各相談機関との連携体制の強化を進めていくこと

施策名	④健全な青少年を育む社会環境づくりの推進（私学振興・青少年課）
平成26～29年度の実施状況 【点検】	<p>[平成26～29年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 岐阜県青少年健全育成条例に基づき、健全な青少年を育む社会環境づくりを推進するため、以下の取組を実施した。 <p>有害図書類の個別指定・包括指定の例示 立入調査員の指定、委嘱及び立入調査員研修会の開催 興行場、図書類等取扱業者、刃物取扱店、携帯電話販売店への立入調査の実施 図書類等自動販売機設置に対する指導 青少年育成審議会、及び部会の開催 青少年健全育成条例の改正</p> <p>[平成29年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記取組について以下のとおり実施した。 <p>有害図書類の包括指定の例示（35件） 立入調査員の指定及び委嘱（436人） 立入調査員研修会の実施（県内6地区） 立入調査の実施（6,323回 H29.12月末現在） 青少年育成審議会（1回）部会（3回） 青少年健全育成条例の改正</p>
取組による成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 立入調査員の指定及び委嘱に伴い、研修会を実施することにより、立入調査を実施する体制づくりを行うことができた。 図書類取扱業者へ有害図書の個別指定及び包括指定の例示を通達することにより、有害図書類から青少年を守る環境整備に資することができた。 図書類等自動販売機設置に対する指導により、県内の販売機の撤去につなげた。 条例の周知状況、区分陳列の遵守率は9割以上を維持している。 青少年の携帯電話へのフィルタリング利用の徹底に伴う条例改正により、フィルタリング利用率が向上した <p>平成26年度：小学校高学年68.2% 中学生66.8% 高校生62.2% → 平成29年度：小学校高学年66.4% 中学生67.9% 高校生70.2%</p> <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 青少年が使用する携帯電話へのフィルタリングの利用を徹底すること
施策名	⑤社会生活を円滑に営む上で困難を有する青少年への支援（私学振興・青少年課）
平成26～29年度の実施状況 【点検】	<p>[平成26～29年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「子ども・若者支援地域協議会」を設置して関係機関との連携を強化し、施策の協議や事例検討を行うとともに、各相談機関の相談員の資質向上のための研修を実施した。 <p>[平成29年度の取組]</p> <p>上記取組みについて以下のとおり実施した。</p> <p>相談・支援機関担当者情報交流会（各圏域 7市町で実施） 相談窓口担当者研修会・情報交流会（全12講座 延べ617人参加） 市町村担当者研修会（1回） 子ども・若者支援地域協議会 代表者会議（1回） 担当者会議（1回）</p>
取組による成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談・支援機関担当者情報交流会や相談窓口担当者研修会の開催により、資質向上を図ることができた。 関係する相談機関・団体間で情報共有がされ、連携先が明確化されるとともに、市町村における現状や課題を共通理解できた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 青少年が抱える問題が複雑・多様化してきており、県民に身近な市町村での地域に根差した体制づくりを進めていく必要があること

基本目標5 生涯にわたる学習・文化・スポーツの推進

- ◆ 子どもたちが郷土の文化、歴史、自然に誇りと愛着をもてるよう、地域の伝統芸能や行事などに触れ親しむ機会を提供します。
- ◆ 子どもたちが生涯を通じて、自主的・継続的にスポーツに親しむことで、地域の絆づくりや活性化を推進するとともに、地域に根差したスポーツ環境の整備をすることにより、明るく豊かな地域社会づくりを目指します。
- ◆ 地域住民が様々な学習を通じて、主体的に地域社会に参画し、学んだ成果を地域社会に役立てる「地域づくり型生涯学習」などを実施することにより、活力ある地域社会の実現を目指します。

(1) 文化活動の推進

■取り組むべき主な施策内容と評価

施 策 名	① 文化芸術振興基本条例の理念に基づいた文化芸術活動の推進（文化創造課、文化伝承課）								
平成26～29年度の実施状況 【点検】	<p>[平成 26～29 年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが文化芸術を身近に感じられるようにするために、県社会教育施設（県博物館、県美術館、県現代陶芸美術館、高山陣屋）において、引き続き高校生以下の観覧料等を無料化した。 ・毎年 11 月 3 日（文化の日）は「岐阜～ふるさとを学ぶ日」として、県有の 4 文化施設「県博物館」、「県美術館」、「県現代陶芸美術館」、「国史跡高山陣屋」を無料開放した。平成 28 年度からは、県美術館と県図書館間の市道を歩行者天国とした「文化の森の秋祭り」を開催した。 ・県美術館、県現代陶芸美術館において、「岐阜県美術館周辺 MAP」、「現陶美まちかど案内版（平成 26・27 年度）」を制作した。 ・県美術館において、平成 28 年度から「ナンヤローネ・プロジェクト」を立ち上げ、新しい鑑賞方法の提案などを行い、より親しみやすい美術館を目指すとともに、ぎふ清流文化プラザ等、他館と連携して、ワークショップギャザリング（平成 27 年度～）を開催した。 <p>[平成 29 年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記の取組みを実施した。 <p><岐阜～ふるさとを学ぶ日> 計 8,186 人</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>県美術館</td><td>4,369 人（高校生以下 124 人、「文化の森の秋祭り」関連イベント等は高校生以下人数をカウントしていないため不明）</td></tr> <tr> <td>県現代陶芸美術館</td><td>251 人（高校生以下 23 人）</td></tr> <tr> <td>県博物館</td><td>1,071 人（高校生以下 361 人）</td></tr> <tr> <td>高山陣屋</td><td>2,495 人（高校生以下 226 人）</td></tr> </tbody> </table>	県美術館	4,369 人（高校生以下 124 人、「文化の森の秋祭り」関連イベント等は高校生以下人数をカウントしていないため不明）	県現代陶芸美術館	251 人（高校生以下 23 人）	県博物館	1,071 人（高校生以下 361 人）	高山陣屋	2,495 人（高校生以下 226 人）
県美術館	4,369 人（高校生以下 124 人、「文化の森の秋祭り」関連イベント等は高校生以下人数をカウントしていないため不明）								
県現代陶芸美術館	251 人（高校生以下 23 人）								
県博物館	1,071 人（高校生以下 361 人）								
高山陣屋	2,495 人（高校生以下 226 人）								

<p>取組による成果と課題</p> <p>【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4文化施設の来場者が増加 平成26年度 4,179人 → 平成29年度 8,186人 ・文化の森の秋祭りの来場者が増加 平成28年度 12,188人 → 平成29年度 16,160人 ・子どもたちや保護者などに対し、岐阜の自然・歴史・文化に触れる機会を提供することができた。 <p>【施策実施目標】</p> <p>県社会教育施設の高校生以下入館者数 (県美術館、県博物館、県現代陶芸美術館、高山陣屋)</p> <p>H26年度：70,465人 → H29年度：76,024人</p> <p style="text-align: right;">データはP84に記載</p> <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが文化芸術に触れ親しむ環境の一層の整備を図ること ・最新の情報を取り入れた各美術館周辺マップを適時作成すること
<p>施 策 名</p> <p>平成26～29年度の実施状況</p> <p>【点検】</p>	<p>② 文化芸術に親しみ創作活動に参加できる環境づくりの推進（文化創造課、文化伝承課）</p> <p>[平成26～29年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年美術展本展（県美術館）、高山移動展（飛騨世界生活文化センター）及び多治見移動展（現代陶芸美術館）を開催 ・県美術館において、美術館の展示室を学校に再現し、鑑賞を行う「スクールミュージアム」の開催や、近隣の学校を中心に鑑賞や造形の出前講座を実施した。 ・県現代陶芸美術館において、3年に一回県内の小学校・中学校・特別支援学校の児童・生徒が制作したやきものの展覧会「大地のこどもたち」展を開催している。直近では平成29年度に開催。 <p>[平成29年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記の取組みを実施した。 <p><県美術館></p> <p>スクールミュージアム 多治見北高校（11/16）生徒・保護者等参加数 355名 鑑賞・造形の出前講座 25回</p>
<p>取組による成果と課題</p> <p>【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「スクールミュージアム」の鑑賞方法を学校の特性や授業に合うよう工夫したことにより、生徒の多くが、内容に満足し「美術館に行ってみたくなった。」と回答し、鑑賞教育の推進に努めることができた。 ・「大地のこどもたち」展において学校の教育活動で作られたやきものを大規模に展示する場を設けることにより、児童・生徒や教員が展示作品を鑑賞し交流し合う機会を提供することができた。 <p>青少年美術展の来場者数が増加</p> <p>平成26年度 8,155人 → 平成29年度 11,985人</p> <p>青年部、少年部ともに応募点数が増加</p> <p>青年部：平成26年度 1,451人 → 平成29年度 1,538人 少年部：平成26年度 39,113人 → 平成29年度 40,313人</p> <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年美術展への応募を促す方策を検討すること ・「スクールミュージアム」において、地域の人等より多くの参加の在り方の方法を検討すること ・「大地のこどもたち」展において、東濃地区以外の学校にも出品校を拡大できるように、県内の学校への広報の方法を検討すること

施策名	③ 文化施設における文化芸術体験の充実（文化伝承課）			
平成26～29年度の実施状況 【点検】	<p>[平成26～29年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 県美術館では、県民の文化活動を発表する場として、豊かな美術活動の振興に寄与するため、充実した所蔵品展示を行うとともに、平成28年度から「ナンヤローネ・プロジェクト」を立ち上げ、所蔵品展示を活用した新たな鑑賞プログラム「Such Such Such(あんな こんな そんな)」を行うとともに、国内外の多彩なテーマの企画展や日比野ディレクションによるアートまるケット（平成27年度～）、アーティストが滞在して制作過程を公開したりワークショップを開催するアーティスト・イン・ミュージアム（平成28年度～）等、多様な企画を開催した（その他は、基本目標2（4）①に同じ）。 <p>[平成29年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記の取組を実施した。 <p style="text-align: center;">アートまるケット「ツナがり ツナがる ツナがれば（テーマを毎年度設定）」 (8/25～11/3) 参加者数 41,781名</p> <p style="text-align: center;">アーティスト・イン・ミュージアム 2回、来場者 4,678名</p>			
取組による成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ナンヤローネ・プロジェクト」による鑑賞プログラム「Such Such Such(あんな こんな そんな)」の活用を通して、新たな所蔵品展示の魅力が広がり、アートツアーの参加者が、これまでの親子を中心とした客層から一般の方まで拡大した。 幼児から成人まで幅広い年齢層を対象とした講座やワークショップが好評であった。 様々な外部機関や団体、作家とのコラボレーションを生かした出前ワークショップやイベントを行うことができた。 教育普及活動への参加者数が引き続き増加した。 <p style="text-align: right;">データはP84に掲載</p> <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 長期休館中においてもアウトリーチ活動により教育普及事業を継続し、美術館の魅力をより向上させること 「Such Such Such」を出前講座など館外でも広く楽しんでいただくための体制を整備すること 			
施策名	④ 学校等における文化活動の活性化（文化伝承課）			
平成26～29年度の実施状況 【点検】	<p>[平成26～29年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立高等学校文化部活動振興費補助金の交付、全国高等学校総合文化祭への生徒・指導者の派遣、岐阜県高等学校総合文化祭及び岐阜県特別支援学校文化祭の開催費負担金の助成を行った。 <p>[平成29年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校の文化系部活動の成績等に基づき、適切に推進指定校（29校49部）を選定し、その活動に対する振興費補助金を配分した。 <p style="text-align: center;">岐阜県高等学校総合文化祭参加生徒数：5,599人 全国高等学校総合文化祭派遣人数：316人</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 33%;">上位入賞</td> <td style="width: 33%;">パレード部門</td> <td style="width: 33%;">グッドパレード賞</td> </tr> </table>	上位入賞	パレード部門	グッドパレード賞
上位入賞	パレード部門	グッドパレード賞		
取組による成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 高等学校の文化部活動の振興により、文化芸術のすそ野の拡大に努めた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 県高等学校総合文化祭、県特別支援学校文化祭への参加の一層の促進を図ること 			

(2) 文化財の保存・活用の推進

■取り組むべき主な施策内容と評価

施 策 名	① 文化財の調査・研究と指定の推進（文化伝承課）
平成26～29年度の実施状況 【点検】	<p>[平成 26～29 年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県文化財保護審議会を年間 2 回開催し、県文化財の指定を行った。 ・岐阜県内の祭り・行事の悉皆的調査を実施し、県内の民俗文化の現状把握に向けた取り組みを開始した。 <p>[平成 29 年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県文化財保護審議会を 2 回開催し、2 件の文化財について新たに県指定を行った。 県重要無形民俗文化財：木造釈迦如来坐像（関市）、船来山古墳群出土品（本巣市） ・「岐阜県の祭り・行事総合調査」の基礎調査を開始し、県内民俗文化の現状把握に向けた取組みを開始した。
取組による成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな文化財の指定により、文化財保護の措置がとられた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「岐阜県の祭り・行事総合調査」の実施による文化財の研究と保護措置を一層推進すること
施 策 名	② 文化財の保存と後継者育成の推進（文化伝承課）
平成26～29年度の実施状況 【点検】	<p>[平成 26～29 年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間所有の国指定文化財および県指定文化財の保存修理事業への支援を行い、継続的な県内文化財の継続的な保存・伝承を実施した。 ・伝統芸能の伝承と継承のため、岐阜県地歌舞伎保存振興協議会、岐阜県文楽・能保存振興協議会、岐阜県獅子芝居公演実行委員会が行う事業への支援活動を行い、伝統文化の保存・継承を図った。 <p>[平成 29 年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県地歌舞伎保存振興協議会加盟団体及び岐阜県文楽・能保存振興協議会加盟団体に、文化財の保存に必要な伝承教室開催費の一部を助成した。 ・伝統芸能の公開を促進するため、岐阜県文楽・能大会実行委員会や飛騨・美濃歌舞伎大会実行委員会及び岐阜県獅子芝居公演実行委員会に大会開催費の一部を助成し、伝承・広報活動の支援を行った。
取組による成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財の保存に必要な修理事業等を推し進めた。 ・地歌舞伎、文楽・能のいずれの大会においても、観覧者の 80%以上から「満足」との回答を得た。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財の保存に必要な修理事業への助成を継続するとともに、より良い保存事業を検討すること ・伝統芸能（民俗芸能）の後継者育成への助成の継続と、大会開催支援（助成・広報）を充実させること

施策名	③ 文化財の活用の推進（文化伝承課）
平成26～29年度の実施状況 【点検】	<p>[平成26～29年度の状況]</p> <p>高山陣屋及び県文化財保護センターにおいて教育普及活動を実施している。内容を拡充することにより、参加者も増えてきており、県民の文化財に対する理解・関心を深めることができた。</p> <p>[平成29年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民の文化財に対する理解・関心を深め、文化財保護意識の高揚を図るため、教育普及活動を実施した。 <p><高山陣屋></p> <p>「おもしろ歴史教室」（対象：小学校4年生から6年生の児童及びその家族）及び「歴史教室の夕べ」・「プラ高山」（対象：一般市民） 116人参加</p> <p><県文化財保護センター></p> <p>「岐阜県発掘調査報告会」 114人参加</p> <p>「発掘調査現地見学会」3か所で実施 322人参加</p> <p>「出前授業」小中高92校165クラスで実施 4,498人参加</p> <p>「タイムスリップ探検隊」（発掘・整理体験） 17組38人参加</p> <p>「バックヤードツアー」 22人参加</p>
取組による成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ほとんどの参加者から「大変良かった」「ためになった」との回答を得た。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育普及活動を一層充実させること
施策名	④ 文化財の防災・防犯の推進と保護・継承の気運の醸成（文化伝承課）
平成26～29年度の実施状況 【点検】	<p>[平成26～29年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財の現状を把握し、適切な保護、管理を推進するため、国指定文化財については県が任命する巡視員による巡視活動を、県指定文化財については岐阜県文化財保護協会が委嘱する巡視員による巡視活動を実施した。 <p>[平成29年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 国指定文化財については29人の巡視員が月2回の巡視活動（文化財パトロール）を、県指定文化財については64人の巡視員が隨時巡視活動（文化財パトロール）を実施し、文化財の防災・防犯等の推進に努めた。 文化財愛護思想普及のため、文化財保護団体に対して活動費の一部を助成した。 文化財の保護の気運を醸成するため、岐阜県伝統文化継承功績者顕彰について市町村教育委員会への周知を徹底した。
取組による成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 岐阜県文化財保護協会による会誌の発行や文化財保護功労者の表彰、文化財現地研修会の開催などにより、文化財の保護、継承のための気運が醸成された。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 巡視活動における巡視員の高齢化や後継者難への対応のため、巡視員養成機関である岐阜県文化財保護協会の組織強化を図ること 伝統文化継承功績者顕彰の推進と市町村との情報共有

(3) スポーツの推進

■取り組むべき主な施策内容と評価

施 策 名	① スポーツ推進条例の理念に基づいたスポーツの推進（地域スポーツ課、競技スポーツ課）
平成26～29年度の実施状況 【点検】	<p>[平成 26～29 年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国のスポーツ基本計画を参照し、県の実情に即したスポーツ推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「清流の国ぎふスポーツ推進計画」を平成 26 年度に策定した。 <p>[平成 29 年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進条例に基づき策定した「清流の国ぎふ スポーツ推進計画」の 6 本柱である「競技スポーツの推進」「地域スポーツの推進」「学校体育の推進」「障がい者スポーツの推進」「スポーツによる地域振興」「スポーツ環境の整備」に沿って取り組んだ。
取組による成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「競技スポーツ」では、次世代のアスリート育成を進めるトップアスリート拠点クラブの支援、2020 年東京オリンピックに向け、中・高校生のトップアスリートを支援する事業などを実施した。 ・「地域スポーツの推進」では、県内全域の各年齢層を対象に、レクリエーションの指導者を派遣した教室を開催（計 222 回）するとともに「全国レクリエーション大会 in 岐阜」を開催し、会期前に大会機運の盛り上げを目的に行なった啓発キャラバンやイベントも含めると参加者数が延べ 17 万人を超えた。 ・総合型地域スポーツクラブでは、安定した運営を目的とし、有資格者数の充実、クラブ基盤の整備等に係る支援事業を行った。 ・小・中・高生も出場する「ぎふ清流都市対抗駅伝」では、昨年同様 27 郡市の参加であった。 ・「障がい者スポーツ」では、特別支援学校の児童生徒を対象としたレクリエーションスポーツ教室の開催や、障がい者スポーツの日本代表合宿やスポーツ大会の誘致を行った。 ・「スポーツによる地域振興」では、飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアにおける 2020 年東京オリンピック事前合宿に係る合意書をイギリス及びフランスと締結したほか、「アジアジュニア陸上競技選手権大会」、「日本スポーツマスターズ岐阜大会」など国際・全国レベルのスポーツイベントを誘致するなど地域活性化につながる成果があつた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツを取り巻く環境に対応した施策を展開していく必要があること ・スポーツ実施率 65%に向けた効果的な施策を検討し実施すること
施 策 名	② レクリエーションスポーツによる体力・健康づくり支援（ねんりんピック推進事務局）
平成26～29年度の実施状況 【点検】	<p>[平成 26～29 年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レクリエーションの普及・拡大を図るため、県内全域の各年齢層を対象に、レクリエーションの指導者を派遣した（H26：80 回、H27：106 回、H28：117 回、H29：222 回）。 ・平成 28 年度には、本県で初めて「第 70 回全国レクリエーション大会 in 岐阜」を開催した（9 月 23 日～25 日）。 <p>大会期間中は、県内全 42 市町村で過去最多の 38 の種目大会を開催。 期間中参加者 延べ 6 万 6 千人 会期前を含む参加者 延べ 17 万 2 千人超（過去最大規模）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国レク大会の開催に合わせ、平成 28 年度からは、日頃からレクリエーションに積極的に取り組む学校・団体・企業等を「レクリエーション推進団体」として認定している。（H28：178 団体、H29：80 団体） ・平成 29 年度には、全国レク大会の成果を継承するため、県民皆が 1 つはレクリエーションを実践し、体、心、頭の健康を増進させ、健康長寿につなげる「ミナレク運動」を開催した。その一環として、ミナモ体操の脳トレバージョンの DVD を作成・配布。 ・併せて、全国レク大会を継承する「ぎふ清流レクリエーションフェスティバル」を、全市町村で初開催（9 月～11 月）。 参加者 5 万 5 千人

<p>平成26～29年度の実施状況 【点検】</p>	<p>[平成29年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レクリエーションの普及・拡大を図るため、幼児・児童・生徒、高齢者、障がい者、企業、一般の各ターゲット層向けに、レクリエーション指導者の派遣を行い、レクリエーションを体験できる機会を創出した（合計222回）。 ・日頃からレクリエーションに積極的に取り組む学校・団体・企業等を「レクリエーション推進団体」として80団体認定した。 ・全国レク大会の成果を継承するため、県民皆が1つはレクリエーションを実践し、体、心、頭の健康を増進させ、健康長寿につなげる「ミナレク運動」を展開し、その一環として、ミナモ体操の脳トレーニングのDVDを作成・配布したほか、9月から11月に県内全市町村で「ぎふ清流レクリエーションフェスティバル」を初開催し、5万5千人の参加があった。
<p>取組による成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内全域の各世代に対して、レクリエーションの魅力や楽しさを普及できたほか、体を動かし、健康づくりにつなげるきっかけづくりを行った。 ・レクリエーションの普及・拡大事業に合わせて、「ミナレク運動推進リーダー」の養成講習会を開催し、各地域における自主的なレクリエーション普及活動を促進できた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講習会を受けた人が、日常生活の中にレクリエーションスポーツを取り入れることができているか検証する必要があること ・各市町村、スポーツ推進委員連絡協議会、総合型地域スポーツクラブ等、様々な組織や団体との連携をさらに密にし、より多くの県民がレクリエーションに触れる機会を提供すること
<p>施策名</p>	<p>③ する・観る・支えるスポーツ文化の確立（地域スポーツ課）</p>
<p>平成26～29年度の実施状況 【点検】</p>	<p>[平成26～29年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模なスポーツイベントの開催により、する・観る・支えるスポーツへの県民参加を広めるとともに、県民のスポーツへの関心を高め、参加者同士の一体感を醸成し、地域全体の絆づくりを促進した。 ・「ぎふスポーツフェア」の主要イベント、カンガルーカップ国際女子オープンテニスは、賞金総額を26年度～7万5千ドル、29年度から8万ドルにグレードアップし開催した。 ・「第7回高橋尚子杯ぎふ清流ハーフマラソン」は世界陸連よりゴールドラベル認定を受け、トップランナーをはじめ、多くの一般ランナーが注目する大会となった。 ・「県民スポーツ大会」は、平成28年度の「全国レクリエーション大会 in 岐阜」の開催を受けた「ぎふ清流レクリエーションフェスティバル」の実施により、平成29年度からレクリエーション種目と分けて実施することになった。 ・「第9回ぎふ清流都市対抗駅伝」は、第8回大会より9区間から10区間に変更して開催した。 <p>[平成29年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第10回県民スポーツ大会」を開催し、県民の参加を促すことで「する」スポーツの振興を図るとともに、「第29回ぎふスポーツフェア」を開催し、「観る」スポーツの充実を図った。 ・また、「第7回高橋尚子杯ぎふ清流ハーフマラソン」、「第9回ぎふ清流都市対抗駅伝」では、ランナーとして参加する「する」スポーツ、沿道等の応援による「観る」スポーツ、ボランティア等への参加による「支える」スポーツへの参加を促進した。
<p>取組による成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「県民スポーツ大会」では、都市代表種目43種目、フリー参加種目12種目、交流体験種目3種目の計58種目を実施し、地区大会を含め約1万5千人が参加した。 ・「ぎふスポーツフェア」では、4月から5月の20日間に、カンガルーカップ国際女子オープンテニスなどの国際大会や競技会を開催し、約20万3千人が来場した。 ・「高橋尚子杯ぎふ清流ハーフマラソン」に以下の参加があった。 <する> 出場者数11,296人（ハーフ：10,344人、3km：952人） <観る> 大会当日の観客数約145,000人（沿道・スタンド・会場来場者含む） <支える> ボランティア3,124人、ハートサポートランナー151人 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての県民が何らかの形でスポーツに参加できるよう、県民へのさらなる周知が必要であること

施 策 名	④ 地域スポーツの育成支援（地域スポーツ課）
平成26～29年度の実施状況 【点検】	<p>[平成 26～29 年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合型地域スポーツクラブの創設・育成を目的に、(公財)岐阜県体育協会への委託事業を通じて、資格取得補助事業、クラブマネジャー活用事業、クラブ巡回相談など支援を行った。 ・世界及び日本で活躍するトップアスリートからの指導やパフォーマンスを見る事でスポーツへの意欲・関心を高めるため出前指導を行った。(基本項目2 (5) 再掲) <p>[平成 29 年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラブ基盤の安定を目指し、基盤強化に対する補助事業を実施した。 ・日本体育協会公認クラブアドバイザー資格を有する者をクラブへ派遣するなど、人材の有効活用事業を行った。 ・トップアスリート拠点クラブの創設支援と同クラブ所属のトップアスリートが学校を含めた地域のスポーツ団体へ出向いて行う「出前指導」の支援を行った。
取組による成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合型地域スポーツクラブ運営の核となるクラブマネジャー資格取得者数が1名増え、合計20名となった。アシスタントマネジャー資格の取得者は新たに10名増となった。 データはP84に掲載 ・有資格者をクラブに派遣する事で、課題解決につながった。 ・県内スポーツ団体にトップアスリートの「出前指導」が定着し173回の指導を行った。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日体協公認クラブマネジャー資格取得者数のさらなる充実と有効活用 ・資格取得者の高齢化等による資格更新者の減少
施 策 名	⑤ ジュニア選手の強化及び指導者の育成支援（競技スポーツ課）
平成26～29年度の実施状況 【点検】	<p>[平成 26～29 年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度までは、ジュニアグロウアップ作戦事業として、発掘、育成、強化を実施してきたが、平成29年度に見直しを図り、事業名及びメニュー事業変更による取組の再構築を実施した。 ・指導者育成事業も、ライセンス取得を平成28年度末をもって廃止し、スキルアップの観点に特化して、平成29年度より再スタートを切った。 <p>[平成 29 年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県のジュニア選手の競技力向上を目的に、小・中学生段階から地区・県選抜練習会の開催や環境整備を目的とした、全種別合同での練習会を実施する等取組の方向性を見直し「未来の清流アスリート育成事業」を実施した。 ・強豪チームへ出向き、指導法を習得する事や優秀な指導者を招聘し広くジュニアに係る指導者のスキルアップ講習会を開催するなど育成事業を実施した。
取組による成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未来の清流アスリート育成事業にて、地区、県トレベースプログラム17団体236回や、普及・発掘プログラム14団体68回、清流アスリート合同プログラム12団体188回、国体選手育成プログラム22団体107回を実施し充実を図ることができた。 ・指導者養成は、常勝指導者（チーム）研修事業は6団体10名、優秀指導者招聘事業は15団体22名を実施し、指導者のレベルアップを図ることができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学生を指導者する社会人は、仕事を持しながら土日を中心に指導しているため、ライセンス取得や研修を受ける時間や方法、更に対象とする指導者の幅を広げ、講習会の実施による知識理解の向上も含め、充実を図るために検討が必要であること ・中学校運動部活動指針により、運動部活動が、基本的活動・運営の充実を焦点とした取組となるため、中学生期の競技力指標を、これまでの全国中学校体育大会ではなく、その他の全国大会とし、検証し始めたところであるため、今後も中期的に注視していく必要があること

施策名	⑥ トップアスリートの強化支援を通じたスポーツの推進（競技スポーツ課）
平成26～29年度の実施状況 【点検】	<p>[平成26～29年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度に取組を開始し、平成27年度には対象クラブを7→8クラブに増やし、取組の充実を図ってきた。 <p>[平成29年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本一を目指して日本リーグに参戦するクラブの中で、地域のスポーツ活動に貢献し、次世代のジュニアアスリート育成を行うクラブを対象に「トップアスリート拠点クラブ活動費補助金事業」を実施した。 トップアスリートと地域スポーツとの好循環を目的に、優秀選手活用事業を実施した。
取組による成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> トップアスリート拠点クラブの定期的なスポーツ教室の開催や出前指導の開催により、子どもたちがトップアスリートから直接指導を受けることができ、競技力向上につながった。 優秀な選手や指導者10人をトップアスリート拠点クラブ等に配置し、日常の練習に対する指導や出前授業をおこない、トップアスリートと地域スポーツとの好循環を推進することができた（出前指導実施：7競技 61回）。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 優秀な選手は現在でも現役で競技を継続しているため、競技者としてのオンシーズンに、学校や地域からのニーズに応えられるようできる限り調整をしたが、実現できなかったケースもあったこと
施策名	⑦ 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けたトップアスリートの育成（競技スポーツ課）
平成26～29年度の実施状況 【点検】	<p>[平成26～29年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度に、中・高校生に特化し、世界で活躍する可能性を秘めた選手を対象とした「2020ターゲットエイジ強化支援事業」を新設し強化を開始した。 平成27年度より、成年を含めた事業に見直しを行った。 平成29年度から、12～18歳の全国で活躍する選手を支援対象者として拡充し、更なる充実を図っている。 <p>[平成29年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 2年後に開催される東京オリンピック・パラリンピックで活躍できる選手の輩出を目的に、中・高校生（特別支援学校を含む）のトップアスリートに対して成年選手も含めた「オリンピックアスリート強化支援事業」「パラリンピックを目指すアスリート強化支援事業」を実施した。
取組による成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 中・高校生（県ゆかり選手含む）66名を強化指定し、うち13名は日本代表及びカテゴリ別代表としての遠征等にかかる費用を手厚く助成した結果、13名が海外等で行われた国際大会に出場し、優勝を含め入賞する選手が多数輩出された。 また、全国大会等で活躍する53名に対して、活動の助成以外に、基礎知識を学ぶ機会を提供し、計画的な科学サポートを受けられる等多岐に渡り育成を図った。 高校生（特別支援学校在籍者含む）3人を強化指定し合宿や遠征等にかかる費用を助成した結果、日本選手権優勝及び上位入賞者2名を輩出し、その他1名が国際大会に出場するなど活躍できた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 日常練習にかかわる指導者の更なる科学的知見の習得による効果的な指導を実施できるよう、指導者育成事業も併せて実施していくこと 障がい者アスリートが効果的に練習できる環境の整備に努めること

(4) 生涯学習の推進

■取り組むべき主な施策内容と評価

施 策 名	① 「地域づくり型生涯学習」の推進（環境生活政策課）
平成26～29年度の実施状況 【点検】	<p>[平成 26～29 年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「地域づくり型生涯学習」の推進を図るために、県内市町村の生涯学習担当者及び公民館を含む生涯学習施設の職員を対象に、研修会を実施した。 <p>【参加者延人数】</p> <p>H26 : 54 人 H27 : 42 人 H28 : 49 人 H29 : 139 人</p> <ul style="list-style-type: none"> 「地域づくり型生涯学習」の推進を図るために、県内市町村の生涯学習担当者や地域団体、NPO法人・ボランティア団体、企業、学校、大学等高等教育機関、生涯学習施設等の関係者を対象に、各主体間の横の連携を図る総合推進会議を開催した。 <p>【参加者数】</p> <p>H26 : 54 人 H27 : 37 人 H28 : 66 人 H29 : 94 人</p> <p>[平成 29 年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 担当者研修会は、社会教育主事等研修会と統合実施し、年2回計6会場で開催するとともに、地域コーディネーター研修会を兼ねて実施した。 生涯学習総合推進会議では、事例発表によるノウハウ普及のほか、関係者間の意見交流の場を設けて、各主体間の連携を図った。
取組による成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 担当者研修会は、複数会場で年2回開催することで参加しやすいものとし参加者を増やすとともに、社会教育委員や生涯学習コーディネーター、コミュニティ診断士など参加者の属性も増やしたことによって交流の場が拡大した。 総合推進会議では、開催案内の送付団体を拡大し、出席者の増加を図るとともに、圏域を意識したグループ分けを行い、意見交換会を実施した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修会や総合推進会議への参加者を増やし、「地域づくり型生涯学習」をより広く浸透させ、各主体間の横の連携を強化していくとともに、地域と学校との連携協働活動のコーディネーター等の活躍の場を確保する必要があること
施 策 名	② 「地域づくり型生涯学習」の推進を支える人材の養成、踏み出すきっかけづくり、学習の成果を生かす場づくり（県民生活課）
平成26～29年度の実施状況 【点検】	<p>[平成 26～29 年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> これから地域活動を始めたい人や関心のある人を対象に講座を実施し、地域課題を解決するための活動を創出できる人材を養成した。 <p>[平成 29 年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 自ら地域課題を見つけ、その課題を解決するための活動を創出できる人材及び地域のリーダーを養成するため、市町村と連携して「地域づくり人材養成講座」を実施した。 <p>【活動実践型】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各務原市「まちづくり講座 in 尾崎」：参加者 41 人 <p>【計画策定型】</p> <ul style="list-style-type: none"> 美濃加茂市「誰もが主役・地域を話そう『かも楽塾』」：参加者 22 人 中津川市「公民館を拠点とした地域づくり事業」：参加者 24 人
取組による成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域課題を解決するための活動計画の立案や、自ら地域づくり活動を実践できる人材の養成を図ることができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村の地域づくり活動推進施策を一層サポートし、充実させていくこと

施 策 名	③ 公民館を拠点とした生涯学習の推進（環境生活政策課）																																								
平成26～29年度の実施状況 【点検】	<p>[平成26～29年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域住民の生涯学習の中核施設としての公民館の役割・機能を高めるため、各地域で年2～3回ずつ、公民館関係者、社会教育関係者を対象に、地域の教育力向上、社会教育に資する公民館の在り方等をテーマとした研修会を実施した。 <p>【地区別公民館研修会・地区別社会教育委員等研修会参加者延人数（人）】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>岐阜</th> <th>西濃</th> <th>美濃</th> <th>可茂</th> <th>東濃</th> <th>飛騨</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>345</td> <td>141</td> <td>194</td> <td>310</td> <td>206</td> <td>101</td> <td>1,297</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>359</td> <td>259</td> <td>161</td> <td>245</td> <td>589</td> <td>97</td> <td>1,710</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>366</td> <td>255</td> <td>121</td> <td>265</td> <td>105</td> <td>35</td> <td>1,147</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>294</td> <td>278</td> <td>65</td> <td>575</td> <td>197</td> <td>74</td> <td>1,483</td> </tr> </tbody> </table> <p>[平成29年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 公民館職員の資質向上を図る「公民館研修会」と社会教育委員等が社会教育の実践の場である公民館との交流を深め、地域の社会教育に携わる関係者の連携強化と資質向上を図る「社会教育委員等研修会」を実施した。 		岐阜	西濃	美濃	可茂	東濃	飛騨	計	H26	345	141	194	310	206	101	1,297	H27	359	259	161	245	589	97	1,710	H28	366	255	121	265	105	35	1,147	H29	294	278	65	575	197	74	1,483
	岐阜	西濃	美濃	可茂	東濃	飛騨	計																																		
H26	345	141	194	310	206	101	1,297																																		
H27	359	259	161	245	589	97	1,710																																		
H28	366	255	121	265	105	35	1,147																																		
H29	294	278	65	575	197	74	1,483																																		
取組による成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修会においては大学教授等による専門的な講義により知識を深めるとともに、実践事例等をもとに意見交換することにより資質の向上を図ることができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域活動団体が家庭及び学校等と連携して家庭教育を支援することなど、公民館等を拠点とした地域の教育力の一層の向上を図ること 																																								

第3章 第2次岐阜県教育ビジョン重点政策の取組状況

第2次岐阜県教育ビジョン「第5章 重点政策」に掲げた3つの政策「学力向上を核とした小・中学校教育の改善」「中長期的な将来を見据えた高等学校の改革」「卒業後を見据えた特別支援学校の充実」について、平成26～29年度の点検評価は、次のとおりです。

学力向上を核とした小・中学校教育の改善

変化の激しい現代社会を子どもたちが主体的に生き抜いていくためには、基礎的・基本的な知識や技能、自ら課題を見つけ解決する力やコミュニケーション能力、将来を切り開くたくましさなどを育成することが必要です。

これまでも、習熟度別少人数指導などの個に応じたきめ細かな指導を実施し、一定の成果を上げていますが、特に小学校において、知識や技能を習得・活用することや学習意欲が高まっていないことなどの課題があることから、小・中学校段階における学力向上を核とした新たな取組を推進します。

[平成26～29年度の状況]

(1) 全ての小・中・義務教育学校における「指導改善サイクル」の確立

- ・各市町村教育委員会及び学校の関係者を対象に、全国学力・学習状況調査（以下この章では「全国調査」という。）の結果を踏まえた指導の改善・充実について示す「指導改善説明会」（年1回）及び、各教育事務所において「学力向上推進会議」（年3回）を実施した。
- ・各教育事務所が各学校の指導改善サイクルの確立を見届け指導するために、平成26～28年度にかけ「学力向上徹底訪問」を実施した。
- ・各学校の指導改善の取組を評価し、更なる改善を図るために、県独自の学習状況調査（以下この章では「県調査」という）を毎年度1月に実施した。
- ・各学校に全国調査や県調査の経年比較ができる分析ソフトを配信するとともに、指導を工夫改善できるよう「指導改善資料」を配信した。

(2) 個に応じたきめ細かな指導の充実

- ・児童生徒の学力・学習状況を見届け、個に応じたきめ細かな指導の充実が図られるよう、県調査（対象：教科…小学校第4、5学年：国・社・算・理、中学校第2学年：国・社・数・理・英）を毎年度実施した。
- ・小学校において、児童が主体的に学習に取り組み、教師の個に応じた指導を充実させるために、ICTを活用した教科学習Webシステムを構築するとともに、先行実施協力校において各種試験を行い、平成29年度の全面実施に向けた準備をした。

(3) 「小学校からの教科専門性向上による教科の授業の充実」、「オール岐阜による学力向上支援プラン」の実施

- ・平成26～27年度の2年間において、「小学校からの教科専門性向上新システム研究開発実践校」（6地区15校）に学力向上アドバイザー（大学の教員）を派遣し実践研究を深めるとともに、地区協議会を開催し、その成果を普及した。
- ・平成27年度は、大学と連携した学力分析を行い、大学から全国調査について専門的な見地からの結果分析とそれに基づく授業改善案の提供を受け、指導改善に生かした。
- ・平成28年度からは、大学と市町村教育委員会が連携して学力分析を行い、専門的な見地からの結果分析とそれに基づく授業改善の指導・助言を受けた。

[平成29年度の取組]

(1) 全ての小・中・義務教育学校における「指導改善サイクル」の確立

- ・各市町村教育委員会及び学校の関係者を対象に、全国学力・学習状況調査（以下この章では「全国調査」という。）の結果を踏まえた指導の改善・充実について示す「学びに向かう力を育む会」（年1回）及び、各教育事務所において「学力向上推進会議」（年

平成26～29年度の実施状況
【点検】

<p>平成26～29年度の実施状況 【点検】</p>	<p>3回) を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各教育事務所において、学校が抱える学力向上係る課題に応じて、指導主事等が重点的・継続的に学校訪問する「学力向上推進訪問」を実施した。 各学校の指導改善の取組を評価し、更なる改善を図るために、県独自の学習状況調査（以下この章では「県調査」という）を平成30年1月15日（月）～1月18日（木）に実施した。 各学校に全国調査や県調査の経年比較ができる分析ソフトを配信するとともに、指導を工夫改善できるよう「指導改善資料」を配信した。 <p>(2) 個に応じたきめ細かな指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の学力・学習状況を見届け、個に応じたきめ細かな指導の充実が図られるよう、県調査（対象：教科…小学校第4、5学年：国・社・算・理、中学校第2学年：国・社・数・理・英）を実施した。 小学校において、児童が主体的に学習に取り組み、教師の個に応じた指導を充実させるために、ICTを活用した教科学習Webシステムを構築するとともに、平成29年4月から全面実施した。 <p>(3) 「オール岐阜による学力向上支援プラン」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学と市町村教育委員会が連携して学力分析を行い、専門的な見地からの結果分析とそれに基づく授業改善の指導・助言を受けた。
<p>取組による成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26～28年度（9～10月）にかけて「指導改善説明会」を実施し、教育関係者約800～900人が参加し、教育活動を充実・改善していくとする意欲を高めることができた。 平成29年10月に「学びに向かう力を育む会」を実施し、教育関係者約600人が参加し、教育活動を充実・改善していくとする意欲を高めることができた。 平成27～29年度にかけて「学力向上推進会議」を実施し、各学校、市町村教育委員会、県教育委員会が一体となった学力向上の取組を行い、授業改善を進めることができた。 全国調査の自校採点結果の分析に基づく「指導改善資料」を5月末に発出することにより、調査問題や結果を踏まえた授業改善を早期から行うことができた。 平成26～27年度にかけて実施した「小学校からの教科専門性向上新システム研究開発実践校」において、小中兼務教員による相互乗り入れ授業、小学校における教科担任制、小・中学校が合同で行う研修会の実施等、工夫ある実践が進められ、その成果を地区協議会において各学校に普及させることができた。 教科学習Webシステムを構築し、平成29年1月末より、先行実施協力校45校においてシステムを先行実施し、平成29年4月より本システムの全面実施が円滑に行われるようとした。 平成29年2～3月に、県内6地区22か所において、希望校の教員及び市町村教育委員会担当者を対象に「教科学習Webシステム操作説明会」を実施した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての学校、全ての教員が「短期のスパン・長期のスパンで定着状況を見届ける」を意識して指導改善に取り組むことができるよう、大学、市町村教育委員会等と連携を強化すること 一人一人が課題に応じて主体的に学習を進めることができる教材を作成・提供し、個に応じた指導の充実を図ること 平成30年1月に実施した県調査において、指導改善プランの「計画」、「実施」、「評価・改善」について、小学校は99.0%、中学校は97.2%で「行った」と回答しているが、その内、「十分に行った」と回答しているのは、「計画」約75.1%、「実施」約61.4%、「評価・改善」約44.2%にとどまっていること 児童及び学校等の実態に応じた教科学習Webシステムの有効な活用の在り方を開発・実践し、有効な活用方法の普及を図ること

中長期的な将来を見据えた高等学校の改革

人口減少・少子高齢化が一層進展しており、生徒数の減少により、将来的に学校規模が縮小する中で、各高等学校の教育水準の向上や教育の機会均等を図ることで、子どもたちがそれぞれの夢の実現に向かって挑戦できる環境を提供することが必要です。

また、産業構造や社会のニーズ等の変化に対応した教育内容や教育体制の整備も求められており、今後の人口減少社会の中、中長期的な将来を見据えた高等学校の改革によって、各学校・学科が特色をもち、地域と連携しながら、生徒の能力を引き出すことができる魅力ある高校づくりを推進します。

[平成26~29年度の状況]

平成26、27年度

- 外部有識者による「岐阜県立高等学校活性化計画策定委員会」を設置し、全16回の委員会のほか、委員出席による地区別意見交換会、先進校視察、学校訪問などを実施。
 - 地区別意見交換会：6地区×2回、先進校視察：滋賀県、京都府、大阪府
学校訪問：小規模校10校
- 県内全ての市町村を訪問し、首長、教育長などから魅力ある高校づくりに関する意見聴取を実施。また、中高一貫教育校に関するアンケート調査を実施。
- 平成28年3月、活性化計画策定委員会より「審議まとめ」が提出される。

平成28年度

- 「審議まとめ」について県議会議員、学校関係者、PTA等からの意見聴取を実施。
 - 県議会議員：5圏域別 意見聴取：6地区9会場（学校関係者、PTA、市町代表）
- 小規模化が懸念される高校10校に対し、協議会を設置し、単独校としての活性化策の検討を実施。
- 県立高校の魅力づくりに関するアンケート調査を実施。
 - インターネットによる実施、回答数5,712件
- 意見聴取、アンケート調査結果等から、高校の特性に応じた活性化の基本的な考え方を定め、具体的な活性化策を例示したものを活性化の「グランドデザイン」として整理し、意見交換会を実施。
 - 意見聴取：6地区（学校関係者、市町関係者）
- 平成29年3月、「県立高校の活性化に関する平成28年度の検討まとめ」を発表。

[平成29年度の取組]

- 平成28年度の検討まとめに基づき、制度変更、学科改編を発表（7月）
 - ・ 平成30年度入試より、県立高等学校の通学区域に関する規則の廃止（全県一区）
 - ・ 平成30年度入試より、特色のある学科や部活動を設置する11校において、県外募集を開始
 - ・ 平成30年度実施の学科改編等
岐阜 各務原 岐阜工業 多治見
- 小規模化が懸念される高校16校に対し、協議会を設置し、単独校としての活性化策の検討を実施。
- 平成31年実施予定の学科改編の検討（H30.4発表）
- 「県立高校の活性化に関する平成29年度の検討まとめ」を策定（H30.4発表）

平成26~29年度の実施状況

【点検】

**取組による
成果と課題
【評価】**

[成果]

○県立高等学校活性化計画策定委員会「審議まとめ」

- 今後、検討を進めていく県立高校活性化の基本理念（※）が確立されたこと
- （※）各地域において、高校の特性や学科配置のバランス等を考慮した教育環境を整備し、魅力ある高校づくりを推進
- 望ましい学校規模（1学年4～8学級）を改めて検証できたこと
- 小規模化の進行が懸念される高校の方向性が示されたこと
 - 市町関係者、経済界、産業界代表からなる協議会を各校に設置し、地域課題を踏まえた活力ある学校づくりについて組織的・計画的に検討
 - 高校への出願状況等、再編統合に関する一定の基準が必要
- 個別の高校における活性化の方向性が示されたこと

○県立高校の活性化に関する平成28年度の検討まとめ

- 小規模化の進行が懸念される高校について、当面は単独校として維持することとしたこと
 - 意見聴取の内容や総合教育会議等における議論を踏まえ、入学者数等といった一律の評価により再編統合の必要性を検討するのではなく、単独校としての活性化策を徹底的に議論し、実施していくことで、当面は単独校として維持
- 高校の特性に応じた活性化の基本的な考え方を定め、具体的な活性化策を例示したものを作成した「グランドデザイン」として整理できたこと
- 検討課題が整理できたこと
 - 生徒減少期を見据えた学校規模、通学区域、国際バカロレア 等

○県立高校の活性化に関する平成29年度の検討まとめ

- 活性化のグランドデザインに基づき、平成30年度及び平成31年度実施の学科改編等を決定したこと
 - 平成30年度 岐阜、各務原、岐阜工業、多治見
 - 平成31年度 岐阜北、羽島北、山県、揖斐、大垣南、大垣西、郡上北、郡上
関、恵那南、益田清風、斐太、吉城
- 全県一区、県外募集の実施を決定したこと
- 生徒減少期を見据えた生徒募集について具体的な手法を示したこと
 - 1学級40人未満の入学定員設定、学科群による募集、県外募集

[課題]

- ・グループ1（10校）、グループ2（9校）の各校ごとに協議会を設置（関係県議会議員・学校関係者・地元の経済界等から構成）し、単独校としての活性化策を検討・実施・評価を行うこと
- ・生徒減少期を見据え、専門高校の学科の在り方を検討し、平成32年度実施の学科改編等を検討すること
- ・魅力ある高校づくりに関するニーズ調査が必要であること
- ・平成30年度の検討まとめを取りまとめるこ

卒業後を見据えた特別支援学校の充実

障がいのある子どもたちが年々増加しており、一人一人の障がいの状態や発達の段階に応じて、その特性を踏まえたきめ細かな教育を受けられるようにするために、教育内容や指導方法の改善・充実が必要です。

また、障がいのある子どもたちが地域で確実に就労するため、より専門的な職業教育の導入が求められており、職業教育に関する各分野の教育内容・指導方法の研究や一般企業などへの就労支援、就職後の職場への定着を推進するとともに、多様なニーズに対応するための教職員の専門性の向上を図ります。

平成26～29年度の実施状況	<p>[平成26～29年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒業後に必要な知識・技能の習得を目指して、学校と企業が連携し開発した「職業教育プログラム」を各学校に導入した。 岐阜城北高校旧藍川校舎を利活用し、岐阜清流高等特別支援学校の整備を進め、平成29年4月に開校した。 「働きたい！応援団ぎふ」登録企業の開拓や、ジョブプラン（就職支援のための指導計画）の蓄積や開発など、生徒と企業をつなぐ就労支援の充実を図った。 <p>[平成29年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 岐阜清流高等特別支援学校には、企業就労のための支援を強化するため、実習先を巡回する進路指導専任職員、企業開拓を行う就労支援コーディネーターを配置した。 高等特別支援学校で専門教科を指導する教員の指導力向上、養成のために研修を行った。 特別支援学校の実習先、雇用先を確保するため関係機関と連携して、「働きたい！応援団ぎふ」登録企業の開拓を行った。
	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 岐阜清流高等特別支援学校を開校し、福祉、工業等専門教科の授業を実施した。 岐阜清流高等特別支援学校で、就労支援コーディネーターによる企業開拓や企業向け学校見学会等で、実習受け入れ企業119社（うち新規75社）を開拓した。 高等特別支援学校に関しては、教員の専門教科の指導力向上をめざし、専門教科に関連する企業での研修や岐阜清流高等特別支援学校での授業研究を行った。 「働きたい！応援団ぎふ」登録企業が増加し、平成28年度卒業生は、登録企業51社に60人の特別支援学校高等部生徒が就職し、特別支援学校高等部の卒業生の就職率は、30%台である。 <p style="text-align: right;">データはP82に掲載</p> <p>[評価]</p> <ul style="list-style-type: none"> 岐阜清流高等特別支援学校では学年進行で生徒が増えていくことや西濃高等特別支援学校が開校にともない、高等特別支援学校で専門教科を指導できる教員を一層養成する必要があること 高等特別支援学校の生徒が増えることから、専門教科の各分野において、企業内実習を受け入れてもらう企業を開拓する必要があること 今後も知的障がい高等部の生徒が増えていく傾向があり、さらに企業と連携を深めるため企業との協定連携を行う必要があること

第4章 第2次岐阜県教育ビジョンの数値目標の達成状況

第2次岐阜県教育ビジョン「第4章 施策の体系」に掲載した「3主な施策の目標水準」の達成状況は、次のとおりです。

【長期目標】

指標		基準値(※)	平成29年度	目標値
学校の授業が分かる児童生徒の割合 【学校支援課】	小学校	89.9%	84.1%	100%
	中学校	76.4%	77.1%	100%
自分から進んで勉強しようという気持ちがある児童生徒の割合 【学校支援課】	小学校	79.2%	75.6%	100%
	中学校	63.7%	74.4%	100%
自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合 【学校支援課】	小学校	75.2%	78.6%	100%
	中学校	65.9%	71.8%	100%
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 【学校支援課】	小学校	85.8%	86.1%	100%
	中学校	71.5%	68.7%	100%
自然の中で遊んだことや自然観察をしたことのある児童生徒の割合 【学校支援課】	小学校	79.7%	89.4%	100%
	中学校	74.4%	84.7%	100%
今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合 【学校支援課】	小学校	81.7%	81.6%	100%
	中学校	57.6%	62.1%	100%
子どもの朝食欠食の割合 【体育健康課】	小学校	3.4%	1.0%	0%
	中学校	5.7%	3.0%	0%
家の人と学校での出来事について話をする児童生徒の割合 【環境生活政策課】	小学校	75.8%	77.8%	100%
	中学校	65.8%	73.5%	100%

※ 基準値は平成24年度又は平成25年度の値。目標年度の設定はなし。

【施策実施目標】

指標	基準値 (a)	平成29年度 (b)	評価	目標値 (c)
教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立している小・中学校の割合 【学校支援課】	小学校	61.5%	99.0%	↗ 100%
	中学校	57.2%	97.2%	↗ 100%
特別支援学校における教諭の特別支援学校教員免許保有率 【特別支援教育課】	67.9%	74.1%	→	80%

[現状分析]

平成26年度から免許の取得のために必要な認定講習の期間を2年から1年に改善したことにより、保有率が上昇した。

[今後の取組]

さらなる取得率の向上のため、各特別支援学校において校長が免許を保有していない若手教職員を中心に行い認定講習や放送大学、国立特別支援教育総合研究所の講座等の受講を促すことにより、保有率の向上を図る。

特別支援学校高等部の卒業生の就職率

【特別支援教育課】

31.9% 31.5%

↓

50%

[現状分析]

一般就労と福祉就労を合わせた特別支援学校の就職者数は、年々増えているが、雇用ニーズの多様化に伴う就労継続支援A型事業所への福祉就労の増加により就職率が横ばいとなっていると考えられる。

[今後の取組]

各学校で職業教育プログラム導入を進める等、職業教育の内容改善を図る。また、関係機関と連携して早期からキャリア教育を推進し、職業適性を見極める進路指導を行う。

高等特別支援学校における知的障がいの程度が軽度ある生徒の職業教育の充実を図り、新たな分野での就労を目指す。

「働きたい！応援団ぎふ」登録企業数

【特別支援教育課】

446社

821社

↗

800社

英検準1級以上、TOEFL iBT 80点以上又はTOEIC 730

点以上相当の英語力を有する教員の割合
【教育研修課】

中学校

22.0%

25.8%

→

50%

高校

69.0%

79.3%

↗

80%

[現状分析]

平成29年度に実施した経年研修（4, 6, 12年目）におけるe-Learningによる英語学習の機会提供、海外派遣研修、英語教師の英語力向上講座等の実施により、英語力の向上に成果があったと考えられる。中学校教員の英語力については、平成30年度の目標値を依然大きく下回っており課題があると考えられる。

[今後の取組]

経年研修（6, 12年目研修）において加え、基礎形成期の内、2～5年目教員の希望者やその他の年代の希望者を対象としてe-Learningによる英語学習の機会を提供し、外部検定試験の受験や、e-Learning学習の事前研修を位置付けるとともに、全ての英語教員に対して外部検定試験の受験を促す。

卒業時に英検3級以上相当の英語力を有する中学生の割合

【学校支援課】

28.0%

36.4%

→

50%

[現状分析]

平成28年度と比較すると、数値にほぼ変動がない。

[今後の取組]

英語拠点校区成果検証事業を新規に実施するとともに、平成29年度に引き続き、中学校英語授業における学習評価改善事業を実施することにより、全中学校において生徒の英語力を適切に評価できるようにするとともに、評価（テスト）を改善することにより授業改善を一層進める。

指標	基準値 (a)	平成29年度 (b)	評価	目標値 (c)
卒業時に英検準2級以上相当の英語力を有する高校生の割合 【学校支援課】	23.0%	39.1%	→	50%
[現状分析] 平成27年度から約40%前後で推移している。				
[今後の取組] 英語拠点校区成果検証事業を実施するとともに、授業改善研究委員会で4技能をバランスよく育成する授業改善及び評価方法の研究を一層進める。				
専門高校における産業教育に関する全国規模のコンテスト・大会の最上位入賞数【学校支援課】	11個	20個	↗	15個
授業中にICTを活用して指導できる教職員の割合 【教育研修課】	75.6%	82.6%	↗	80%
情報モラルなどを指導できる教職員の割合 【教育研修課、学校安全課】	83.3%	89.1%	↗	90%
幼保小の連携における教育課程の編成・指導方法の工夫をした割合【学校支援課】(*1)	61.2%	(H26) 62.6%	→	80%
[現状分析] いずれの園や小学校でも活用できる教育課程の編成・指導例がないため、各園や小学校によって取組の差が大きいと考えられる。				
[今後の取組] 第2次岐阜県幼児教育アクションプランの重点内容である「県版接続期カリキュラム」を平成29年度に作成した。平成30年度の調査において取組の達成状況を把握し、「県版接続期カリキュラム」をモデルとして普及・啓発を図ることで取組の改善を図る。				
地域社会などでボランティア活動に参加したことのある児童生徒の割合 【学校支援課】	小学校	51.0%	53.8%	→ 65%
	中学校	65.4%	71.6%	→ 75%
[現状分析] 平成28年度の全国学力・学習状況調査において調査項目が再度設定された。平成28年度と比較した結果、小学校においては横ばい、中学校においては実績値が若干前回を上回っている。「1家庭1ボランティア」運動の啓発等による成果があったと考えられる。				
[今後の取組] 「1家庭1ボランティア」運動の趣旨を改めて周知するとともに取組方法を改善するなど、その主催団体である「道徳教育振興会議」を起点として、各学校はもちろん、他の公共機関や外郭団体に対して周知を図る。				
いじめ相談に関して、スクールカウンセラーや相談員及び養護教諭等を積極的に活用して相談した学校の割合【学校安全課】 (平成29年度のデータは、平成30年10月頃、文部科学省より発表)	小学校	77.3%	(H28) 100%	↗ 100%
	中学校	95.7%	(H28) 100%	↗ 100%
	高校	54.5%	(H28) 100%	↗ 100%
全国における岐阜県の小・中学生の体力状況 【体育健康課】	小学校	25位	24位	→ 10位以内
	中学校	13位	12位	→
[現状分析] 体力合計点は、ここ数年小・中学校ともに男子は大きな変化は見られず、女子は伸びが大きい。各種目別にみると、男女とも反復横とび、ボール投げが全国平均を上回る一方で、20mシャトルラン、上体起こしは、全国平均を下回るなど持久力や筋力に課題がある。				
[今後の取組] 平成27年度から取り組み始めた「わが校体力向上プロジェクト」への参加率の向上を図るために、各種研修や講習会を活用し昨年度の取組の紹介をする。				

指標	基準値 (a)	平成29年度 (b)	評価	目標値 (c)
学校全体で児童の体力・運動能力を向上させる取組（体育の授業は除く）をしている小学校の割合【体育健康課】	76.7%	87.2%	→	100%
[現状分析] 直近5年間の運動習慣等調査によると、児童の「1週間の総運動時間」が増加し、「総運動時間が60分未満の児童」の割合が大幅に減少している。今後も、学校生活の中で、意図的に体育的活動を位置付け、運動の楽しさ・心地よさを体験できるようにする必要がある。				
[今後の取組] チャレンジスポーツ in ぎふや体力優良校表彰に加え、わが校体力向上プロジェクトや就学前の幼児期の運動遊びの充実など、子どもの体力向上に係る各事業を効果的に進める。小学校体力向上マネジメント講習会において、体力向上を推進するリーダーを養成することで、各校の取組の充実を図る。				
県又は市町村の教育委員会が行う教職員研修の受講率 【教育研修課】	80.0%	93.4%	→	100%
[現状分析] 課題であった校種の受講率向上（30%程度）が継続して維持できた。研修の必要性を周知が図られてきたためと捉えた。				
[今後の取組] センター通信の配信や管理職研修等の場で、機会をとらえ講座をPRしたり、学校のニーズを把握し講座内容の改善、更新を図ったりする。加えてH29に策定した教員育成指標・教員研修計画の周知を合わせて行う。				
県総合教育センターの支援による市町村や学校の研修実施数 【教育研修課】(*2)	55件	55件	↗	50件
「命を守る訓練」を年間3回以上実施する学校の割合 【学校安全課】	76.7%	100%	↗	100%
地域住民が学校の教育活動を組織的・継続的に支援する仕組みを有する割合【環境生活政策課】	小学校	73.2%	83.0%	↗
	中学校	68.3%	73.3%	→
[現状分析] 放課後子ども教室、土曜日の教育活動、地域未来塾など、地域住民の参画により学校の教育活動を支援する仕組みを有する市町村は増加している。				
[今後の取組] 地域のコーディネーターの養成と資質向上を図る研修会を実施する。放課後子ども教室、土曜日の教育活動及び地域未来塾を含む地域学校協働活動の普及を図るとともに従事者の研修会を実施する。				
教育普及活動参加者数 【文化伝承課】	10,958人	52,966人	↗	12,000人
県社会教育施設の高校生以下入館者数 【文化伝承課】	77,853人	76,024人	↘	85,000人
[現状分析] 県美術館、県博物館及び高山陣屋において、児童生徒の利用が伸び悩んでいる。				
[今後の取組] 各施設において、児童生徒が文化芸術に親しむことのできる企画や展示の充実に努め、入館者数の増加を図る。				
クラブマネジャー又はアシスタントマネジャーの資格取得者数 【地域スポーツ課】	102人	171人	↗	174人

※ 基準値は平成24年度又は平成25年度の値。目標値は平成30年度の値。

※ 評価については、 $b \geq a + \frac{4(c-a)}{5}$ のとき ↗ , $a \leq b < a + \frac{4(c-a)}{5}$ のとき → , $b < a$ のとき ↘

*1 「幼保小の連携における教育課程の編成・指導方法の工夫をした割合」については、平成29年度の接続期カリキュラム作成を受け、平成30年度の調査において達成状況を把握する。

*2 平成25～28年度まで継続して目標値を超える出前講座の要請があった。テレビ会議システムの活用や自校での研修など研修体制の整備が進むとともに、出前講座の要請は減少傾向にあり、H29に目標値を見直し、50件とした。

第5章 外部有識者の意見

第1章から第4章までの報告を踏まえ、外部有識者で構成される「第3次教育ビジョン策定委員会」からいただいた意見の要旨は、次のとおりです。

確かな学力の育成について

- 先生の授業改善の取組が進んでいる一方で、学校の授業がわかる児童生徒の割合が4年前に比べて下がってきている。ここには大きな乖離があるわけで、見つめ直す必要があると思う。
- 学習の到達度は、先生が一定のラインを定めて児童生徒が理解できているかを測ることも大事であるが、一人一人の成長が指導前よりもあったかを測ることも大事な視点だと思う。一人一人の成長を観察し、先生の指導がその成長に関連したものになっているのかについて評価していくことが必要である。ジョン・ハッティ（John Hattie）氏は「Visible Learning（可視化された学習）」において、より充実した学校教育を行うにあたり、教育的効果が高いものをランキングで示している。このような先行研究に基づき、不十分な部分にアプローチする具体的手立てについて先生に研修していただくことは今後も必要になってくると思う。
- 確かな学力の育成についての評価指標は小中学校では全国学力・学習状況調査の結果に基づいて評価を行っているが、高校ではどうか。高校では実質的には習熟別となっており、さらに学びの在り方も様々で一括りにはできない中でどのように評価するのかというの難しいことではあるが、岐阜県ではどのように評価を行っているのか。

特別支援教育の充実について

- 特別支援学校に通学し車椅子で生活している子の今後の進路を考えたとき、地域によっては設備が整っていないために、働きたいという希望があっても、希望を下げないといけない現実があると思っている。
- 高等特別支援学校の取組において、交流活動も積極的に行われているようだが、企業側もそのような活動を知って、人材不足として感じている部分で、働く場の可能性が探せるようなきっかけがあると良いと思う。

キャリア教育・産業教育の充実について

- 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合において、中学校のその割合が下がっているのが意外だった。中学校ではキャリア教育に積極的に取り組んでいるが、夢や目標を持っている児童生徒の割合につながっていないのかと感じた。「今後の対応」に、「道徳教育の充実を図る」とされているが、それが夢や目標をもつ児童生徒の割合を増やすことにつながるとは思えない。他の取組が必要なのでないかと感じる。
- 学校の授業がわかる児童生徒の割合が小学校から中学校にかけて減っている。自ら進んで勉強しようとする児童生徒の割合も減っている。さらに、将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合において、中学校における割合が下がっている。これは、学校の勉強が高度化していて、子どもたちがついていけなくなり、それにともなって意欲が失せ、夢もなくなってしまうのか。平均点ではなくて、得意な科目があるとか得意な部分があるとか、自分の興味が持てる部分があれば夢が持てると思う。子どもたちのそういった部分を評価してあげたい。夢が持てる子どもたちを増やしてほしい。

高等学校の改革について

- 中長期的な将来を見据えた高等学校の改革について、対話的な検討や取組がされていると感じた。小規模化の進行が懸念される高校については当面は単独校として維持することが明記されている一方で、学年4～8学級を望ましい学校規模とすることも明記されている。今後どのような基準で学校の統合を検討するのかといったことが、どこまで検討されているのか。
- 高校生の学びは地域だけでは支えきれない部分もある。世界とつながりながら学ぶことも必要である。地域の活性化により高校生を育てるという視点と同時に、どのようなテクノロジーを使えば世界とつながったり、さらには学びが楽しくなるのかということも検討して欲しい。
- 今の高校生は、スマホは使うがパソコンは上手く使えない。専門高校ではパソコンを上手く使いこなしており、会社の即戦力となっている。またパソコンを使えないと大学の授業で困るようだ。いわゆる普通科進学校においても、十分な情報教育が必要だと思う。
- 専門高校では産業教育が行われているが、普通科高校では産業分野の専門的な学習はしない。例えば、会計の分野では、商業高校では教育が行われているが、普通科ではほとんど行われていない。専門的な分野に子どもの頃から触れることは大切なことであるので、外部人材を積極的に活用しながら進めてほしい。
- 企業や社会の即戦力となる人は、商業高校を出ており、経済・会計・経理を理解した人は10年後に大変な活躍をしている。一方で、四年制大学を出ても、若い時に勉強していないと習得するのに時間がかかる。この点からすると、商業に限らず、工業や農業の産業教育のカリキュラムを普通科高校にも導入していくべきだと思う。さらに、商業高校から県内の大学に進学し、在学中に公認会計士に合格し、県内で活躍していく人もいて、このような方向性は良いと思う。

教員の専門性の確保について

- 2021年から実施される新学習指導要領においては、目標語彙数が小5～6の2年間で600～700語、中学校段階で1600～1800語となっており、現行の中学校段階の目標語彙数の2倍となる。今年度から新課程の先行実施が行われており、すでに小学校において英語の学習が必要となっているが、小学校では何科目も教えなければならない中で、小学校の先生の英語力向上に対してどのような研修がされているのか。
- 白川村が進める小中一貫教育（白川郷学園）では、中学校の教員が小学校で教えることができるようだが、このような取組が県内のどこにおいても実現できるとよい。都市部ではない地域では小学校の先生の確保が難しかったり、中学校でも全教科の先生を確保できなかつたりする状況がある中で、カリキュラムや人材の交流が小中学校間でできるような柔軟な取組によって、先生の専門性を発揮できるような仕組づくりではできないか。岐阜県での現状はどうか。

多文化共生社会を目指した教育の充実・グローバル社会で活躍できる人材育成について

- 企業は人手不足・人材不足で外国人の雇用も増えている中で、日本人の児童生徒の多文化共生能力をいかに高めて行くのかということが、今後大切になってくると思っている。日本人も外国人も文化的レベルで理解し合うことによって、仕事の生産性の向上につながっていくような部分も盛り込んでほしい。

- 第2次教育ビジョンでは、ふるさと教育において良い結果が出ていた。ぜひ、ふるさと教育の部分を生かして、「オール岐阜による『地域社会人』」の育成において、地域のことを知った上にグローバルがあるので、その両方が両立できるような方向性を示していただきたい。

教育委員会との連携について

- PTA活動は任意活動だから加入しなくても良いという意見が顕在化し困る学校が出てきている。PTAは学校予算で賄い切れない部分をカバーしたり、部活動の支援を行っている部分もある。PTAや育友会の活動の見直しも必要だと思う。
- 「オール岐阜による『地域社会人』づくり」は大変素晴らしいと思う。教育委員会と首長部局、大学や産業界等との連携あるが、県の商工労働部が中心となって取り組んでいる「産学金官連携人材育成・定着プロジェクト」では、県内で教育を受けた高校生や大学生に岐阜に残ってもらうために「オール岐阜・企業フェス」などを開催し、県内企業の人材確保に取り組んでいる。このように教育委員会と首長部局が連携した取組を積極的に取り入れてもらいたい。
- 幼・小・中・高の連続性や連携の重視はあるが、第2次教育ビジョンでははっきりと示されていなかった。特に、幼小の接続が何も示されていなかった。第3次教育ビジョンでは、学校間の連続性や連携の重視についてははっきりしたものとなるようにしてほしい。
- 家庭・地域・学校の取組の連携強化が示されている。家庭との連携ではPTA活動についてご提案があった。地域との連携での企業の関わり方の提案として、専門学科の産業教育との取組だけでなく、普通科高校の生徒たちとの交流の場があると地域の企業を知る機会となり、大学に行った後も地元に戻って働いてもらえると思う。

第3次岐阜県教育ビジョンの方向性について

- 「地域社会人」という言葉が、「地域に生きる社会人」だけのイメージに捉えられる。その意味で使われている言葉ではないと思うので、表記の仕方も含め再検討してほしい。
- 表現力は大切なことである。能力が高くても表現できなければ相手には伝わらない。表現力の大切さをどこかに盛り込んでほしい。
- 幼稚園には、遊びの中に学びがあり、幼稚園で培った持続性や知的好奇心、道徳性が小学校の学びへつながっている。幼稚園と小学校の接続を見直して、学力につなげていきたい。
学力については、学力テストだけでなく、自立や共生力につながっていくものとして幅広く捉え、各学校段階で自分の力を知って、自分の専門性を發揮できるようにつながっていくと素敵だと思う。
- 第2次教育ビジョンの総括においては第3次教育ビジョンにつながる意見がいただけたと思う。第3次教育ビジョンへの橋渡しになるようにしていただきたい。
- これまでの会議を踏まえて、確かな学力については、地域社会人の育成に関連したもの、学力の基盤となる経験、勉強が嫌いにならないような経験が、総体としての学力であり、「地域社会人」の育成という目標の達成に関わっていると捉えていくのが第3次教育ビジョンの方向性としてふさわしいのではないかと感じている。

教育ビジョンの目標設定及び評価について

- 高校においても、確かな学力や心の教育、情報教育の観点についても、数値目標を取り入れるべきだと思う。各学校において、生徒・保護者に対するアンケートが実施されており、さらには、他校との比較も見せていただいた。このような数値も教育ビジョンの検証に生かしたらどうか。
- 産業教育の指標にコンテストや大会の最上位への入賞とあるがこれは適切な指標なのか、情報教育においては教職員の割合を指標としているがこれも適切なのか、次期ビジョンでは検討していただきたい。
- 長期目標の目標値は100%または0%で設定され、目標が高く設定されていて良いと思う。一方で、0か100かという設定の仕方は、目標を絶対視することにつながり、価値の多様性を許さない側面があることが危惧される。目標が正しくないのかもという批判的な視点を失ってしまうという危惧があり、批判的な示唆を担保しておく必要があると考える。また、ある種の価値を絶対視することや一元化することによって、子どもたち、さらには教職員の息苦しさを生むことにつながっていかないかという心配もある。

□ 第3次教育ビジョン策定委員会 委員一覧

(敬称略、五十音順)

氏名	主な職名	備考
今村 久美	認定特定非営利活動法人力タリバ代表理事	
川瀬 憲司	株式会社東海プロセスサービス（志門塾）代表取締役社長	
嶋崎 吉弘	公認会計士・嶋崎公認会計士事務所所長	副委員長
清水 優子	中部学院大学・中部学院大学短期大学部附属桐が丘幼稚園長	
下屋 浩実	岐阜県私立中学高等学校協会会长（高山西高等学校長）	
中村 正	一般社団法人岐阜県経済同友会筆頭代表幹事（秋田屋本店代表取締役社長）	
早川 徹	岐阜県高等学校PTA連合会会长	
原 紀子	岐阜県特別支援学校PTA連合会会长	
藤田 昌子	岐阜女子大学家政学部健康栄養学科教授	
益子 典文	岐阜大学教育学部附属学習協創開発研究センター教授	委員長
松野 英子	たんぽぽ薬局株式会社代表取締役社長	
矢嶋 茂裕	岐阜県医師会常務理事（矢嶋小児科小児循環器クリニック院長）	
吉永 和加	岐阜聖徳学園大学教育学部教授・教務部長	
渡辺 寿之	学校法人渡辺学園サニーサイドインターナショナルスクール園長	